

令和6年度行政評価

# 施策評価票

(対象：令和5年度事業分)

## 第1 ふるさとに誇りを持つひとを育むまち

### 1 心豊かにたくましく生きる子どもの育成

- ①基礎的な学力・体力の向上
- ②時代の変化に対応した教育の推進
- ③多様な教育的ニーズのある子どもたちへの支援
- ④豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- ⑤地域とともにある学校づくり
- ⑥教育環境の整備
- ⑦地域で育む教育の推進
- ⑧特色ある交流事業の推進

子どもたちを取り巻く課題は、少子化による児童生徒数や学級数の減少に対応する教育環境の維持、確保のほか、教育の格差やいじめ、不登校、非行の問題など多岐にわたり、地域全体で解決に向けた取組みが求められています。

先端技術の急速な進歩や価値観の多様化、社会のグローバル化が進行する一方で、急激に進む少子化に対応し、これからの時代を担う児童生徒を、学校・家庭・地域が協働して支援するコミュニティ・スクールを充実し、「協働の学び」を指導の基本に据え、郷土に誇りと愛着を持ち、将来への目的意識や自尊感情、人を思いやる心と社会において自立的に生きるために必要な「真に協働し力強く生き抜いていく力」を育みます。

さらに少子化へ対応した活力ある学校づくりに向けた学校再編を進めるとともに、コミュニティ・スクールの取組みの中で、幼児期から義務教育まで一貫した教育指導体制の一層の充実を地域とともに進めます。

#### ◇ 施策に係る対象事業

事業名	実施計画事業名	事務事業No.	担当課
小学校教育振興一般経費	学校支援員配置等事業	110221	学校教育課
小学校教育振興一般経費	地域に根差した学校づくりの推進（中間教室）	110221	学校教育課
小学校教育振興一般経費	総合教育相談員等配置事業	110221	学校教育課
スクールバス等運行事業	スクールバス運行事業		学校教育課
ICT活用推進事業	ICT活用推進事業	1101211	学校教育課
小学校教育振興一般経費	教師用コンピューター整備事業	110221	学校教育課
小学校教育振興一般経費	小・中学校英語指導助手配置事業	110221	学校教育課
コミュニティスクール推進事業	コミュニティスクール推進事業	1101210	学校教育課
給食調理場管理運営費	学校給食施設環境整備事業		学校教育課
おいしい給食費	学校給食運営事業（地産地消推進事業）		学校教育課
小学校再編環境整備事業	市内小中学校再編準備事業		学校教育課
小学校再編環境整備事業	小学校再編に伴う既存施設の改修事業		学校教育課

第1 ふるさとに誇りを持つひとを育むまち

1 心豊かにたくましく生きる子どもの育成

◇ 施策に係る対象事業

中学校教育振興一般経費	総合教育相談員等配置事業	110321	学校教育課
中学校教育振興一般経費	教師用コンピューター整備事業	110321	学校教育課
中学校教育振興一般経費	小・中学校英語指導助手配置事業	110321	学校教育課
中学校施設営繕費	学校施設照明LED化改修事業		学校教育課
SDGs推進事業	「水が生まれる信濃おおまち」サステナブル・タウン構想	121318	企画財政課
療育事業	療育事業	13216	子育て支援課
子育て支援等総合相談事業	子育て支援等総合相談事業	13218	子育て支援課
児童クラブ運営事業	児童クラブ運営事業	13225	子育て支援課
認定こども園等運営支援事業	私立幼稚園・認定こども園運営支援事業		子育て支援課
メンドシーノ姉妹都市交流事業	メンドシーノ姉妹都市交流事業	121126	美麻支所
地域で育む教育の推進	山村留学支援事業	110128	生涯学習課
美麻公民館活動費		1104314	生涯学習課
補導・環境浄化活動事業		110421	生涯学習課
文化財センター管理事業		110461	生涯学習課
文化財保護一般経費		110462	生涯学習課
遺跡発掘調査事業		110463	生涯学習課
中村家住宅管理事業		110465	生涯学習課

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①基礎的な学力・体力の向上	◎基礎学力の定着と向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実</li> <li>・30人規模学級、少人数による学習集団指導、習熟度別学習等の推進</li> <li>・基礎学力を向上させる取組みの推進</li> <li>・社会性の確立と基礎体力向上の促進</li> </ul>	学校教育課	<p>運動やスポーツに対する意欲の向上、運動習慣の確立、生活習慣の改善を重点目標に設定し、市内すべての小中学校の全学年で「新体力テスト」を実施した。</p> <p>継続的にデータをチェックし、検証をしながら、課題にあった体力づくりに取り組むとともに、学校・家庭・地域と連携しながら子どもたちの生活改善に取り組む。</p>	B
①基礎的な学力・体力の向上	◎小中一貫、小中連携教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育や連携教育の推進により、義務教育を一貫した教育課程でつなぐ協働の学びを通じた児童生徒の自立学習の促進</li> </ul>	学校教育課	<p>美麻小中学校及び八坂小中学校では、一貫教育を実施し、教科担任制の導入などにより小中連携した教育に取り組んでいる。</p>	A
①基礎的な学力・体力の向上	◎中高連携教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大町岳陽高校に中高連携教員を配置し、数学・英語教科などの連携の推進に加え、進路指導を充実</li> </ul>	学校教育課	<p>中高連携教育推進のために配置した中高連携加配講師等を効果的に活用し、大町岳陽高校との連携教育の推進と学力向上に取り組んでいる。</p>	B
①基礎的な学力・体力の向上	◎体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「きらりおおまちサンブラン」の実践による正しい生活習慣の確立</li> <li>・元気アップ運動など体力向上の推進と充実</li> </ul>	学校教育課	<p>運動やスポーツに対する意欲の向上、運動習慣の確立、生活習慣の改善を重点目標に設定し、市内すべての小中学校の全学年で「新体力テスト」を実施した。</p> <p>継続的にデータをチェックし、検証をしながら、課題にあった体力づくりに取り組むとともに、学校・家庭・地域と連携しながら子どもたちの生活改善に取り組む。</p>	B
①基礎的な学力・体力の向上	◎運動部活動の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中学生の放課後等におけるスポーツ文化活動等の方針」に沿った運用の実施</li> </ul>	学校教育課	<p>活動指針において、目標をもち互いに高めあいながら活動する姿を大事に生徒を育む場とし効果的な運動部活動を促している。また、市独自の活動方針により、活動時間等の適正な管理を実施している。部活動の地域クラブ活動への早期の移行に向けた課題解決へ継続的に取り組む。</p>	B
①基礎的な学力・体力の向上	◎学校給食における食育・地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食を通じた教育や、地域の農産物や料理を通じて地域への理解を深め、児童生徒の健康な体づくりを促進</li> </ul>	学校教育課	<p>地産地消の取組みを更に推進するため、「大町を味わう日」を設けるなど、地域食材を通じた食育に力を入れている。</p>	B
②時代の変化に対応した教育の推進	◎協働の学びの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「キャリア・パスポート」を活用し、発達段階に応じた「主体的・対話的で深い学び」の実践</li> </ul>	学校教育課	<p>自らをかけたがいのないものとする自己有用感の育成を図るため、児童生徒の1年間の成長を肯定的に評価する指導に努めるとともに、小学校1年生から中学3年生までの9年間を継続的に記録をし成長を振り返る。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
②時代の変化に対応した教育の推進	◎外国語学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語指導助手(ALT)の積極的な活用</li> <li>◆国際理解教育の充実</li> </ul>	学校教育課	すべての市内中学校にALTを配置するとともに、小学校の外国語活動へALTを派遣し、小学校の英語教科化に対応している。	A
②時代の変化に対応した教育の推進	◎正しいメディア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報化社会の進展に対応した、適切なメディア教育の推進</li> </ul>	学校教育課	情報教育研究委員会を定期的で開催し適切な情報モラルの推進の確認など行い、メディア教育の推進を図っている。	B
②時代の変化に対応した教育の推進	◎学校再編計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校再編基本計画の基本方針に基づいて、市内小中学校の再編を推進</li> </ul>	学校教育課	中学校は、令和5年4月に「大町中学校」及び「八坂小中学校(義務教育学校)」が開校した。小学校は、令和8年4月に「大町北部小学校」及び「大町南部小学校」が開校予定のため、再編事業を継続的に進めている。	B
③多様な教育的ニーズのある子どもたちへの支援	◎特別支援教育態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身に障がいのある児童生徒に対する支援態勢の整備充実</li> <li>教職員の確保と指導力の養成</li> </ul>	学校教育課	特別支援教育補助指導員の配置等、特別支援教育の充実によって、個に応じた支援体制を構築している。	B
③多様な教育的ニーズのある子どもたちへの支援	◎特別支援指導員の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障がい等のある児童生徒の通常学級への在籍に対応するための特別支援指導員の配置</li> </ul>	学校教育課	特別支援教育補助指導員の配置等、特別支援教育の充実によって、個に応じた支援体制を構築している。	B
③多様な教育的ニーズのある子どもたちへの支援	◎心身障がい児のための教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係部署、機関と連携した発達障がい児の早期把握と支援</li> <li>教育相談機会の充実</li> </ul>	学校教育課	教育相談委員会を通じ、早期把握や支援体制の確立を進めている。関係部署との、より充実した連携を推進する。	B
③多様な教育的ニーズのある子どもたちへの支援	◎心身障がい児のための教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係部署、機関と連携した発達障がい児の早期把握と支援</li> <li>教育相談機会の充実</li> </ul>	子育て支援課	関係部署、機関と連携し発達障がい児の早期把握と支援を行う。教育相談機会の充実を図る。	B
③多様な教育的ニーズのある子どもたちへの支援	◎外国籍児童生徒に対する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国籍児童生徒に対する日本語指導の充実</li> </ul>	学校教育課	通訳支援者を必要に応じて学校に配置して支援している。多様な言語に対応する通訳支援者の確保が難しく、併せて財政的負担が大きい。	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
④豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	◎不登校等の悩みを抱える子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の様々な悩みや課題の早期発見、早期対応に向けたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置と関係機関の連携強化</li> <li>・学校が一丸となった課題の解決と、家庭や地域と連携した取組みの推進</li> <li>・教育支援員や心の教室相談員の配置による就学支援に向けた取組みの推進</li> <li>・中間教室「アルプスの家」への適応指導員の配置による支援態勢の充実強化</li> </ul>	学校教育課	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが定期的に市内小中学校を訪問して、さまざまな悩みや課題に対応している。</p> <p>中間教室での支援体制や、関係づくりを充実するなかで、通室生徒の進学や、学校復帰を叶えている。</p>	B
④豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	◎不登校等の悩みを抱える子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の様々な悩みや課題の早期発見、早期対応に向けたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置と関係機関の連携強化</li> <li>・学校が一丸となった課題の解決と、家庭や地域と連携した取組みの推進</li> <li>・教育支援員や心の教室相談員の配置による就学支援に向けた取組みの推進</li> <li>・中間教室「アルプスの家」への適応指導員の配置による支援態勢の充実強化</li> </ul>	子育て支援課	<p>家庭児童相談員、ケースワーカー、保健師等が学校と連携し、登校に向けた相談及び家庭支援を実施している。</p> <p>引きこもり児童の支援として、フリースペース事業を実施し、不登校児童の復学支援に活用している。</p>	B
④豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	◎道徳教育・人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめなど学校での悩みや課題を持つ児童生徒の早期発見と早期支援等解決に向けた取組みの強化</li> <li>・いじめや不登校の児童生徒ゼロを目指し、人権教育を基本とした学校、学級づくりの推進</li> <li>・福祉、保健、医療等との連携強化やスクールカウンセラー等の支援、指導態勢の充実</li> </ul>	学校教育課	<p>児童・生徒の自主的活動により、「いじめ撲滅宣言」、「いじめのない学校宣言」等の取組みを実施している。</p> <p>いじめの認知件数は、小学校で233件、中学校では5件であり、平成28年からの調査開始から最も多い件数となっている。内小学校においては約5割、中学校では8割は解消されている。</p> <p>発見のきっかけは、アンケート調査や担任による発見が多い状況となっている。いじめの早期発見と対応を引き続き取り組む。</p>	B
④豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	◎道徳教育・人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめなど学校での悩みや課題を持つ児童生徒の早期発見と早期支援等解決に向けた取組みの強化</li> <li>・いじめや不登校の児童生徒ゼロを目指し、人権教育を基本とした学校、学級づくりの推進</li> <li>・福祉、保健、医療等との連携強化やスクールカウンセラー等の支援、指導態勢の充実</li> </ul>	生涯学習課	<p>市内6地区において「人権を考える市民の集い」を学校を会場に開催し、児童生徒の人権に対する意識向上が図られている。児童生徒と地域住民が同じ場所で学習するために平日の昼間に開催するため、地域の住民の参加が少ない。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
⑤地域とともにある学校づくり	◎コミュニティ・スクールの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性を生かし、学校や家庭、地域住民が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」の推進</li> <li>・学校開放行事など地域に開かれた学校づくりの推進</li> <li>・特色ある学校づくりを通じた地域の活性化</li> <li>・地域人材の活用の推進</li> <li>・地域学校協働本部の充実</li> </ul>	学校教育課	すべての市立学校を、学校・保護者・地域が連携して学校運営に参加する文科省型コミュニティ・スクールとして指定し、地域に開かれ地域と一体となった学校づくりが進められている。	B
⑤地域とともにある学校づくり	◎コミュニティ・スクールの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性を生かし、学校や家庭、地域住民が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」の推進</li> <li>・学校開放行事など地域に開かれた学校づくりの推進</li> <li>・特色ある学校づくりを通じた地域の活性化</li> <li>・地域人材の活用の推進</li> <li>・地域学校協働本部の充実</li> </ul>	生涯学習課	地域学校協働活動を支援し、学校や家庭、地域住民が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を推進する。 支援ボランティアのなり手が少ないので、公民館等と連携して人材確保に努める。	B
⑤地域とともにある学校づくり	◎社会人・職業人として自立に必要な能力、意欲の形成を図るキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育推進協議会を設置し、小学校・中学校・高等学校が一貫した連携態勢の整備</li> <li>・職場見学、職業体験学習先の登録制の導入と事業者による学校支援の充実</li> <li>・キャリア教育指導員による相談、支援の充実</li> </ul>	学校教育課	幼保から小・中・高まで連携し、一貫したキャリア教育を推進し、実践する連携指導体制の確立を図っている。 職場体験や職場体験受入先の発掘等拡充が必要であり、市全体として構築した体制により、今後さらなる推進を図る。	B
⑤地域とともにある学校づくり	◎社会人・職業人として自立に必要な能力、意欲の形成を図るキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育推進協議会を設置し、小学校・中学校・高等学校が一貫した連携態勢の整備</li> <li>・職場見学、職業体験学習先の登録制の導入と事業者による学校支援の充実</li> <li>・キャリア教育指導員による相談、支援の充実</li> </ul>	生涯学習課	不登校や支援が必要な子どもについて、義務教育終了後の進学・就職後も見守り続けるため、必要な支援や相談を提供する体制をとっているが、中学卒業後の支援が必要な子ども達の状況把握が難しい。	B
⑤地域とともにある学校づくり	◎郷土を学ぶ体験学習、郷土愛・郷土に誇りを持つ気運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土学習冊子「ふるさと きょう・きょう・あした」を活用した体験学習や校外活動等による地域への理解を深める活動の推進と、郷土を愛する心の醸成</li> <li>・総合学習等の成果を発表する機会の創出</li> <li>◆デジタル教材「大町のひ・み・つ」を活用した大町の伝統・文化への関心や理解を深める郷土学習と併せて情報教育を推進</li> </ul>	学校教育課	総合的な学習に地域との連携が進んでいる。 学校ごと、お米作りや伝統工芸など、地域に根ざした学習を取り入れている。	B
⑤地域とともにある学校づくり	◎学校ボランティアの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校ボランティア等の人材育成の推進と活動の拡大</li> <li>◆地域コーディネーターの研修の充実と相互連携の強化</li> </ul>	学校教育課	学校、保護者、地域が連携して学校運営に参加するコミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりを進めている。 コーディネーターを中心に、学校ボランティアの活動推進や人材育成に取り組んでいる。	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
⑥教育環境の整備	◎幼児教育から義務教育まで一貫した教育の検討	・一貫した体系的な教育と学習目標の設定による指導の確立に向けた態勢整備等の研究	学校教育課	幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基盤を培う重要なものであり、幼児教育と小学校教育を円滑に接続できるよう取り組みを行う。	B
⑥教育環境の整備	◎幼児教育から義務教育まで一貫した教育の検討	・一貫した体系的な教育と学習目標の設定による指導の確立に向けた態勢整備等の研究	子育て支援課	地域の幼児教育を担う私立幼稚園・認定こども園に対し運営支援を実施している。	B
⑥教育環境の整備	◎施設・設備・機材の整備	・効果的なひとづくりにつながる小中学校の施設整備の推進 ・教育環境の充実を図るための、設備・機材等の整備 ◆学校施設等の老朽化に伴う長寿命化改良事業の実施	学校教育課	特に小学校の老朽化が著しく、大規模な改修が必要である。学校再編を控える中での施設整備は維持管理修繕程度の実施とし、再編に伴う施設整備については、大規模改修や長寿命化事業の実施について、財源確保を含め検討していく。 理科教育設備整備等補助金の活用など教育環境の充実を図っている。	B
⑥教育環境の整備	◎就学支援の充実	・就学費助成の実施 ・私立高等学校就学生徒への就学助成の実施	学校教育課	経済的理由により就学困難な状況に陥ることのないよう、関係機関と連携し就学援助事業を実施している。 保護者の経済的負担軽減のため、私立高校生徒奨学補助事業を実施している。	A
⑥教育環境の整備	◎奨学金の推進	・大学、専門学校に就学する学生に対する奨学金制度による支援 ・給付型奨学金制度の積極的な活用を図るための情報提供の推進	学校教育課	市独自の奨学金制度を実施し、経済的な支援を実施している。平成29年度から給付型奨学金制度を創設し、支援の充実を図っている。	A
⑥教育環境の整備	◎通学の安全確保	・「おおまち子ども安心・安全マップ」の周知による危険箇所の情報共有と、通学時の児童生徒に対する地域の見守り態勢の確立 ・遠距離通学者の足を確保するためのスクールバスの運行	学校教育課	市ホームページにおいて、通学時などに気を付けなければいけない危険箇所等の情報を公開し、周知・活用を進めるとともに、小学校区ごとの子どもの安全を守る地域連絡会の活動の継続、関係機関が連携した取り組みを推進する。 道路管理者及び警察署と連携した「大田市通学路安全推進会議」を設置し、「大田市通学路交通安全プログラム」を策定した。継続して取り組んでいく。 スクールバスは、遠距離通学児童生徒の安全を確保するとともに、登下校における通学手段の確保、課外活動・校外活動の充実を図るうえで必要不可欠であり、臨時運行など柔軟に対応し、安全な通学の確保に努めている。	A

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
⑥教育環境の整備	◎学校運営の支援	◆教職員の本来業務の質的向上と子どもと向き合う時間の確保のための働き方改革を推進	学校教育課	学校が本来行うべき業務と、学校以外が担うことが可能な業務を区分し、業務削減や分業化、協業化に取り組むことにより、教職員の業務を明確化している。	B
⑦地域で育む教育の推進	◎家庭教育支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育に関する学習機会の提供</li> <li>・子どもや親子で参加できる体験学習の機会と内容の充実</li> <li>・広報やインターネット、学校や公民館等による啓発活動の強化</li> </ul>	生涯学習課	秋に全地区で子育てセミナーや親子教室を開催し、親子のふれあいの機会を作っているほか、社地区では家庭教育懇談会を開催し、家庭や地域における課題や大人の関わりについての情報共有を実施した。	B
⑦地域で育む教育の推進	◎学校・家庭・地域の連携強化による健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動による青少年の非行防止のための巡視、補導活動の充実</li> <li>・青少年を取り巻く有害環境の改善や防止活動の推進</li> <li>・いじめや不登校、引きこもりなどの問題に、学校だけでなく家庭や地域が一体となって取り組む態勢づくり</li> <li>・子どもたちを取り巻く諸問題に対して、サポートする組織の強化と充実</li> <li>・悩みを抱える子どもたちを受け入れ、心の支えとなる相談場所や人材の確保と充実</li> </ul>	子育て支援課	家庭児童相談員2名を配置し、子育てに係る家庭の悩みに寄り添う丁寧な支援に努めている。家庭への支援が必要な場合は、個別ケース会議により支援方針を検討し、サービスの利用調整や他機関との連携による児童の支援体制を整えている。	B
⑦地域で育む教育の推進	◎学校・家庭・地域の連携強化による健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動による青少年の非行防止のための巡視、補導活動の充実</li> <li>・青少年を取り巻く有害環境の改善や防止活動の推進</li> <li>・いじめや不登校、引きこもりなどの問題に、学校だけでなく家庭や地域が一体となって取り組む態勢づくり</li> <li>・子どもたちを取り巻く諸問題に対して、サポートする組織の強化と充実</li> <li>・悩みを抱える子どもたちを受け入れ、心の支えとなる相談場所や人材の確保と充実</li> </ul>	生涯学習課	地区推薦等により補導委員68名を選任し、14班編成で街頭補導活動を56回実施した。高齢化や自治会会員減少等により、補導委員の選出が困難な地域が出始めている。また、委員に選出されても1年で交代になることが多く、補導活動への理解が定着しづらい。巡回の回数や範囲、内容等について検討し、補導委員の負担軽減につながる持続可能な方法に見直し、地域全体で青少年の健全育成に取り組む活動を続けていくことが重要である。	B
⑦地域で育む教育の推進	◎学校・家庭・地域の連携強化による学習支援等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験や学習ができる放課後子ども教室や児童クラブ等の充実</li> <li>・社会教育施設や関係団体等の連携による放課後や休日の子どもの学習支援等、活動の場の確保と充実</li> <li>・家庭での学習が困難な場合や、学習が遅れがちな子どもたちの基礎学力の向上を図るため、生活や学習の習慣を身につける支援の場の検討</li> </ul>	子育て支援課	児童クラブを小学校ごとに設置し、放課後就労等により監護する父母等が居ない児童が安心して過ごせる居場所を提供するとともに、家庭的な雰囲気の中で学習や集団遊びなどの体験ができる場ともなっている。	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
⑦地域で育む教育の推進	◎学校・家庭・地域の連携強化による学習支援等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験や学習ができる放課後子ども教室や児童クラブ等の充実</li> <li>・社会教育施設や関係団体等の連携による放課後や休日の子どもの学習支援等、活動の場の確保と充実</li> <li>・家庭での学習が困難な場合や、学習が遅れがちな子どもたちの基礎学力の向上を図るため、生活や学習の習慣を身につける支援の場の検討</li> </ul>	生涯学習課	放課後を利用した「放課後子ども教室」が市内の小学校6校で始まっている。学校・家庭・地域一体による支援を引き続き実施する。支援ボランティアのなり手が少なく、確保が課題である。	B
⑦地域で育む教育の推進	◎多様な体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の諸団体同士の連携による活動の促進</li> <li>・遊び場やスポーツ活動、野外活動、文化活動の場としての公共施設の有効活用と利用の促進</li> <li>・通学合宿等の生活体験の実施</li> <li>・様々なボランティア活動の促進</li> <li>・伝統文化を理解する機会の充実と継承活動の推進</li> <li>・自然環境問題への実践活動の充実</li> </ul>	生涯学習課	体験活動への支援として、育成会向けのバス利用「体験学習号」の運行を実施している。また、子どもたちの生きる力を育むために、ジュニア・シニアリーダー研修会を開催している。山村留学センターの協力をいただき美麻公民館、八坂公民館が共催で通学合宿・自然体験教室を実施。他校の児童や異なる年齢層との交流を通じて、普段体験できない集団生活等を学ぶ。	B
⑦地域で育む教育の推進	◎高度情報化社会への対応と情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や児童生徒に対するインターネットやSNS等の正しい利用方法や危険性に関する学習機会の充実</li> </ul>	生涯学習課	高度情報化社会への対応や課題等について理解を深めるため、研修会・講演会等の中で保護者や児童生徒の意識改革に取り組んでいる。	B
⑦地域で育む教育の推進	◎郷土愛や、自分、周囲の人を大切に思う心を育む活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールにおける子どもたちの様々な学習の場の充実と地域住民の積極的な参画の促進</li> <li>・地域と一体となった郷土学習の充実</li> <li>・人権を尊重する意識を高める機会の提供と支援</li> <li>・異文化交流による、多様な価値観を尊重する心の醸成</li> <li>・山村留学の都市児童の積極的な受け入れによる交流の促進と地元児童双方の教育効果の増進</li> </ul>	生涯学習課	<p>学校・家庭・地域一体による支援を引き続き実施する。</p> <p>地域の郷土学習に携わる支援ボランティアのなり手が少なく、人材の確保が課題である。</p> <p>山村留学の受入農家が減少し、都市部出身の児童生徒の積極的受け入れが課題となっている。</p> <p>学校と連携し、授業で使う教材や地域の有識者の紹介等地域一体となって子育てに取り組んでいる。</p> <p>山村留学生の積極的な受入により、複式学級の回避や、多方面での教育効果の向上に努め、地元小中学生と留学生相互の健全な成長を助長できた。</p> <p>美麻小中学校5年生が高齢者・熟年学級の参加者と、正月しめ縄づくりともちつき体験、かるた大会を通じて地域の伝統文化継承を学ぶとともに世代を超え交流している。</p> <p>山村留学生の積極的な受入により、複式学級の回避や、多方面での教育効果の向上に努め、地元小中学生と留学生相互の健全な成長を助長できた。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
⑦地域で育む教育の推進	◎地域を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での福祉・環境・奉仕活動・職場体験等の社会体験の促進</li> <li>◆大町岳陽高校における「探求的な学び」との連携・支援</li> <li>◆地域課題の解決に向けた自主的な活動を行う高校生等へのサポート</li> </ul>	生涯学習課	ジュニア・ユースリーダー研修会において、環境美化活動など地域への奉仕体験活動を実施している。	B
⑦地域で育む教育の推進	◎地域を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での福祉・環境・奉仕活動・職場体験等の社会体験の促進</li> <li>◆大町岳陽高校における「探求的な学び」との連携・支援</li> <li>◆地域課題の解決に向けた自主的な活動を行う高校生等へのサポート</li> </ul>	企画財政課	令和5年度では、大町岳陽高校の総合的探究の時間について講座方式ではなく、生徒から地域課題や解決策の提案を受け意見交換を行った。 令和6年度については、「探求的な学び」との連携・支援により市の魅力の発信に繋げる。	B
⑦地域で育む教育の推進	◎子ども会活動の活性化と少年リーダー等の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会活動の促進と育成会による支援</li> <li>・子ども体験学習号の運行と積極的な活用</li> <li>・子ども会リーダー研修会等でのリーダーの育成と活動の場の充実</li> <li>・子どもたちの主体的な活動をサポートする地域の指導者の育成と確保</li> <li>・リーダーバンクへの指導・育成者の登録の促進</li> </ul>	生涯学習課	<p>6地区ある地区子ども会へ補助金を交付し、特色ある育成会事業を実施するとともに、子どもたちの主体性・社会性の育成を図るため、大町市子ども育成連絡協議会へジュニア・シニアリーダー研修会を委託。また、リーダーバンクについては登録の促進だけでなく、活用について一層の周知が必要。また、少子化により各地区の子ども会の活動が低調になりつつあるが、身近な地域による育成活動の重要性を伝えながら支援して行くことが必要。</p> <p>リーダー研修会及び駅伝大会等の子ども会育成協議会の事業を通じ、青少年の健全育成に取り組んでいる。(常盤公民館)</p> <p>美麻地区子ども会育成協議会で、夏休みや春休み期間を中心に各種体験活動を実施。活動を通して、子どもや親同士の親睦を図る。地区内からリーダー研修会への参加者及び指導者・育成者不足が課題である。</p>	B
⑧特色ある交流事業の推進	◎姉妹都市交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学習と姉妹都市との交流により、交流先の都市への理解を深めるとともに、大町の新たな魅力を発見する機会の提供</li> </ul>	学校教育課	毎年相互で実施される姉妹都市中学生サミットによる立川市との交流を通じ、両市の友好と理解がますます深まるとともに、魅力の再発見につながっている。 令和5年度は大町市において現地交流会を実施した。	B
⑧特色ある交流事業の推進	◎山村留学を通じた都市交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山村留学経験者や関係者と連携した地域活動の実施による都市交流の促進</li> </ul>	八坂支所	コロナ禍で小中学校のみの開催となっていた「ふれあい運動会」を山村留学生保護者や地域住民、保育園合同で4年振りに開催する子ができた。次年度もより多くの地域住民が参加できるようチーム編成等検討する必要がある。	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
⑧特色ある交流事業の推進	◎山村留学を通じた都市交流の促進	・山村留学経験者や関係者と連携した地域活動の実施による都市交流の促進	美麻支所	山村留学OB、留学生保護者も地域住民と一緒に、小中学校と合同で「美麻小学校・美麻地区運動会」を開催。	B
⑧特色ある交流事業の推進	◎メンドシーノ姉妹都市交流事業	・相互訪問など異文化交流を通じた人材育成	美麻支所	新型コロナウイルスの影響で、相互訪問事業を中止していたが、平成30年以来、5年ぶりの派遣交流が再開した。5/12~5/19 39名(生徒27名)	B

## 数値目標

目標項目	基準値		目標値 (R8)	目標値 (R6)	実績値 (R5)	成果・状況・課題等	種別	担当課
	年度	数値						
自分には良いところがあると 感じている児童・生徒の割合 (①小学校6年生、②中学校 3年生)	R3	①75.3% ②73.2%	①77% ②76%	①77% ②76%	①84.8% ②77.5%	協働の学びである、主体的・対話 的で深い学びの取り組みによる成 果	単年	学校教育課
学校教育環境に満足している と思う市民の割合	R2	63.4%	80%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	学校教育課
地域に向け開かれ、地域と連 携した学校運営がなされてい ると思う市民の割合	R2	60.2%	75%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	学校教育課
地域ぐるみの非行防止と青少 年健全育成に満足していると 思う市民の割合	R2	62.1%	70%	-	-	一つ一つの活動を通じて気運の醸 成を図り、充実感や満足感を高め ていくことが必要。	市民意識調査	生涯学習課

## 第1 ふるさとに誇りを持つひとを育むまち

### 2 生きがいに満ちた生涯学習の機会の提供

- ①生涯各期における学習活動の充実
- ②社会教育の充実と活性化
- ③多様な分野の学習活動の促進
- ④自由に学び成果を生かす学習環境の整備と連携態勢の構築

生涯学習は、個人の生きがいや教養、趣味、レクリエーション活動等に関する学習だけでなく、市民一人ひとりが地域と関わり、地域課題、生活課題の解決に向けて一体となった「学びの絆」や、学びの成果を地域に還元する「学びの循環」としての要素がますます重要になっています。

生涯学習推進プランに基づき、生涯各期における学習機会や多様な分野の学習機会の充実、学習環境の整備を進めるとともに、地域づくりや子育てなど、市民と行政、市民同士の連携、協働態勢を構築し、生きがいに満ちた生涯学習の推進を図ります。

#### ◇ 施策に係る対象事業

事業名	実施計画事業名	事務事業No.	担当課
アルプス囲碁村推進自事業	アルプス囲碁村推進事業	12136	企画財政課
SDGs推進事業	「水が生まれる信濃おおまち」サステナブル・タウン構想	121318	企画財政課
山岳博物館教育普及事業	山岳博物館教育普及事業	110613	山岳博物館
付属園整備事業	付属園整備事業	1106112	山岳博物館
美麻公民館活動費		1104314	生涯学習課
エネルギー博物館運営費助成事業	エネルギー博物館運営費補助金	110414	生涯学習課
公民館分館整備助成事業	コミュニティ振興対策事業補助金	110415	生涯学習課

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①生涯各期における学習活動の充実	◎生涯各期における学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期から高齢期の段階に応じた学習機会の提供と充実に</li> </ul>	生涯学習課	<p>生涯学習課のあらゆる事業において、講座、講演会、イベントなどの形で学習機会を提供している。事業内容や参加者の年齢層に偏りがあるため、講座内容や実施日時の工夫が必要である。</p> <p>親子教室「ともだち広場」を実施し、親の育児相談や未就園児の集団生活の学習に取り組んでいる。(常盤公民館)</p> <p>高齢者を対象にした体験や学びの教室を開催している。</p>	B
②社会教育の充実と活性化	◎社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題や生活課題等、多様な分野の学習機会の充実と支援</li> <li>・地域と一体となった郷土学習の推進</li> <li>◆「水」をはじめとした、地域資源を語るアンバサダーの育成</li> </ul>	生涯学習課	<p>各公民館において、地区のニーズや課題をくみ取り、各種事業を実施。また、低学年用および高学年用郷土学習冊子を作成配布し、それぞれ活用している。</p> <p>スポーツ系から文化系の講座まで、幅広い分野の講座を開催している。(常盤公民館)</p>	B
②社会教育の充実と活性化	◎社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題や生活課題等、多様な分野の学習機会の充実と支援</li> <li>・地域と一体となった郷土学習の推進</li> <li>◆「水」をはじめとした、地域資源を語るアンバサダーの育成</li> </ul>	企画財政課	<p>水の歴史、資源のデジタルアーカイブ化事業により、知識や遺構、文献等の情報について体系的に整備を実施し、その内容を情報発信するとともに、学習教材として活用する等アンバサダーの育成に繋げる。</p>	B
②社会教育の充実と活性化	◎公民館事業の充実と活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会のニーズに対応した質の高い公民館事業の推進</li> <li>・自主グループや地域コミュニティ等の活動の支援</li> </ul>	生涯学習課	<p>地域活動や生涯学習活動の拠点となる分館施設の改築・改修に対する助成を行い、地域コミュニティの振興を図っている。</p> <p>住民に協力いただく大きな事業を行う際には、関係団体と協議しながら行っている。</p> <p>サークル1日体験を開催し、活動の周知と仲間づくりの拡大に努めている。</p> <p>学級講座の開催や地域住民参加の文化祭など行った。</p> <p>市民運動会や文化祭等を開催し、公民館事業の推進を図っている。</p> <p>運動会は、小中学校・保育園(令和5年度は休園)</p> <p>地区が合同で開催し地域及び世代間の交流できる機会を創設している。ただし、地域活動は、参加者の減、役員の負担増等の課題があり、さらなる工夫や支援が必要である。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
②社会教育の充実と活性化	◎公民館事業の充実と活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会のニーズに対応した質の高い公民館事業の推進</li> <li>・自主グループや地域コミュニティ等の活動の支援</li> </ul>	庶務課	<p>自治会や市民活動団体には、市民活動サポートセンターにおいて、活動に必要な備品類の貸出しや印刷のサービス、情報提供、情報発信のほか補助金を利用した活動支援を行っている。</p> <p>しかしながら、加入率の減少など、自治会運営における課題が顕著となり、窓口相談における助言等も行っているが、今後、連合自治会と連携し課題解決に向けたさらなる取り組みが必要である。</p>	B
②社会教育の充実と活性化	◎図書館の充実と読書活動等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが利用しやすい図書館サービスの充実</li> <li>・子どもから大人までの読書活動の促進と、読み聞かせ等ボランティア活動の推進</li> <li>・他の施設やボランティアとの連携による事業の充実</li> </ul>	生涯学習課	<p>住民ニーズを常に把握し、住民が自ら考え、調査し、学習する一助となるような各種講座の開催や、魅力的な事業の実施。</p> <p>子供向けのおはなし会やブックリストの作成、高齢者施設や児童施設への読み聞かせ訪問やくまの子文庫、シルバー文庫、各小学校への配本などを実施しており、引き続き知の拠点として住民に求められる施策の実施に努めたい。</p> <p>美麻公民館内に図書館を開設し、地域住民のニーズに答える環境を創設している。</p> <p>美麻公民館にある図書に新本搬入等の動きがなかったため、令和4年7月より「美麻文庫」を開始。毎月、大町図書館から約40冊を受け入れ利用促進に繋げている。</p>	B
②社会教育の充実と活性化	◎他機関との連携、協力の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育施設をはじめ民間の教育施設等との積極的な連携と協力による学習機会の拡充</li> </ul>	生涯学習課	<p>大町エネルギー博物館の運営支援を行い、市の大きな特色である水力発電と自然環境を柱とする郷土学習に活用しているほか、安曇野アートライン推進協議会に加盟し、広域的な美術・博物館施設を一体的にアピールすることで相乗効果を図っている。</p> <p>山村留学センターの協力をいただき、八坂公民館と共催で通学合宿・自然体験教室、合同登山(令和5年度は中止)、スキー活動を開催し、子どもたちの交流機会やともに学ぶ機会を創出している。</p>	B
③多様な分野の学習活動の促進	◎社会情勢の変化に対応した学習の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の魅力を知り、発信する学習活動の充実強化</li> <li>・防災意識の啓発と学習活動の充実</li> <li>・外国語講座等国際理解を深める学習や各種交流事業の充実</li> <li>・情報化社会に対応したパソコン・スマホ教室や情報セキュリティ対策などの学習機会の充実</li> <li>◆新エネルギーや環境問題に関する学習活動の充実</li> </ul>	生涯学習課	<p>歴史講座や外国人のための日本語講座を開催して地域の魅力学習と国際理解を深めている。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
③多様な分野の学習活動の促進	◎社会情勢の変化に対応した学習の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の魅力を知り、発信する学習活動の充実強化</li> <li>防災意識の啓発と学習活動の充実</li> <li>外国語講座等国際理解を深める学習や各種交流事業の充実</li> <li>情報化社会に対応したパソコン・スマホ教室や情報セキュリティ対策などの学習機会の充実</li> <li>◆新エネルギーや環境問題に関する学習活動の充実</li> </ul>	危機管理課	<p>自主防災会を中心とした地域での防災訓練、消防団による住民参加型訓練により、防災知識習得の機会を設け防災意識の高揚を図った。</p> <p>地震総合防災訓練を4年ぶりに開催。</p> <p>自治会や自主防災会を対象とした避難所開設運営訓練を実施し、避難所運営は避難者自らが行うことを意識付けしている。</p>	A
③多様な分野の学習活動の促進	◎社会情勢の変化に対応した学習の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の魅力を知り、発信する学習活動の充実強化</li> <li>防災意識の啓発と学習活動の充実</li> <li>外国語講座等国際理解を深める学習や各種交流事業の充実</li> <li>情報化社会に対応したパソコン・スマホ教室や情報セキュリティ対策などの学習機会の充実</li> <li>◆新エネルギーや環境問題に関する学習活動の充実</li> </ul>	情報交通課	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生向けプログラミングの開催</li> <li>小学生向けAIリテラシー講座の開催</li> <li>スマホ・タブレット講座の開催</li> </ul>	B
③多様な分野の学習活動の促進	◎アルプス囲碁村づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園や学校などへの囲碁普及員派遣による囲碁の普及啓発活動</li> <li>アルプス囲碁村まつり等の交流イベントの開催</li> <li>囲碁普及員や学校囲碁指導員の育成</li> <li>◆普及拡大に向けた地域等への情報発信の強化</li> </ul>	企画財政課	<p>囲碁十段戦やアルプス囲碁村まつりを実施するなど、普及活動を通じた「囲碁に学ぶ、囲碁で学ぶ」という基本的な考え方を基に、人との関係や優しさ、思いやりなどを育むことで、「囲碁によるまちづくり」を推進している。</p>	A
③多様な分野の学習活動の促進	◎山岳文化都市としての情報発信や学習活動の充実と促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>山岳情報や山岳文化・歴史、山岳の自然や生き物など山岳文化都市としての積極的な情報発信</li> <li>博物館としての機能や施設の充実</li> <li>「北アルプスの自然と人」を基調とした常設展や企画展等の開催及び関連した講演会、出版等の実施</li> <li>鹿島槍ヶ岳カクネ里氷河の情報発信と氷河や北アルプスへの関心の喚起</li> <li>◆長期的かつより専門的な人材を育てるための講座や調査等の実施</li> </ul>	山岳博物館	<p>調査・研究に基づいた年度末の研究発表会、年3回の企画展示のほか、年4回の博物館、市民ホールや公民館でのパネル展示、日本の氷河の解説パネルの改良などを行った。大学や研究機関とも連携し、最新の情報発信や自然観察会などを行っている。</p>	B
④自由に学び成果を生かす学習環境の整備と連携態勢の構築	◎情報提供・相談事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習ニーズに対応する多様なメディアを用いた情報提供の推進と環境整備</li> <li>適切な助言と情報提供を一体化した学習相談態勢の確立</li> <li>生涯学習リーダーバンクの登録の促進と積極的な活用</li> </ul>	生涯学習課	<p>一元的な情報発信を目的に、子どもに関係のあるイベント等の情報を広く集め、「がった通信」として作成配布するとともに、ホームページに掲載している。また、リーダーバンクは、引き続き、利用促進を図るための周知を行っている。</p>	B
④自由に学び成果を生かす学習環境の整備と連携態勢の構築	◎社会教育推進態勢の強化と施設機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育施設等の機能強化と施設間の連携、協力態勢の強化</li> <li>関係機関、団体等と連携、協力した学習活動や事業の充実</li> <li>社会教育施設等の適切な維持管理と快適な環境づくり</li> </ul>	生涯学習課	<p>公民館設備の老朽化が進んでいるため、利用に支障がないよう適切に修繕を行う。(常盤公民館)</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
④自由に学び成果を生かす学習環境の整備と連携態勢の構築	◎学習成果の評価と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習の成果を地域社会で活かすための支援の充実と活動機会の整備</li> <li>・個人のキャリア向上につながる取組みの充実</li> </ul>	生涯学習課	講座やサークル体験を通じて、サークルなどの会員を増やし、会員が新たな指導者となるよう支援していく。(常盤公民館)文化祭を開催し、ステージ発表や展示等を行っている	B
④自由に学び成果を生かす学習環境の整備と連携態勢の構築	◎生涯学習ボランティアの活動促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人や団体のボランティア活動の支援と連携態勢づくり</li> <li>・ボランティアコーディネーターなど専門的かつ中心的な指導者の育成</li> <li>・リーダーバンクへの登録の促進と活動の充実</li> </ul>	生涯学習課	リーダーバンク制度の周知・活用を図る。	B

## 数値目標

目標項目	基準値		目標値 (R8)	目標値 (R6)	実績値 (R5)	成果・状況・課題等	種別	担当課
	年度	数値						
生涯学習の場や機会の充実に満足していると思う市民の割合	R2	65.0%	70%	-	-	一つ一つの活動を通じて気運の醸成を図り、充実感や満足感を高めていくことが必要。	市民意識調査	生涯学習課
公民館活動に満足していると思う市民の割合	R2	70.5%	80%	-	-	調査未実施のため把握できていませんが、コロナ禍を経て活動に変化が出ており、新たな対応が必要とされている。	市民意識調査	生涯学習課
囲碁普及員派遣延べ時間	H30~R2平均	354時間	360時間	300時間	276時間	少子化等の影響による受講者数の減少や、高齢化による普及員の確保も課題である。	5年平均	企画財政課
山岳博物館年間利用者数	R1	19,097人	23,000人	22,000人	20,760人	前年度ひきつづき2万人を超えた。近年、鷹狩山をトレッキングする人が増え、博物館入館者が大町公園駐車場を利用できないという課題が生じている。	単年	山岳博物館
山岳文化都市づくりを聞いたことがある市民の割合	R2	40.5%	60%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	山岳博物館

第1 ふるさとに誇りを持つひとを育むまち

3 芸術・文化・スポーツに親しむ機会の充実

- ①芸術文化の振興
- ②文化財の保護継承と活用
- ③地域の芸術文化の創造
- ④山岳文化の振興と活用
- ⑤スポーツの振興

文化会館や山岳博物館をはじめとする文化施設について、市民の幅広い芸術文化活動の場や芸術文化創造の場としての活用を進めます。また、現在活動している各種サークル等の連携を促進し、地域全体の芸術文化活動の振興を図ります。

特に、国内外からアーティストを招へいし、地域資源を活用した芸術創作活動を支援するアーティスト・イン・レジデンスを積極的に展開し、市の新たな魅力の創造や交流を通じて、市民が身近に芸術文化に触れる機会を創造するとともに、シビックプライドの醸成を図ります。

また、市民一人ひとりが、年齢や体力に応じて気軽にスポーツに親しみ、いきいきと健康で元気に過ごすことができるよう、スポーツ教室や健康教室、各種スポーツ大会の開催など、スポーツを通じた市民の健康増進と競技力の向上を図ります。

◇ 施策に係る対象事業

事業名	実施計画事業名	事務事業No.	担当課
芸術文化振興事業	芸術文化振興事業	121131	観光文化課
山岳博物館教育普及事業	山岳博物館教育普及事業	110613	山岳博物館
山岳博物館調査研究事業	山岳博物館調査研究事業	110614	山岳博物館
山岳資料収集保管事業	山岳資料収集保管事業	110615	山岳博物館
美麻地域振興事業	美麻地域振興事業	121125	美麻支所
美麻公民館活動費		1104314	生涯学習課

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①芸術文化の振興	◎芸術文化の振興と芸術鑑賞、体験機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門委員による調査、研究や提言活動の推進</li> <li>・展覧会等の情報提供や美術館めぐりの開催</li> <li>・文化会館の自主事業の充実</li> <li>・子どもたちの芸術鑑賞の機会の充実</li> </ul>	生涯学習課	<p>芸術文化の振興のため「大町市文化芸術振興条例」及び「大町市文化芸術振興計画」の策定を進めている。また、美術館めぐりを実施し、芸術文化に触れる機会を提供するなど、芸術文化に対する情操や感性の育成に努めるほか、ギャラリー・いーすらなどの活用に努めている。市民が気軽に芸術文化に触れ合えるように自主事業を行っている</p> <p>市内の子どもたち向けに、ミュージカル等の鑑賞機会を設けている</p>	B
①芸術文化の振興	美術作品等の整理と一般公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所蔵美術作品等の情報発信や作品等の一般公開の推進</li> </ul>	生涯学習課	<p>寄贈作品等の有効活用を図るため、企画展等一般公開の機会の確保に努めている。</p>	B
①芸術文化の振興	◎市民の自主的で主体的な芸術文化活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の自主的かつ主体的な芸術文化活動の促進のための支援</li> <li>・文化祭、芸術祭等の芸術文化活動の発表の場の確保と支援</li> </ul>	生涯学習課	<p>芸術文化活動をしている市民団体に、ギャラリーいーすらの貸し出しを行い、絵画・写真展などに利用していただいている。</p> <p>文化祭での発表の場や、芸術文化協会による発表の機会を設けている。</p>	B
①芸術文化の振興	◎市民の自主的で主体的な芸術文化活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の自主的かつ主体的な芸術文化活動の促進のための支援</li> <li>・文化祭、芸術祭等の芸術文化活動の発表の場の確保と支援</li> </ul>	八坂支所	<p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより活動を再開することができた団体がある一方で高齢化により解散した団体もあった。再開した団体の活動が継続できるよう支援を行いたい。</p> <p>八坂公民館と連携して地区文化祭の開催をしている。</p>	B
①芸術文化の振興	◎市民の自主的で主体的な芸術文化活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の自主的かつ主体的な芸術文化活動の促進のための支援</li> <li>・文化祭、芸術祭等の芸術文化活動の発表の場の確保と支援</li> </ul>	美麻支所	<p>美麻源流太鼓は演奏を通して地域文化の振興と伝承に寄与している。</p>	A
①芸術文化の振興	◎芸術文化に関するサークル活動や自治会活動等の奨励と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サークルや自治会などの自主運営の拡充と活性化のための支援</li> <li>・地区文化祭等の発表の場、体験学習の場の提供と充実</li> <li>・サポーター募集による芸術文化活動に参加できる仕組みの構築</li> </ul>	生涯学習課	<p>大町市文化祭やピュアフェスタを開催し、ステージ発表や展示等により学習活動の成果発表の場としている。</p> <p>地区文化祭を開催。美麻小中学校、みあさ保育園(令和5年度は休園)、美麻社協や地区住民等の作品など展示。ステージ発表等、新しいグループの参加者確保が課題。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①芸術文化の振興	◎芸術文化に関するサークル活動や自治会活動等の奨励と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サークルや自治会などの自主運営の拡充と活性化のための支援</li> <li>・地区文化祭等の発表の場、体験学習の場の提供と充実</li> <li>・サポーター募集による芸術文化活動に参加できる仕組みの構築</li> </ul>	観光文化課	<p>北アルプス国際芸術祭のボランティアサポーターは通年で募集を行っているが、今年度は芸術祭に向けた準備段階として、地域資源を学ぶ場とする地域協創セミナー「北アルプスマほろば塾」の開催を通じ、情報発信等を進めるなかで一年間で90名程の増加となり、合計で1,000人を超える登録者となった。また、信濃大町AIR事業では、応募総数43組より4名を選定し、滞在制作から展示発表までを行ったが、サポーターの協力を得ながら制作活動等を進め約2,300人の参加があった。</p>	B
②文化財の保護継承と活用	◎文化財保護の推進と学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財の保存修理やパトロール等による破損の防止と環境整備</li> <li>・文化財の保護意識の啓発</li> <li>・郷土学習冊子「ふるさと きのう・きょう・あした」の活用</li> <li>・文化財センター、民俗資料館などの施設の活用</li> <li>・未指定文化財の掘り起しと学術調査の実施</li> <li>・県や関係機関等との連携と文化財の調査研究の推進</li> </ul>	生涯学習課	<p>文化財パトロールを実施し、現状の把握に努めるとともに、所有者等との連携を密にし、文化財保護意識の醸成を図っている。また、保存修理や環境整備等を実施するとともに、補助事業により所有者等が行う維持保存等の事業を支援している。補助事業に限らず、文化財管理関係者の減少により所有者等の文化財の維持管理費用の捻出が困難となってきたため、将来にわたっての維持・保全が心配される。</p> <p>文化財の説明看板等の改修を進め、利便性の向上を図っている。</p> <p>市民の古文書等の歴史的資料の確認と整理を進めている。</p> <p>文化財を地域の活性化のために積極的に活用しながら、ゆるやかに守っていくため、信州大学の受託研究として、市内の歴史的建造物について、国の有形文化財登録と街並みや景観の地域観光の資源とするための調査研究を実施している。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
②文化財の保護継承と活用	◎地域の伝統文化や伝統芸能の保存と継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財講座や文化財めぐりの実施</li> <li>まちづくり出張講座等による文化財等の学習活動の支援</li> <li>小中学校との連携による文化財や自然等の学習活動の促進</li> <li>地域の伝統芸能の後継者育成等、継承のための支援</li> <li>地域に点在する文化財、民俗資料等の収集保管や、文化祭等での特別展示、巡回展示による積極的な活用の推進</li> <li>文化財の活用や、地域の歴史研究会等と連携した講座等の開催による学習機会の充実</li> <li>伝統芸能等を後世に伝えるための情報収集と記録活動の推進</li> <li>民俗芸能や風俗、風習などの保存活動と継承活動への支援</li> </ul>	生涯学習課	<p>歴史・民俗等に関する講座や天然記念物の自然観察会を開催し、学習機会の充実を図っている。現地学習や内容の充実、回数の増や公民館等と共催で開催したことで、文化財講座の受講生は200人を超えている。引き続き、内容の充実を図りたい。</p> <p>小中学校、高等学校の地域学習の支援を行うとともに、市・地区文化祭で文化財特別展を開催した。地域の伝統芸能等に関する補助事業を実施し、継承について支援しているが、将来的な後継者や参加者の減少が懸念される。</p> <p>関係機関・団体と連携し、地域の魅力的な観光コンテンツの情報発信を進めるとともに、団体等の活動を支援している。</p> <p>地域住民の方のご協力をいただき、旧中村家住宅巻き巻行事を実施し、地域の民俗文化の継承を図っている。本年度は一般の方の参加を募り、参加いただいた。</p> <p>美麻小中学校5年生が高齢者・熟年学級の参加者と、正月しめ縄づくりともちつき体験、かるた大会を通じて地域の伝統文化継承を学ぶとともに世代を超え交流している。しめ縄づくりの指導者高齢化に伴い、新たな指導者の育成が課題。</p> <p>市内にある文化財をハイキングしながらまわり、市文化財センター職員を講師に、地域文化を学ぶ機会をつくっている。</p>	B
③地域の芸術文化の創造	信濃おおまちアーティスト・イン・レジデンス事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外からアーティストを招聘し、滞在制作、ワークショップ及び作品展示等の実施</li> <li>市民とアーティストの交流及び市民芸術文化活動の振興</li> <li>トリエンナーレとしての北アルプス国際芸術祭の開催</li> <li>地域固有の芸術文化資源等の魅力の創出と発信</li> </ul>	観光文化課	<p>例年行う信濃大町AIR事業に加え、2024年第3回展となる北アルプス国際芸術祭の開催に向け、芸術祭の周知やサポーター活動・ガイド希望者の増加、市民等との地域課題の共有と地域資源の学びの場の創出として、地域協創セミナー「北アルプスまほろば塾」を初めて開催した。芸術祭ターゲット層(20~40代)のみでなく、子供から高齢者まで幅広く参加いただくことにより、地域の芸術文化の創造に結びついたと考えている。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
④山岳文化の振興と活用	◎調査・研究・教育普及活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>北アルプスを中心とした山岳文化に関わる人文・自然科学に関する調査研究、情報発信の充実</li> <li>学校教育における総合学習の連携と支援</li> </ul>	山岳博物館	調査研究の成果を、研究発表会や企画展示や研究紀要の発行などに反映させている。市内の学校教育への支援に重点を置き、連携授業や総合学習に対応した教育プログラムとして、市内6校に13回、延べ327人に実施をした。	B
④山岳文化の振興と活用	収蔵資料の収集と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>山岳資料や美術資料、標本等、収蔵資料の充実と、企画展示や各施設での巡回展示などによる積極的な活用の推進</li> </ul>	山岳博物館	収蔵資料の活用として、外部機関のデータベースを通しての公開のほか、国内の博物館や美術館への資料の貸出展示も行っている。資料の保存管理は、貴重な資料を後世に伝える重要な役割であるが、収蔵庫の容量が少なく、今後の資料収集活動の制限をせざるを得ない状況となっている。	B
⑤スポーツの振興	◎生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児期からの体力向上や学校と連携したスポーツクラブ活動等、子どものスポーツ活動の推進と充実</li> <li>各種スポーツ教室や大会の開催、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できるスポーツの導入等、スポーツに親しむ機会の充実</li> <li>保健、福祉部局と連携した、スポーツによる健康、体力づくりの推進</li> </ul>	学校教育課	<p>少子化に伴い、生徒のスポーツ活動の機会が損なわれることがないように、周辺地域の学校などとの合同部活動等の取組みを実施。</p> <p>教職員の働き方改革及び中学校再編による部活動のクラブ化への移行検討を実施。</p>	B
⑤スポーツの振興	◎生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児期からの体力向上や学校と連携したスポーツクラブ活動等、子どものスポーツ活動の推進と充実</li> <li>各種スポーツ教室や大会の開催、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できるスポーツの導入等、スポーツに親しむ機会の充実</li> <li>保健、福祉部局と連携した、スポーツによる健康、体力づくりの推進</li> </ul>	スポーツ課	<p>運動の習慣づけにより効果が期待できる運動あそび教室を年長児及び年中児を対象に市内保育園等を巡回し実施している。ただし本件について子育て支援課との連携は発生していないことに加え、成果が見えづらいことも課題である。</p> <p>成人及び高齢者向けの教室については、スポーツ課が企画しても参加につながりにくい傾向があるため、こちらは福祉部局との連携が欠かせないものと考えられる。</p>	B
⑤スポーツの振興	◎競技スポーツの推進と指導者の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の育成や競技力の向上と指導者の養成、確保や活用の推進</li> <li>スポーツへの関心を高めるためのトップレベルのスポーツ大会の開催や、トップアスリートとの交流の促進</li> </ul>	スポーツ課	スポーツ振興事業補助金では、認定スポーツクラブ活動事業や全国大会出場に伴う申請が目立つがその他の項目については申請(制度利用)が少ない。今後の部活動地域移行に向けて、指導者育成事業の活用が望まれる。	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
⑤スポーツの振興	◎スポーツを通じたコミュニティづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツを通じて団体の発展と競技や地域を活性化させる社会貢献活動をするスポーツ団体の育成支援</li> <li>・地域で開催するスポーツ大会や教室、健康づくり等によるコミュニティの再生支援等、スポーツを通じた交流の充実</li> <li>・スポーツ活動や大会等を支えるスポーツボランティア活動の促進</li> <li>・自然環境を活かした山岳スポーツや湖等での水上スポーツによる地域特性を活かした通年スポーツの振興</li> <li>・雪や氷など、自然の恵みを活かした冬季スポーツの振興</li> <li>◆障がい者支援団体等との連携による障がい者スポーツ機会の充実</li> </ul>	スポーツ課	<p>スポーツを通じたコミュニティづくりという面では、市民スポーツ祭や大北スポーツ競技会などの場において、日ごろお互いに接することのない人同士が接することで、コミュニティの情勢につながっている。</p> <p>また、アウトドア環境を活かした場づくりは特に参加者同士のコミュニケーション促進が図られる傾向にあり、市民登山では参加者同士の活発なコミュニケーションが図られているほか、特に子供を対象として実施している海洋性スポーツ教室では、学校の枠を超えた子供同士の交流が生まれている。</p>	B
⑤スポーツの振興	スポーツ施設の整備と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況に応じたスポーツ施設の適切な整備</li> <li>・スポーツ施設の有効活用の促進</li> </ul>	スポーツ課	<p>利用状況に応じた整備は予算の範囲内で対処療法的に行っている状況。利用料収入割合を上げ、整備割合も上げることが避けられないものと考えられる。</p>	C

## 数値目標

目標項目	基準値		目標値 (R8)	目標値 (R6)	実績値 (R5)	成果・状況・課題等	種別	担当課
	年度	数値						
文化遺産や伝統文化芸能の保存と活用がされていると思う市民の割合	R2	65.2%	75%	-	-	調査未実施のため把握できていません。なお、多様な活動が展開され、講座受講者も安定しています。	市民意識調査	生涯学習課
スポーツの振興について満足していると思う市民の割合	R2	70.7%	75%	-	-	統計調査実施なし	市民意識調査	スポーツ課
週に1回以上スポーツをする人の割合	H30	48.6%	65%	-	-	統計調査実施なし	単年	スポーツ課

## 第2 活力あふれる産業と地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまち

### 1 商工業の振興による地域経済の活性化

- ①中小企業等の支援と創業支援による地域経済の活性化
- ②中心市街地の活性化
- ③企業誘致の推進
- ④既存企業の育成と振興

企業の一層の育成を図ります。また、企業の設備投資の動きを迅速に把握し、豊富な地下水や恵まれた自然環境など、市の特性を最大限に活かすことのできる企業の誘致を積極的に推進します。

コロナ禍における中小企業の経営基盤の維持、強化を支援し、商工業の振興を図るとともに、全庁的な推進体制により創業希望者・創業者の支援・育成や企業の誘致、地域内産業の相互連携を進め、地域経済の活性化と雇用の場の確保・維持を図ります。特に中心市街地の商店街では、平成26年の時点では84店の小売店が営業していましたが、年々減少しており、後継者も不足していることから、移住希望者や創業希望者を含めた創業や後継者の育成を支援します。

#### ◇ 施策に係る対象事業

事業名	実施計画事業名	事務事業No.	担当課
まちなかの緑地整備事業	まちなかの緑地整備事業	184313	建設課
創業支援事業	創業支援事業	15114	まちづくり産業課
中小企業支援事業	中小企業支援事業	17114	まちづくり産業課
特産品振興事業	特産品振興事業（ブランド振興事業）	17115	まちづくり産業課
中心市街地多目的ホール管理事業	中心市街地活性化事業	17116	まちづくり産業課
中心市街地活性化事業	中心市街地活性化事業	17117	まちづくり産業課
がんばろう！大町応援券事業	がんばろう！大町応援券事業	171117	まちづくり産業課
官民連携まちなか再生推進事業	官民連携まちなか再生推進事業	171118	まちづくり産業課
工業振興・企業誘致事業	工業振興・企業誘致事業	17122	産業立地戦略室
工場等誘致振興助成事業	工場等誘致振興助成事業	17123	産業立地戦略室

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①中小企業等の支援と創業支援による地域経済の活性化	◎中小企業の育成と商工団体等の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県・市制度資金の活用による、中小企業の新たな設備投資や事業の拡大、新規分野への事業展開への支援</li> <li>・ 中小企業の経営基盤の安定化、競争力の強化による、地域経済の活性化</li> <li>・ 後継者対策に関する支援や関係機関の連携の充実</li> <li>・ 商工団体等の活動の支援</li> <li>◆ コロナ禍における事業継続、業態転換を見据えた資金繰り等経営支援</li> </ul>	まちづくり産業課	<p>アフターコロナにおける経済情勢や金融市場の動向に応じ、制度融資資金を活用し、資金繰りを支援し中小企業者の経営安定化に努めた。</p> <p>経済対策連絡会議を通じた関係機関の連携体制を構築し、市内事業者の経営実態や金融市場の動向等、状況把握に努めた。</p> <p>引き続き物価高騰による市内事業者への影響を捉えた施策の展開が必要である。</p>	B
①中小企業等の支援と創業支援による地域経済の活性化	◎創業希望者・創業者の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創業支援協議会の創業塾・セミナーの開催による、市内外の住民やUターン者等の創業希望者の掘り起しと育成</li> <li>・ 人材育成を図るため、商業をはじめとする広範な分野の新規創業の積極的な支援</li> <li>◆ 起業・創業に対する助成制度の確立と支援体制の整備</li> </ul>	まちづくり産業課	<p>市創業支援協議会によるコワーキングスペースの運営、セミナー・塾等による創業支援に努めた。</p> <p>テレワーク事業拡充に向け、塩尻市振興公社への委託事業に基づき関係自治体との広域連携体制を構築し、新たにワーカーを増員して事業の推進を図った。</p> <p>起業(創業)支援制度を一元化し、新たな補助制度のもとで移住者や過疎地域における起業・創業に対する加算要件を設けたほか、庁内審査会を設置し厳格な補助金交付の体制を構築した。</p>	B
①中小企業等の支援と創業支援による地域経済の活性化	◎企業説明会・就職面接会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新卒者、I・Uターン者への企業情報の提供や就職支援、高校生のキャリア教育、就職支援としての企業説明会や就職面接会の開催</li> <li>◆ 地元企業等への就業促進に向けた学習機会の提供</li> </ul>	まちづくり産業課	<p>広域連携事業として公共職業安定所、職業安定協会と連携して企業説明会を開催し、就職支援に努めた。</p> <p>事業の広報に努めるとともに、効果的な開催時期の検討やより多くの学生、企業が参加できる実施内容等を検討する。</p>	B
①中小企業等の支援と創業支援による地域経済の活性化	◎既存企業の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県・市制度資金の活用による、既存企業の新たな設備投資や事業の拡大、新規分野への事業展開への支援</li> <li>・ 既存企業の経営基盤の安定化や競争力の強化による地域経済の活性化</li> <li>・ 後継者対策に関する支援や関係機関の連携の充実</li> <li>◆ コロナ禍における事業継続、業態転換を見据えた資金繰り等経営支援(再掲)</li> </ul>	まちづくり産業課	<p>経済対策連絡会議を通じた関係機関との連携により情報共有を図り、アフターコロナ対策や物価高騰による事業経営への影響を含め、経済・金融・雇用情勢等の変化に即応した支援に努めた。</p> <p>国・県による支援制度や交付金などの状況を見据え、限られた財源の中で地域経済や事業経営の実態に応じた適切な支援に努める。</p>	B
①中小企業等の支援と創業支援による地域経済の活性化	◎働く場や機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ コロナ禍における労働・雇用情勢の把握と状況に応じた施策の検討・実施</li> <li>◆ 関係機関と連携したテレワークの推進による多様な労働環境の整備</li> <li>◆ 生涯現役促進地域連携事業によるシニア世代の就業機会の創出と労働力の確保</li> </ul>	まちづくり産業課	<p>商工会議所や関係機関による連携体制を構築し、アフターコロナにおける労働・雇用情勢の把握に努めた。</p> <p>多様な働き方の推進のため、テレワーク事業を積極的に進め、多様な労働環境の整備に努めた。</p> <p>創業支援協議会に生涯現役環境づくり部会を設立し、シニア世代の就業機会の創出と労働力の確保に努めた。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
②中心市街地の活性化	◎活性化に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次中心市街地活性化基本計画に位置付けられた各種事業の積極的な推進</li> <li>・商店街が創意工夫し自主的に取り組む消費者交流事業や関係団体が取り組む自主的な事業への支援</li> <li>・チャレンジショップ事業、がんばる元気な商店支援事業等による、やる気のある創業者や商店への積極的な支援</li> <li>◆中心市街地内への集客施設等の立地による都市機能の向上とにぎわいの創出</li> <li>◆官民連携まちなか再生推進事業による民間主体の新たなまちづくり組織の構築と支援体制の整備</li> </ul>	まちづくり産業課	<p>第4次の計画期間内においてコロナの影響により中心市街地活性化基本計画すべての具体的施策・事業の推進に至っていない。</p> <p>今後は、立地適正化計画や官民連携まちなか再生推進事業との整合を図り、自走可能なプラットフォームの構築と持続可能なまちづくりに向け、継続した取り組みを進めていく。</p> <p>中心市街地振興条例の有効期限を令和9年度まで延長し、助成制度の有効活用による中心市街地への集客施設の立地、投資を図る。</p> <p>空き店舗活用事業等により、中心市街地内への新たな起業が進み、機能の維持・向上につながっている。</p> <p>チャレンジショップやサテライトオフィスなどによる空き店舗等を活用した中心市街地への更なる起業の機会の創出に向けた制度を検討する。</p>	B
②中心市街地の活性化	中心市街地における施設整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地への人の誘導化と回遊性の向上を目指した施設整備の推進</li> <li>・低未利用地や空き地を活用した公益性のある市街地緑化の推進</li> <li>◆民間主体によるポケットパーク等の緑地管理に向けたまちづくり団体の育成</li> </ul>	建設課	<p>八日町、下仲町ポケットパークを中心に回遊性を促す案内看板を設置している。</p> <p>八日町P Pや公共性のある低未利用地の活用に取り組んできたが、新たな空き地については、土地所有者との合意形成が課題。</p> <p>花づくり等のワークショップを通じて、新たに公園を活用する緑化団体の参加があるなど、自発的な緑化意識が徐々に高まっているが、担い手不足が課題である。</p>	B
②中心市街地の活性化	中心市街地における施設整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地への人の誘導化と回遊性の向上を目指した施設整備の推進</li> <li>・低未利用地や空き地を活用した公益性のある市街地緑化の推進</li> <li>◆民間主体によるポケットパーク等の緑地管理に向けたまちづくり団体の育成</li> </ul>	まちづくり産業課	<p>イベント等の実施により一時的な賑わい創出は実現した。今後、各種助成制度による施設整備を推進するとともに、建設課との連携により公共用地や空き地、空き店舗を活用し中心市街地への誘導や回遊性の促進を図る。</p>	B
②中心市街地の活性化	市営住宅団地等の新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地への市営住宅団地等の整備によるコンパクトな市街地の形成と地域経済の活性化</li> </ul>	建設課	<p>建設候補地として旧大町北高等学校跡地を優先候補として選定し、土地所有者である県との協議を進めている。</p>	C
②中心市街地の活性化	市営住宅団地等の新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地への市営住宅団地等の整備によるコンパクトな市街地の形成と地域経済の活性化</li> </ul>	まちづくり産業課	<p>第4次中心市街地活性化基本計画に基づく区域内の用地選定や人口密度の高い集約型の都市構造の構築に向けた調整・検討に継続して取り組む。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
③企業誘致の推進	地域の特性を活かした戦略的な企業誘致の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁を挙げての推進体制の構築</li> <li>・豊富な地下水や恵まれた自然環境、農業や観光と連携した事業展開など地域特性を活かした企業誘致の推進</li> <li>・工場等誘致振興条例に基づく企業への支援</li> <li>◆県助成制度を活用した本社機能・研究所等の移転の推進</li> </ul>	産業立地戦略室	産業立地戦略本部による企業誘致をワンストップでサポート。 東洋紡跡地やカスタムオーダーの誘致を推進。 当市の地域特性を活かした誘致活動の推進。	B
④既存企業の育成と振興	既存企業の育成と振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆他産業とのビジネスマッチングによる地域経済構造の構築</li> <li>・景況調査の実施による状況把握、企業訪問等による課題解決への支援</li> <li>・雇用を伴う設備投資等への支援</li> <li>・経営安定化への融資や利子補給等の支援</li> <li>・市内事業者による市の特産品等の商品開発への支援</li> </ul>	産業立地戦略室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造業等景況調査を実施</li> <li>・工場等誘致振興条例に基づく助成 投下固定資産分 新設1件、増設1件 固定資産税相当額助成 5件</li> </ul>	B
④既存企業の育成と振興	既存企業の育成と振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆他産業とのビジネスマッチングによる地域経済構造の構築</li> <li>・景況調査の実施による状況把握、企業訪問等による課題解決への支援</li> <li>・雇用を伴う設備投資等への支援</li> <li>・経営安定化への融資や利子補給等の支援</li> <li>・市内事業者による市の特産品等の商品開発への支援</li> </ul>	まちづくり産業課	創業支援協議会や関係機関の連携体制を構築、事業者の経営状況等を把握し、実情に即した支援を行った。(融資制度拡充による利子補給等) アフターコロナや物価高騰の影響を踏まえ、事業者の経営活動を把握し状況に応じた施策を検討していく。	B
④既存企業の育成と振興	農業・商業・観光業の連携による流通の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域固有の農産物の掘り起しからブランド化、販路開拓までのビジネス展開に対する、農業者・商業者・産業支援機関等との連携・協働による支援</li> <li>◆首都圏における特産品の販路拡大</li> </ul>	まちづくり産業課	地域を支える魅力的な事業者が多く存在しているが、マーケット規模の小ささや人材確保の難しさ、DXの遅れや課題解決のための知見不足などといった問題をかかえているため、地域特産品の魅力ある商品開発とさらなる販路開拓を支援し、既存商品の付加価値向上のほか、地域産業の維持存続と地域経済の活性化支援に取り組んでいる。 立川市アンテナショップ「信濃大町アルプスプラザ」における、特産品の販売、SNS等による観光等の情報発信により首都圏における当市の認知度向上を図りつつ、周辺事業者とのマッチングを実施 イベント出展や立川市アンテナショップ等における物販活動において、信濃大町えんポーター制度を活用させ、販路の開拓を支援する。	B
④既存企業の育成と振興	農業・商業・観光業の連携による流通の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域固有の農産物の掘り起しからブランド化、販路開拓までのビジネス展開に対する、農業者・商業者・産業支援機関等との連携・協働による支援</li> <li>◆首都圏における特産品の販路拡大</li> </ul>	農林水産課	まちづくり産業課、観光文化課と連携し、関西地区事業者と市内事業者のマッチングを行い、関西地区の2店舗において、米やりんごジュース、ジャム、菓子等、当市の特産品の販売を実施している。	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
④既存企業の育成と振興	農業・商業・観光業の連携による流通の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域固有の農産物の掘り起しからブランド化、販路開拓までのビジネス展開に対する、農業者・商業者・産業支援機関等との連携・協働による支援</li> <li>◆首都圏における特産品の販路拡大</li> </ul>	観光文化課	<p>県外での観光キャンペーン時における物産展の開催や、商工労政課との連携による関西地区事業者と市内事業者とのマッチング、関西地区内での販路拡大に向けた特産品販売、観光誘客を促進するための情報発信等に取り組んでいる。</p>	B

## 数値目標

目標項目	基準値		目標値 (R8)	目標値 (R6)	実績値 (R5)	成果・状況・課題等	種別	担当課
	R2	37.1%						
商工業の振興に満足している と思う市民の割合	R2	37.1%	50%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	まちづくり 産業課
中心市街地の活性化に満足し ていると思う市民の割合	R2	26.8%	50%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	まちづくり 産業課
働く場や雇用機会が充実して いると思う市民の割合	R2	28.5%	50%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	まちづくり 産業課
既存企業の育成、企業誘致等 産業の活性化施策に満足して いると思う市民の割合	R2	35.5%	50%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	まちづくり 産業課
既存企業の育成、企業誘致等 産業の活性化施策に満足して いると思う市民の割合	R2	35.5%	50%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	産業立地戦 略室
企業誘致件数	R3	1社	2社	1社	0社	令和5年度の実績数値	5年累計	産業立地戦 略室

## 第2 活力あふれる産業と地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまち

### 2 地域の特性を生かした農林水産業の振興

- ①生産と販売の促進
- ②農地施策の推進
- ③豊かで多様な森林の育成と地域林業の活性化

農業者の高齢化等による担い手不足や安定した農業経営の維持・確立が課題となっていることから、認定農業者や集落営農組織を育成し地域の担い手づくりを進めることにより、農地集約化の促進や農業経営の安定化と生産体制の強化を図ります。

また、新規就農者や有機農業及び環境保全型農業に取り組む農業者への支援を推進するとともに、鳥獣被害対策や遊休荒廃農地の有効利用等に積極的に取り組みます。

水産業では、水産資源を保全・確保して販路拡大を進めます。また、林業では、森林環境譲与税を活用し、健全な森林の維持と多面的・公益的な機能の保持のため、適切で計画的な森林の育成整備と管理を進める必要があります。間伐や林産物の生産促進など、林業の経営安定や後継者の確保に努めるとともに、木質系バイオマスエネルギーの活用等を促進し、地域材の利用拡大を図ります。

#### ◇ 施策に係る対象事業

事業名	実施計画事業名	事務事業No.	担当課
農業振興一般経費	新規就農者育成総合対策		農林水産課
農業振興一般経費	環境保全型農業直接支払補助金		農林水産課
農業振興一般経費	農地流動化担い手育成奨励金		農林水産課
農業マーケティング事業	農業マーケティング事業	16133	農林水産課
中山間地域等直接支払事業	中山間地域等直接支払事業	16135	農林水産課
多面的機能支払事業	多面的機能支払事業	16136	農林水産課
農業推進支援事業	農作業受託体制構築事業		農林水産課
園芸振興事業		161310	農林水産課
有害鳥獣対策事業	有害鳥獣対策事業	161311	農林水産課
森林振興事業	森林振興事業		農林水産課
森林環境譲与税事業	森林環境譲与税事業	163112	農林水産課
特産品振興事業	特産品振興事業（ブランド振興事業）	17115	まちづくり産業課

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①生産と販売の促進	◎農業後継者の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成、新規就農者の支援</li> <li>高齢農業者の持つ技術や能力を活用し、農家と連携した農業研修などによる支援</li> <li>◆首都圏及び関西圏における移住者等就農相談会への参加</li> </ul>	農林水産課	<p>認定新規就農者に対して、国の制度を活用しながら資金面等の支援を行うとともに、技術面については、県農業農村支援センターや農協などの関係機関と連携し、サポートを行っている。</p> <p>就農希望者が、農家子弟や地元出身者でない場合、農地の確保が厳しい場合があることから、自治会等の加入を勧めている。</p>	B
①生産と販売の促進	◎持続可能な農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆AI/IoTを活用したスマート農業の普及</li> <li>地域における中核的農業者への指導、育成</li> <li>集落や地域全体での農業経営体の組織化支援</li> </ul>	農林水産課	<p>中核的農業者の育成を進めているが、高齢化と後継者不足が課題である。</p> <p>集落営農組織の活動も展開されているが、リーダーの高齢化と後継者不足が課題である。</p> <p>認定農業者等の担い手による農作業の受託により地域の農地の維持保全がなされている。また、受託作業の補助制度も活用されている。</p>	B
①生産と販売の促進	◎農業法人化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業法人化へ向けた推進体制の整備</li> </ul>	農林水産課	<p>県農業農村支援センター等と協力して相談等を行うなど推進態勢は整備されてきているが、法人化を目指す担い手が少ない状況である。</p>	B
①生産と販売の促進	稲作の生産振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>優良品種の導入、技術改善の促進</li> <li>生産性、品質向上による生産向上対策の推進</li> </ul>	農林水産課	<p>生産に繋がれるように、農技連の試験圃場で品種ごとの栽培試験を行っている。</p> <p>意欲ある生産者は、利用権等の設定により農地を集約して効率的な利用を進め、コスト削減や品質の安定化を図ることにより、収益確保の取組みを進めている。</p>	B
①生産と販売の促進	果樹・野菜・花卉の生産振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>りんごオリジナル品種、新しい化等の栽培促進</li> <li>◆ぶどう等、果樹生産への支援</li> <li>消費者ニーズに即した優良品種や業務用野菜等の導入拡大、野菜や花卉栽培の技術向上への支援</li> </ul>	農林水産課	<p>苗木等の補助を行い、りんごやブドウ等の栽培促進の支援を行っている。</p> <p>JA大北では園芸推進重点品目を選定し、生産の振興を図っているが、収益が上がっても費用がかかるものや作業が大変なものは敬遠されることから、一定量は栽培されても、産地化には至っていない。</p>	B
①生産と販売の促進	転作作物の生産振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>米+αによる付加価値の高い転作作物の振興</li> <li>麦、大豆、そばなど土地利用型作物への転作の促進</li> <li>◆高収益作物への転作の促進</li> </ul>	農林水産課	<p>経営所得安定対策の活用により、麦、大豆、そばの土地利用型作物や園芸品目の生産振興に努めており、個別の取組みは進んでいる。しかし、土地利用作物以外の園芸品目の産地化までには至っていない。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①生産と販売の促進	◎地産地消や高付加価値型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地元地域人材と連携した食育の促進</li> <li>・学校給食等への地元農産物の活用の促進</li> <li>・特色ある農業を行う経営者の育成</li> <li>・商工業、観光業との連携による農産物の販路拡大と6次産業化の推進</li> <li>・有機農業等の取り組みへの支援による環境負荷軽減の促進</li> <li>◆農林水産物や農林水産物を主原料とした加工品等の輸出の促進</li> </ul>	農林水産課	J A大北による地元農産物の集出荷の支援を行い、学校給食における利用を進めている。地産地消として大町産低農薬米及びびりんごを市内小中学校の給食に提供した。	B
①生産と販売の促進	◎地産地消や高付加価値型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地元地域人材と連携した食育の促進</li> <li>・学校給食等への地元農産物の活用の促進</li> <li>・特色ある農業を行う経営者の育成</li> <li>・商工業、観光業との連携による農産物の販路拡大と6次産業化の推進</li> <li>・有機農業等の取り組みへの支援による環境負荷軽減の促進</li> <li>◆農林水産物や農林水産物を主原料とした加工品等の輸出の促進</li> </ul>	観光文化課	姉妹都市立川市や関西地区に開設したアンテナショップ機能を活用したキャンペーンや物産展の開催をはじめ、観光誘客を促進するための情報発信等に取り組んでいる。	B
①生産と販売の促進	◎地産地消や高付加価値型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地元地域人材と連携した食育の促進</li> <li>・学校給食等への地元農産物の活用の促進</li> <li>・特色ある農業を行う経営者の育成</li> <li>・商工業、観光業との連携による農産物の販路拡大と6次産業化の推進</li> <li>・有機農業等の取り組みへの支援による環境負荷軽減の促進</li> <li>◆農林水産物や農林水産物を主原料とした加工品等の輸出の促進</li> </ul>	まちづくり産業課	地域資源の付加価値を高め、市場において情報発信力や競争力で優位性を持ち、地域住民が誇りを持つだけでなく、観光客や消費者等に共感・愛着・満足度を与え、「訪れたい」・「住みたい」などの気持ちを誘引する事業の展開に取り組んでいる。	B
①生産と販売の促進	◎地産地消や高付加価値型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地元地域人材と連携した食育の促進</li> <li>・学校給食等への地元農産物の活用の促進</li> <li>・特色ある農業を行う経営者の育成</li> <li>・商工業、観光業との連携による農産物の販路拡大と6次産業化の推進</li> <li>・有機農業等の取り組みへの支援による環境負荷軽減の促進</li> <li>◆農林水産物や農林水産物を主原料とした加工品等の輸出の促進</li> </ul>	学校教育課	給食食材費として、保護者負担額以外に地元の食材を活用するために、地産地消費として、1食あたり10円の公費負担をすするとともに、給食に「大町を味わう日」を設けるなど、地元農産物の活用に努めている。	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①生産と販売の促進	◎鳥獣被害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サル追い払い協力員等による地域ぐるみの追い払い対策の実施</li> <li>・猟友会員の育成と確保の支援</li> <li>・侵入防止柵の設置、緩衝帯の整備等による対策の強化</li> <li>・県特定鳥獣保護管理計画等に基づく個体数調整の促進</li> <li>・捕獲した有害鳥獣の有効活用</li> <li>・モンキードッグの育成支援</li> <li>◆ICTを活用した効果的な個体数調整や追い払いの実施</li> </ul>	農林水産課	サルの対策は、猟友会による個体数調整のほか、国の交付金及び市の補助事業により侵入防止柵を設置し、複合的に対策を進めている。特にサルの個体数調整では、猟友会との連携をさらに強化し、GPSや遠隔操作で捕獲できる大型捕獲檻などのICT技術を活用し、効率的な捕獲に取り組んできたことで、捕獲が進み被害が激減している。しかし、ニホンジカやイノシシの出没及び被害が増加していることから、猟友会や関係機関等と連携し「個体数管理」に重点を置いた対策を講じる必要がある。	B
①生産と販売の促進	畜産の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産農家の地域に根差した連携と飼育環境改善への支援</li> </ul>	農林水産課	畜産の振興・生産農家の地域に根差した連携と飼育環境改善への支援 地元自治会等との懇談会を開催し、飼育への理解を深め、相互理解の促進を図っている。	B
①生産と販売の促進	在来魚種の保護と特産魚等水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業協同組合との連携によるイワナ、ワカサギ等のふ化・放流や情報発信</li> <li>・観光業等と連携した特産品のPR、販路拡大や釣り場、釣り客増加の促進</li> <li>・漁業協同組合との連携による外来魚の駆除対策の推進</li> </ul>	農林水産課	市内3漁業協同組合の事業へ補助を行い、水産業の振興と外来魚駆除を促進している。 市漁連と協力して「淡水魚の日」を開催し、仁科三湖等の淡水魚のPR、消費拡大を図っている。	B
②農地施策の推進	「人・農地プラン」の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人・農地プラン」の作成・更新による担い手と農地の課題解決と地域活性化に向けた事業の推進</li> <li>◆中山間地域における集落戦略の作成による農業生産活動等の継続</li> </ul>	農林水産課	「人・農地プラン」が新たに「地域計画」として法定化され、令和7年3月末までの策定に向けた準備が進行中である。 中山間地域における集落戦略策定済み。	B
②農地施策の推進	農地集約化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理機構を通じた農地の集約化</li> <li>・農地流動化の促進</li> </ul>	農林水産課	農業経営基盤強化促進法の利用権設定における農地流動化担い手育成奨励金を活用し、農地の更なる集積を図っていく。	B
②農地施策の推進	農地・農業用施設の維持・機能保全等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地等の利活用の促進</li> <li>・多面的・中山間・環境直払など日本型直接支払事業の推進</li> </ul>	農林水産課	遊休農地対策について、新規就農者等に対し、当該農地の情報提供を行う。 多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金の活用組織の活動により、農地等が適正に維持管理されている。	B
②農地施策の推進	農地・施設の機能保全及び基盤整備事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化計画に基づく農業水利施設の更新及び農業用水路網の効率的な維持保全</li> <li>・農業用ため池の耐震化の推進</li> <li>・農地の区画整理や農道、暗渠排水等と併せたほ場整備等への支援</li> </ul>	農林水産課	県営上原ほ場整備事業における営農計画策定の支援を行う。	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
②農地施策の推進	農地・施設の機能保全及び 基盤整備事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化計画に基づく農業水利施設の更新及び農業用水路網の効率的な維持保全</li> <li>・農業用ため池の耐震化の推進</li> <li>・農地の区画整理や農道、暗渠排水等と併せたほ場整備等への支援</li> </ul>	建設課	老朽化した農業用水路等の農業用施設について、機能診断を行い、個別施設計画を作成し、市の単独事業、多面的機能保全交付金事業や補助金事業を活用しながら効率的に実施をしている。 農地再編に伴う農業基盤整備事業について、地域の実情にあった受益者の負担が少ない事業などを検討しながら事業を進めている。	B
③豊かで多様な森林の育成 と地域林業の活性化	◎林業の担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就業者等後継者の確保と指導者の育成</li> <li>・林業技術の講習会などの普及活動への支援</li> </ul>	農林水産課	林業技術の講習会や、資格取得のための補助、安全装備等の購入補助事業を実施した。	B
③豊かで多様な森林の育成 と地域林業の活性化	◎みどり教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の持つ役割や森林を守り育てることを学ぶ、みどり教育の推進による郷土愛の育成</li> <li>・みどりの少年団の育成や活動への支援</li> <li>・植樹祭、育樹祭等の参加体験による森林とのふれあいの促進</li> </ul>	農林水産課	1歳6か月健診時に積み木をプレゼントし、木育として木に触れていただく機会を増やしている。	B
③豊かで多様な森林の育成 と地域林業の活性化	健全な森林の育成・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に適した健全な森林の育成</li> <li>・間伐等適正な森林施策への支援</li> <li>・地域でまとまりのある森林整備の推進</li> </ul>	農林水産課	健全な森林の育成のために必要な間伐事業に対して、国、県の補助金に対し5%の高上げ補助を実施している。	B
③豊かで多様な森林の育成 と地域林業の活性化	森林資源の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松くい虫やナラ枯れ等森林病害被害の監視強化と被害対策の推進及び忌避剤等による幼齢木の食害防止</li> <li>・樹種転換等の推進</li> </ul>	農林水産課	被害確認木の伐倒くん蒸処理及び空中散布等を行い、全量駆除を目指しているが、被害木は毎年発生している状況にある。 守るべき松を決めて所有団体による薬剤の樹幹注入剤による防除を行った。	C
③豊かで多様な森林の育成 と地域林業の活性化	経営基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林道等の整備の推進</li> <li>◆林業事業者への支援</li> </ul>	農林水産課	林業事業者の実施する森林整備に合わせ、県の補助事業等を活用し整備を促進する。	B
③豊かで多様な森林の育成 と地域林業の活性化	地域材の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域材の公共施設や住宅への利活用の促進</li> <li>・地域資材の流通、加工施設等広域的整備の促進</li> <li>・環境に配慮した木質系バイオマスエネルギーの利用拡大の推進</li> <li>・間伐材等地域材の利活用の推進</li> </ul>	農林水産課	薪ストーブ等の購入に際し、10万円を限度に助成制度を設け、木質バイオマスの利用拡大を推進している。 大北圏域で北アルプス森林林業基本計画を策定し間伐材の利活用の推進について検討する。 ・木を活用した看板の設置 ・松枯れ枯損木のチップ化によるバイオマス利用	B
③豊かで多様な森林の育成 と地域林業の活性化	林産物の生産促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林床部を活用した特用林産物の生産振興の推進</li> </ul>	農林水産課	松くい虫被害木の一部搬出可能な枯損木をウッドチップにしバイオマス利用した。 森林整備により下層を広葉樹等への更新を図ることにより、新生産林への整備を推進する。	C

数値目標

目標項目	基準値		目標値 (R8)	目標値 (R6)	実績値 (R5)	成果・状況・課題等	種別	担当課
	R2							
農林水産業の振興に満足していると思う市民の割合	R2	48.6%	60%	60%	-	-	市民意識調査	農林水産課
認定農業者の認定経営体数	R2	83人	88人	88人	81人	79人	大幅な減少はないものの、微減状況が続いているため、新規就農者から認定農業者への転換を進めていく。	農林水産課
奨励する農産物栽培面積	R2	44.3ha	50.3ha	50.3ha	50.0ha	49.8ha	高収益作物の導入については、安定した農業所得の向上に有効な方策であるため、高収益作物への転換を進めていく。	農林水産課
輸出に取り組む事業者数	R2	5件	10件	10件	12件	7件	今後の当市の農業振興を見据えて、輸出事業に取り組んでおり、米の輸出量は年々増加している。	農林水産課
有害鳥獣による農業被害額	R2	6,018千円	4,800千円	4,800千円	10,000千円	10,411千円	サルの被害については減少傾向にあるが、二ホンジカ、イノシシなどの被害が増加している。	農林水産課
担い手への農地集積率	R2	50.9%	60%	60%	60%	57%	担い手への集積は着実に進んでいるため、農地中間管理機構を通じた集積も併せて進めていく。	農林水産課
間伐実施面積	R2	33ha	50ha	50ha	30ha	19.68ha	市内山林は、国土調査が実施されておらず所有者把握が難しいため、間伐等森林整備が進んでいない。所有者把握の方法について検討する	農林水産課
間伐等適正な森林施策が推進されていると思う市民の割合	R2	23.2%	50%	50%	-	-	市民意識調査	農林水産課
農地、林地の環境保全推進対策に満足していると思う市民の割合	R2	44.2%	60%	60%	-	-	市民意識調査	農林水産課

## 第2 活力あふれる産業と地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまち

### 3 観光を主体に国内外からひとを呼び込む交流の促進

①魅力ある観光地づくりの推進

②地域の芸術文化の創造

新型コロナウイルスの影響により、観光に対するニーズは大きく変わっており、観光のあり方についてもこうした変化に即した対応が求められています。また、通過型観光から滞在型観光への転換を推進するうえでは、多様化する観光客のニーズに即した観光コンテンツを提供する必要がありますが、観光客の動向やニーズの把握が不足しているため、データを活用した戦略的なマーケティングに取り組みます。さらに、分析に基づいた効果的な情報発信や誘客事業の実施、選ばれる魅力的な商品づくりを進めます。また、アーティスト・イン・レジデンス事業を土台とし、トリエンナーレとして国内外から数十組のアーティストが参加する北アルプス国際芸術祭を開催することにより、既存観光が訴求してこなかったターゲット層への強い発信による国内外からの新たな誘客を図ります。

さらに、地域の各分野に携わる事業者等がそれぞれに交流・発信・役割分担を意識しながら観光客を受け入れる協力体制を構築し、訪れた観光客との交流を促進するとともに、市民が主体となり、自然・歴史・文化等の地域資源の保全や活用に関わることで、地域の多様な資源を活かし、市民が主役となって活動する地域づくりを目指します。

#### ◇ 施策に係る対象事業

事業名	実施計画事業名	事務事業No.	担当課
芸術文化振興事業	芸術文化振興事業	121131	観光文化課
観光資源活用事業	観光資源活用事業	17133	観光文化課
2次交通対策事業	2次交通対策事業	17134	観光文化課
仁科三湖振興事業	仁科三湖振興事業	17135	観光文化課
広域観光推進事業	広域観光推進事業	17136	観光文化課
山岳観光推進事業	山岳観光推進事業	17138	観光文化課
滞在型観光推進事業	滞在型観光推進事業	17139	観光文化課
山岳博物館教育普及事業	山岳博物館教育普及事業	110613	山岳博物館
ぼかぼかランド（施設修繕、更新）	ぼかぼかランド美麻管理運営費	1211215	美麻支所
明日香荘管理運営費	明日香荘管理運営費	121119	八坂支所
八坂観光施設管理費	八坂観光施設管理費	171310	八坂支所
創業支援事業	創業支援事業	15114	まちづくり産業課

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①魅力ある観光地づくりの推進	観光地としての基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大田市観光協会の組織強化及び観光関連事業者等との連携強化</li> <li>・農業×工業×商業など、地元企業との連携による多彩な観光事業の推進</li> <li>・二次交通の整備強化</li> <li>・市民と観光客のイベント等を通じた交流促進による、観光地としての市民の誇りの醸成</li> <li>・観光ガイドや山岳ガイド等の育成と会員確保の支援</li> <li>◆データ収集による現状把握と、分析による戦略的なマーケティングの実施</li> <li>◆観光情報サイトの充実によるデジタルプロモーションの推進</li> <li>◆ニーズに対応した環境整備に対する支援</li> </ul>	観光文化課	観光協会やプロモーション委員会との連携により、効率的なプロモーション活動を展開している。また観光地を結ぶ周遊バスを運行することにより、来訪者の二次交通手段を整備した。今後、アフターコロナにおける変化した旅行ニーズに対応するため、現状を把握した上において効果的なマーケティングを行っていく。	B
①魅力ある観光地づくりの推進	観光地としての基盤づくり	◆北アルプス地域自転車活用推進計画による魅力的な地域資源を活かしたサイクルツーリズムの推進	建設課	県や観光部局の施策と連動した快適な自転車通行空間整備(自転車ネットワーク路線の舗装補修及び矢羽根表示の設置)を実施。	B
①魅力ある観光地づくりの推進	観光地としての基盤づくり	◆北アルプス地域自転車活用推進計画による魅力的な地域資源を活かしたサイクルツーリズムの推進	観光文化課	案内サインの整備等により、サイクルツーリズムの推進に努めている。	B
①魅力ある観光地づくりの推進	観光地としての基盤づくり	・道の駅等、計画的な観光施設の整備と、健全な管理運営による利用促進	観光文化課	観光振興計画に基づき、中・長期的な視点で基盤づくりを進めている。	B
①魅力ある観光地づくりの推進	観光地としての基盤づくり	・道の駅等、計画的な観光施設の整備と、健全な管理運営による利用促進	八坂支所	指定管理者制度により民間の能力や経営のノウハウを活用し、施設の利用促進や利用者に対してサービスの向上を目指している。各施設の老朽化が進んでおり、適正な管理に努め、計画的な施設整備を進める必要がある。 ・令和5年度：明日香荘交流広間の空調設備を更新	B
①魅力ある観光地づくりの推進	観光地としての基盤づくり	・道の駅等、計画的な観光施設の整備と、健全な管理運営による利用促進	美麻支所	指定管理者と連携して、観光事業振興や市民福祉の増進に努めるため、施設の計画的な修繕を行い適正な管理を行う。また、道の駅としての利活用について地域振興団体等と検討を進める。	C

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①魅力ある観光地づくりの推進	通年滞在型観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな自然を生かした体験型観光の推進</li> <li>民・官の連携による国内外からの外貨の獲得と交流人口の拡大</li> <li>広域連携を含めた観光資源を結ぶ観光ルートによる周遊型観光の推進</li> <li>広域DMO(HAKUBAVALLEY TOURISM)による3市村による通年型山岳リゾートの促進</li> <li>◆SDGs学習旅行コンテンツの造成と誘致の促進</li> </ul>	観光文化課	観光関連団体との連携により、回復基調となっているインバウンド需要に対応していく。学習旅行は、協議会組織において旅行コンテンツを造成し、誘致に向けた取り組みが始まった。	B
①魅力ある観光地づくりの推進	通年滞在型観光の推進	◆新たなライフスタイル「ワーケーション」の推進による交流・関係人口の創出	観光文化課	コロナ禍でニーズが増えた「ワーケーション」だったが、その後、企業での普及が進んでいない状況。	C
①魅力ある観光地づくりの推進	通年滞在型観光の推進	◆新たなライフスタイル「ワーケーション」の推進による交流・関係人口の創出	まちづくり産業課	<p>コワーキングスペースの運用により、テレワークができる場所の確保に努めた。</p> <p>ワーケーション自治体協議会、信州リゾートテレワーク推進チームへ加入し団体間の情報交換、課題共有の把握に努めている。</p> <p>また、令和3年度に定住施策としてJOINの助成金を受け取り組んだ経過があるが、滞在型観光の推進の概念であるため、今後の方針等においては、観光課で検討いただきたい。</p>	B
①魅力ある観光地づくりの推進	外国人観光客の回復期に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>東アジア、東南アジアをターゲットとする戦略的な誘客促進</li> <li>観光施設や宿泊施設などの受入態勢の充実強化</li> <li>◆案内標識の多言語化とWi-Fi環境の整備</li> </ul>	観光文化課	プロモーション委員会によるインバウンド需要への対応とともに、国の制度を活用した宿泊施設等の高付加価値化に取り組んでいる。また、海外の旅行エージェントとの商談も再開し始めている。	B
①魅力ある観光地づくりの推進	山岳観光の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>高瀬渓谷の観光振興</li> <li>自然豊かな環境を活用した山岳エコツーリズムの推進</li> <li>登山道の整備と受け入れ態勢の充実</li> <li>山岳情報の収集及び発信力の強化</li> <li>◆東山などトレッキングコースの整備促進</li> <li>◆市街地と山岳エリアを結ぶ交通アクセスの充実</li> </ul>	観光文化課	登山環境の整備に向け、山岳関係団体等への支援を継続するとともに、新たな登山バスを運行し、山岳エリアへの交通アクセスの充実に取り組んだ。	B
①魅力ある観光地づくりの推進	山岳観光の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>高瀬渓谷の観光振興</li> <li>自然豊かな環境を活用した山岳エコツーリズムの推進</li> <li>登山道の整備と受け入れ態勢の充実</li> <li>山岳情報の収集及び発信力の強化</li> <li>◆東山などトレッキングコースの整備促進</li> <li>◆市街地と山岳エリアを結ぶ交通アクセスの充実</li> </ul>	山岳博物館	<p>博物館に最も近いフィールドである鷹狩山を野鳥や昆虫などの自然観察会として積極的に活用している。ホームページのほかSNSなどの各スタイルに合わせて、飼育中のライチョウなど四季折々の姿を随時発信している。</p> <p>近年、大町公園駐車場のスペース不足が課題となっている。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
②地域の芸術文化の創造	信濃おおまちアーティスト・イン・レジデンス事業の推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外からアーティストを招聘し、滞在制作、ワークショップ及び作品展示等の実施</li> <li>・市民とアーティストの交流及び市民芸術文化活動の振興</li> <li>・トリエンナーレとしての北アルプス国際芸術祭の開催</li> <li>・地域固有の芸術文化資源等の魅力の創出と発信</li> </ul>	観光文化課	<p>例年行う信濃大町AIR事業に加え、2024年第3回展となる北アルプス国際芸術祭の開催に向け、芸術祭の周知やサポーター活動・ガイド希望者の増加、市民等との地域課題の共有と地域資源の学びの場の創出として、地域協創セミナー「北アルプスまほろば塾」を初めて開催した。芸術祭ターゲット層(20~40代)のほか、子供から高齢者まで幅広く参加いただくことにより、地域の芸術文化の創造に結びついたと考えている。</p>	B

## 数値目標

目標項目	基準値		目標値 (R8)	目標値 (R6)	実績値 (R5)	成果・状況・課題等	種別	担当課
	R1							
観光客入込総数	R1	277万人	297万人	220万人	256万人	アフターコロナにより旅行需要は回復基調、インバウンド等より強固なプロモーション活動が必要	単年	観光文化課
観光客の年間消費額	R1	115億円	126億円	150億円	177億円	より精度の高い数値となるよう、算定の手法を一部変更	単年	観光文化課
外国人延宿泊者数	R1	38,668人	44,000人	30,000人	12月公表予定	今後の需要増に対応するため、宿泊施設の高付加価値化を実施	単年	観光文化課
観光の振興に満足していると思う市民の満足度	R2	54.4%	60%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	観光文化課

## 第2 活力あふれる産業と地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまち

### 4 移住・定住促進策等の充実強化

- ①定住促進ビジョンの推進
- ②過疎地域における移住・定住促進
- ③都市との交流の促進
- ④信濃大町ブランドの戦略的な展開

全国的に多くの地方都市で人口減少が進んでおり、総体的に地方の活力は衰退していると言われていま  
す。大町市においても人口の減少が続いており、活力の再生など地域の活性化のためには、ふるさとに対す  
る誇りや愛着心を育むことによるUターンの促進と地域への定着を図り、定住促進ビジョンに沿った移住・定  
住促進施策が不可欠です。

また、地方都市として生き残りを賭けるうえで、市の魅力的な地域資源を特色ある信濃大町ブランドとし  
て戦略的に展開し、全国的な認知度と魅力の向上を移住促進に繋げます。

#### ◇ 施策に係る対象事業

事業名	実施計画事業名	事務事業No.	担当課
SDGs推進事業	「水が生まれる信濃おおまち」サステナブル・タウン構想	121318	企画財政課
まちなかの緑地整備事業	まちなかの緑地整備事業	184313	建設課
美麻地域振興事業	美麻地域振興事業	121125	美麻支所
美麻定住促進事業	美麻地域振興事業	1211212	美麻支所
市民農園管理事業	ふたえ市民農園管理費	16152	美麻支所
市民農園管理事業	おおしお市民農園管理費	16153	美麻支所
八坂地域振興事業	八坂地域振興事業	121115	八坂支所
八坂定住促進事業	八坂定住促進事業	121118	八坂支所
特産品振興事業	特産品振興事業（ブランド振興事業）	17115	まちづくり産業課
定住促進事業	定住奨励事業	12137	まちづくり産業課
定住促進事業	移住推進事業	12137	まちづくり産業課
定住促進事業	関係人口創出事業	12137	まちづくり産業課

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①定住促進ビジョンの推進	◎移住の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民との協働組織である定住促進協議会による定住促進事業の推進</li> <li>・都市圏における移住セミナーの開催やPR事業による市の認知度の向上と、ターゲットを絞った効果的な情報発信</li> <li>◆地域住民との交流や市での暮らしや文化を体験できる機会を通じた関係人口の創出</li> <li>◆市民、各種団体、行政による移住者受入れに対する意義の共有や移住者交流の場の提供</li> <li>・定住促進アドバイザーによる相談体制の充実と、関係部署との連携による移住促進</li> <li>・北アルプス広域の他町村との連携による移住促進</li> </ul>	まちづくり産業課	<p>HPなどを通じた暮らしの情報発信や、都市圏等で開催される全国セミナーに積極的に参加し、来場者の相談に応じながら当地域をPRの展開。また、市独自のセミナーの開催や現地魅力体験ツアーなども実施し、当地域を身近に感じてもらいながら移住につなげている。</p> <p>全国の自治体で同様の取組を行っており、差別化が難しくなっている。ターゲット層である20代後半から40代の子育て世代の1ターンや一度は市外へ出た若者のUターンの促進には、求める「仕事」が無いことなどがある。また、交流人口から関係人口への移行が移住へとつながるため、何度も訪れたくなるまちとして、さらなる観光PRなどを通じた魅力の発信や様々な分野での体験機会を全庁体制で整えることが必要。</p>	A
①定住促進ビジョンの推進	定住の奨励と拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・快適な住環境の提供などによる住み続けたいと思えるまちづくりの推進</li> <li>・市民の定住を促進するための様々な節目での助成等を行う生活応援事業の推進</li> <li>・人口の流出緩和やUターンの促進を図る3世代同居・近居世帯による定住促進</li> <li>・地域商品券発行による定住意識の醸成</li> <li>・県有料道路割引通行券の購入助成による通勤圏拡大を図る定住の促進</li> </ul>	まちづくり産業課	<p>マイホーム取得助成や新生活生活応援、育児家庭応援(3歳児、小学校入学時お祝いなどの地域商品券交付、高校3年生までの医療費窓口無料化など様々な分野で実施。</p> <p>住居や積雪量、仕事を理由に近隣南部自治体への流出、若者等の進学・就職による都市圏への流出する傾向は変わらないが、粘り強く、全庁体制で住んで良かったまちづくりの推進を図る。</p>	B
①定住促進ビジョンの推進	空家等の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆空き家バンク協力事業者連絡会での空き家情報の共有による空き家バンクの充実と、空き家所有者に向けた利活用への啓発による空き家の活用促進</li> <li>・住宅情報の一元化と情報誌等による定住希望者への情報発信</li> <li>・移住者が空き家に入居する際の住宅改修費の助成</li> <li>◆所有者が空き家を流通させるために行う清掃や、片付けもしくは改修費用に対する補助</li> <li>・空き家、空き店舗の見学会などによるマッチングの促進</li> <li>・地域住民による空き家活用とまちづくりを考える機会を提供する住民活動へのサポート</li> </ul>	まちづくり産業課	<p>市内の不動産業者に協力をいただき、不動産物件情報誌を毎月発行のほか、空き家バンク制度による情報提供、また、空き家流通促進事業補助金、移住推進空き家改修事業補助金により、空き家を活用した移住の促進を図っている。</p> <p>空き家バンク制度に登録する物件が少なく、令和4年度から固定資産税納税通知書発送に際し、空き家の利活用に対する啓発案内を同封するなど、空き家の活用について啓発しているが、伸びない状況である。</p>	B
②過疎地域における移住・定住促進	◎過疎重点地域における移住	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎重点地域への定住を促進させるための支援策の充実</li> <li>・過疎重点地域における創業支援加算</li> </ul>	八坂支所	八坂地区内の空き家に入居した1世帯に定住促進奨励金を交付した。	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
②過疎地域における移住・定住促進	◎過疎重点地域における移住	<ul style="list-style-type: none"> <li>過疎重点地域への定住を促進させるための支援策の充実</li> <li>過疎重点地域における創業支援加算</li> </ul>	美麻支所	<p>定住促進奨励金、住宅新築資金等利子補給金を交付した。</p> <p>過疎地域起業育成支援補助金は大町市起業支援補助金へ一元化し、地域の相談窓口として補助金活用相談等を継続している。</p>	B
③都市との交流の促進	都市と農村の交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞在型市民農園を活用した都市と農村の交流を推進</li> <li>都市との交流施設への転換など滞在型市民農園の多面的な活用方法の検討</li> <li>◆ふるさとワーキングホリデー等を活用した交流促進</li> </ul>	美麻支所	<p>市民農園については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、都市住民利用者の利用日数が減少していたが、新規利用者が増加している。また、施設の老朽化や競合する施設が増加しており、利用者獲得が課題となっている。</p> <p>ふるさとワーキングホリデー事業を通じ、都市部の若者等に、地域産業や地域づくり活動、暮らし等を体験してもらうことで、地域の魅力を知っていただき、将来の人口創出に繋げる。自家用車以外の公共交通網の移動手段が大きな課題である。</p>	B
③都市との交流の促進	◎地区住民と市民農園利用者との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業体験活動等を通じた交流の促進</li> </ul>	美麻支所	<p>新型コロナウイルス感染症の影響等により、地域との交流や収穫祭が見送られる状況であったが、開園祭、収穫祭などの開催がされているが、地域住民の参加までには至っていない。</p>	C
④信濃大町ブランドの戦略的な展開	◎信濃大町ブランド戦略に基づくブランド力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>信濃大町ブランド戦略に位置付けられた施策の着実な実施と、至高の地域資源である「水」を最大限に活用した地域ブランド戦略の積極的推進</li> <li>市民や市内事業者等への信濃大町ブランド戦略の浸透と、郷土に対する誇りや愛着心の醸成</li> <li>「信濃おおまち」の呼称の統一的使用によるブランド力の強化</li> <li>観光大使等の著名人の協力による情報発信や、信濃大町サポーターによる情報発信の強化</li> <li>アンテナショップ等を活用した首都圏への情報発信や、専用サイトによる情報発信の強化</li> <li>市民の地域への誇りや愛着を醸成するための水を知る機会の提供と全国に向けた情報発信</li> <li>「水のまち」をイメージできるような水に親しむ場の創出</li> </ul>	企画財政課	<p>SDGs未来都市計画の構想実現のため、至高の地域資源である「水を起点としたまちづくり」に取り組み、産学官金連携によるプラットフォーム「信濃おおまちみずのわプロジェクト」を組織した。</p> <p>また、みずのわ月間での普及啓発活動や、「水が生まれる信濃おおまち」として認知度・魅力度の向上を図りながら、市民や地域企業・団体等のステークホルダーの拡大及び連携強化を図るとともに、市民に大町の水の価値を再認識してもらう取り組みを進めている。</p>	C

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
④信濃大町ブランドの戦略的な展開	◎信濃大町ブランド戦略に基づくブランド力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信濃大町ブランド戦略に位置付けられた施策の着実な実施と、至高の地域資源である「水」を最大限に活用した地域ブランド戦略の積極的推進</li> <li>・市民や市内事業者等への信濃大町ブランド戦略の浸透と、郷土に対する誇りや愛着心の醸成</li> <li>・「信濃おおまち」の呼称の統一的使用によるブランド力の強化</li> <li>・観光大使等の著名人の協力による情報発信や、信濃大町サポーターによる情報発信の強化</li> <li>・アンテナショップ等を活用した首都圏への情報発信や、専用サイトによる情報発信の強化</li> <li>・市民の地域への誇りや愛着を醸成するための水を知る機会の提供と全国に向けた情報発信</li> <li>・「水のまち」をイメージできるような水に親しむ場の創出</li> </ul>	まちづくり産業課	<p>首都圏在住者を中心とした信濃大町サポーターを随時募集し観光・物販イベント等でのアシスタント、情報の拡散等を担っていただき市の認知度向上を図っている。</p> <p>関西地区においてアンテナショップ機能を有する「上高地あずさ珈琲」や「立川市アンテナショップ」を拠点として、農産物・特産品の販路拡大や信濃大町ブランド及び観光情報発信を実施。</p>	A
④信濃大町ブランドの戦略的な展開	◎信濃大町ブランド戦略に基づくブランド力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信濃大町ブランド戦略に位置付けられた施策の着実な実施と、至高の地域資源である「水」を最大限に活用した地域ブランド戦略の積極的推進</li> <li>・市民や市内事業者等への信濃大町ブランド戦略の浸透と、郷土に対する誇りや愛着心の醸成</li> <li>・「信濃おおまち」の呼称の統一的使用によるブランド力の強化</li> <li>・観光大使等の著名人の協力による情報発信や、信濃大町サポーターによる情報発信の強化</li> <li>・アンテナショップ等を活用した首都圏への情報発信や、専用サイトによる情報発信の強化</li> <li>・市民の地域への誇りや愛着を醸成するための水を知る機会の提供と全国に向けた情報発信</li> <li>・「水のまち」をイメージできるような水に親しむ場の創出</li> </ul>	観光文化課	<p>地域資源である「水」を活用し、メディアの取材を行うなど積極的な情報発信を行っている。</p> <p>観光大使等の著名人の協力による情報発信では、メディアとのタイアップにより、効果的にプロモーションできた。</p> <p>アンテナショップでのプロモーション活動をはじめ、観光大使を活用したSNS発信等により、当市の認知度向上を目指す。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
④信濃大町ブランドの戦略的な展開	◎信濃大町ブランド戦略に基づくブランド力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信濃大町ブランド戦略に位置付けられた施策の着実な実施と、至高の地域資源である「水」を最大限に活用した地域ブランド戦略の積極的推進</li> <li>・市民や市内事業者等への信濃大町ブランド戦略の浸透と、郷土に対する誇りや愛着心の醸成</li> <li>・「信濃おおまち」の呼称の統一的使用によるブランド力の強化</li> <li>・観光大使等の著名人の協力による情報発信や、信濃大町サポーターによる情報発信の強化</li> <li>・アンテナショップ等を活用した首都圏への情報発信や、専用サイトによる情報発信の強化</li> <li>・市民の地域への誇りや愛着を醸成するための水を知る機会の提供と全国に向けた情報発信</li> <li>・「水のまち」をイメージできるような水に親しむ場の創出</li> </ul>	建設課	<p>「水のまち」をイメージする既存の親水空間の保全や、親水スポット等の整備については、魅力ある街並み景観や住環境の向上に向け、「水ブランド戦略」の中で関係各課が連携した取組みを行っていく必要がある。</p> <p>八日町ポケットパークに誰もが親しめる親水施設を新規に設置し、また下仲町ポケットパークの水場に魚を放流するなど、水に親しむ場の創出とともに人流を促した。</p>	A
④信濃大町ブランドの戦略的な展開	◎信濃大町ブランド戦略に基づくブランド力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信濃大町ブランド戦略に位置付けられた施策の着実な実施と、至高の地域資源である「水」を最大限に活用した地域ブランド戦略の積極的推進</li> <li>・市民や市内事業者等への信濃大町ブランド戦略の浸透と、郷土に対する誇りや愛着心の醸成</li> <li>・「信濃おおまち」の呼称の統一的使用によるブランド力の強化</li> <li>・観光大使等の著名人の協力による情報発信や、信濃大町サポーターによる情報発信の強化</li> <li>・アンテナショップ等を活用した首都圏への情報発信や、専用サイトによる情報発信の強化</li> <li>・市民の地域への誇りや愛着を醸成するための水を知る機会の提供と全国に向けた情報発信</li> <li>・「水のまち」をイメージできるような水に親しむ場の創出</li> </ul>	上下水道課	<p>各種イベントに合わせ、水源の写真パネルの展示や水のパンフレットの設置、また、水道100周年記念事業として、水源ツアーの開催を予定している。</p>	A
④信濃大町ブランドの戦略的な展開	◎地域資源や特産品のブランド化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域資源を活用し、農業×商業×観光業等の掛け合わせによる地域ブランド商品の造成</li> <li>・個性的で魅力ある特産品の開発支援</li> <li>・他地域との差別化が図られる、食品などの特産品のイメージ向上</li> <li>・農産物や日本酒、ワイン等のブランド化の推進</li> <li>◆首都圏における特産品の販路拡大</li> </ul>	企画財政課	<p>市内事業所等と連携し、SDGs学習旅行誘致協議会を設置するとともに、「水」と「エネルギー」を考える大町「水の学校」をキャッチコピーに掲げ、24件のSDGs探究学習プログラムを作成し、教育旅行の誘致活動を実施している。</p> <p>また、水をメイン食材ととらえ、大町産の水と水、果物等を使ったレシピ開発を実施した。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
④信濃大町ブランドの戦略的な展開	◎地域資源や特産品のブランド化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域資源を活用し、農業×商業×観光業等の掛け合わせによる地域ブランド商品の造成</li> <li>・个性的で魅力ある特産品の開発支援</li> <li>・他地域との差別化が図られる、食品などの特産品のイメージ向上</li> <li>・農産物や日本酒、ワイン等のブランド化の推進</li> <li>◆首都圏における特産品の販路拡大</li> </ul>	まちづくり産業課	<p>地域資源の付加価値を高め、市場において情報発信力や競争力で優位性を持ち、地域住民が誇りを持つだけでなく、観光客や消費者等に共感・愛着・満足度を与え、「訪れたい」・「住みたい」などの気持ちを誘引する事業の展開に取り組んでいる。</p> <p>立川市アンテナショップ「信濃大町アルプスプラザ」における、特産品の販売、SNS等による観光等の情報発信により首都圏における当市の認知度向上を図りつつ、市周辺事業者とのマッチングを実施。</p>	B
④信濃大町ブランドの戦略的な展開	◎地域資源や特産品のブランド化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域資源を活用し、農業×商業×観光業等の掛け合わせによる地域ブランド商品の造成</li> <li>・个性的で魅力ある特産品の開発支援</li> <li>・他地域との差別化が図られる、食品などの特産品のイメージ向上</li> <li>・農産物や日本酒、ワイン等のブランド化の推進</li> <li>◆首都圏における特産品の販路拡大</li> </ul>	農林水産課	<p>市内3蔵のお酒が、産地や品質を保証し地域ブランドを保護する地理的表示「GI信濃大町(清酒)」として指定されたことで、販路の拡大を期待する。</p> <p>ブランド開発は継続的な取り組みが必要なため、当地域で生産される農産物等の特徴や、PRポイントなど整理するとともに、関係者や関係機関とも連携を図り、具体的な取組みを進める。</p>	B
④信濃大町ブランドの戦略的な展開	おおまびよんの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファン感謝デー等の開催による市民との交流や愛着の醸成</li> <li>・Webを含む各種イベントへの積極的な参加による大町市の広報</li> <li>◆SNSの積極的な活用による情報発信</li> </ul>	まちづくり産業課	<p>おおまびよんファン感謝デーや市内行事のほかキャラクター商品開発による市のPRを実施するとともに、SNS等を活用した大町市の魅力の情報発信を行った。</p>	A

## 数値目標

目標項目	基準値		目標値 (R8)	目標値 (R6)	実績値 (R5)	成果・状況・課題等	種別	担当課
	R2							
移住者数	R2	93人	500人	110人	104人	H24年度に専門窓口を新設し、窓口を通し移住した方が100人を超えた。継続し移住施策の結果と考える。	5年累計	まちづくり産業課
効果のあがる移住対策が推進されていると思う市民の割合	R2	50.0%	60%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	まちづくり産業課
地域ブランド力が向上していると思う市民の割合	R2	21.6%	50%	-	-	「水」を起点とした取組みにより「水が生まれる信濃おおまち」の認知度・魅力度の向上を図る。 (統計調査実施なし)	市民意識調査	企画財政課
長野県内の認知度順位 (19市のうち)	R3	16位	8位	13位	16位	SDGs未来都市計画の策定を契機に、地域ブランド振興を同時に推進していく体制を整備し、「水」を起点とした取組みにより「水が生まれる信濃おおまち」の認知度・魅力度の向上を図る。	単年	企画財政課
長野県内の魅力度順位 (19市のうち)	R3	14位	7位	10位	12位	SDGs未来都市計画の策定を契機に、地域ブランド振興を同時に推進していく体制を整備し、「水」を起点とした取組みにより「水が生まれる信濃おおまち」の認知度・魅力度の向上を図る。	単年	企画財政課

### 第3 だれもが健康で安心して暮らせるまち

#### 1 健康で長生きできる社会の実現

- ①持続可能な地域医療体制確保に向けた病院経営の強化
- ②地域に密着した医療の提供
- ③安心して受けられる医療の確保
- ④健康づくりの推進
- ⑤高齢者が住み慣れた場所で暮らし続けられる支援の構築

大北医療圏の中核機能を担う市立大町総合病院は、新改革プランに基づき経営健全化の取組みを着実に進め、経常収支の黒字化を図ってきました。引き続き、高齢化が進む地域の医療ニーズに応えるため、新たな経営強化プランの策定により、急性期から慢性期までの病床機能を持つ多機能型病院として、体制整備を進めるとともに、救急医療、小児周産期医療等の確保を図り、地域医療を支えます。また、大北医療圏唯一の感染症指定医療機関として、新しい感染症に対応した医療を提供します。

市民の健康づくりでは、全てのライフステージにおいて、きめ細かな保健指導や健康増進活動を推進し、高齢者に対し、地域の担い手として生きがいを持って活躍する場を提供して、健康長寿社会の実現を目指します。

◇ 施策に係る対象事業

事業名	実施計画事業名	事務事業No.	担当課
後期高齢者健診事業	後期高齢者健診事業	141111	市民課
国民健康保険 特定健診・特定保健指導事業	国民健康保険 特定健診・特定保健指導事業	206111	市民課
国民健康保険 人間ドック等助成事業	国民健康保険 人間ドック等助成事業		市民課
高齢者福祉一般経費	第9期高齢者福祉計画	13131	福祉課
高齢者福祉事業費	第9期高齢者福祉計画	13134	福祉課
介護予防包括的支援事業	第9期高齢者福祉計画	13173	福祉課
通所型介護予防事業	第9期高齢者福祉計画	13176	福祉課
訪問型介護予防事業	第9期高齢者福祉計画	13177	福祉課
家族介護支援事業	第9期高齢者福祉計画	131710	福祉課
成年後見制度支援事業	第9期高齢者福祉計画	131711	福祉課
地域自立生活支援事業	第9期高齢者福祉計画	131712	福祉課
地域包括ケア実践事業	第9期高齢者福祉計画	131721	福祉課

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①持続可能な地域医療体制確保に向けた病院経営の強化	抜本的な経営改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的な医師等の確保と、働き方改革の推進</li> <li>業務の効率化による人員と人件費の抑制</li> <li>健診業務等の充実による収益増への取組み強化</li> <li>計画的かつ最小限の施設、器械整備と材料費等の節減</li> <li>病床機能に応じた効率的な受入れによる患者数の増加</li> <li>各部署等の改善目標達成に向けたPDCAサイクルの徹底</li> <li>許可病床数の削減による病院規模の適正化</li> <li>広域的な構成による病院運営に関する検討組織の設置</li> </ul>	大町病院	医師確保に向けた様々な取組みにより、2名の専門医確保に繋がった。「市立大町総合病院経営強化プラン」に基づき、新改革プラン及び経営健全化計画の取組みを継続し、経営強化を図る。	A
①持続可能な地域医療体制確保に向けた病院経営の強化	経営形態の見直しとネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣病院や高度医療機関との連携強化と役割分担の推進</li> <li>地方独立行政法人等、柔軟で自律性の高い経営形態の検討</li> </ul>	大町病院	経営検討委員会において、経営形態についての検討を行っているが、様々な課題もあるため、慎重に議論を進めている。	A
②地域に密着した医療の提供	地域ニーズに応じた質の高い医療提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療や訪問看護等による在宅医療提供の充実</li> <li>地域包括ケアシステムの構築に向けた福祉保健分野との連携の強化</li> <li>総合診療、病床機能等、高齢化に対応した医療提供体制の充実</li> <li>二次救急医療提供の堅持</li> <li>周産期、小児医療提供の堅持</li> </ul>	大町病院	高齢者、在宅医療などについて、地域の医療ニーズに対応すべく様々な取組みを行っている。また、救急医療についても、積極的な受入れを行った。産婦人科医を確保し、婦人科医療は継続しているが、周産期医療体制の構築に向け、引き続き関係機関等と連携し医師、助産師の確保を継続する。	B
②地域に密着した医療の提供	◎臨床研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>信大付属病院総合診療科と連携した臨床研修の拡充</li> <li>初期研修医・専攻医の確保</li> <li>信州大学医学部の研修医・実習生受入態勢の整備</li> </ul>	大町病院	信州大学附属病院総合診療科の臨床研修病院として指導医・研修医の派遣を受け、研修体制の充実が図られた。	A
②地域に密着した医療の提供	保健福祉事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障がい児、介護予防事業への支援</li> <li>健診センターの充実</li> </ul>	大町病院	人間ドックの受検者増加に向け、積極的に宣伝活動を行った。	A
②地域に密着した医療の提供	◎認定看護師等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種認定看護師等の資格取得を勧奨、研修会への参加</li> </ul>	大町病院	認定看護師の資格取得を進めたほか、医師の診療を補助する特定行為看護師の養成に取り組んだ。	B
②地域に密着した医療の提供	◎職員の能力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成研修等、院内研修の充実</li> </ul>	大町病院	マネジメント研修を実施し、組織マネジメントや経営意識を学習した。また、専門的知識習得のため、外部研修会の積極的な受講に努めた。	A
②地域に密着した医療の提供	新たな感染症に対応した医療の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆感染症病棟の環境整備と、感染症対応医療機器の整備</li> <li>◆感染症スペシャリストの養成や院内医療従事者への教育による院内診療体制整備</li> <li>◆医療圏内関係機関等との連携強化</li> </ul>	大町病院	令和5年度は、感染病棟177人(7月以降は一般床で対応)、発熱外来3,418人の受け入れを行い、あずみ病院をはじめとする近隣病院とも連携を取りながら体制及び環境整備を行った。また、全職員向け感染症対策研修を実施し、院内の感染対策の充実を図った。	A

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
③安心して受けられる医療の確保	かかりつけ医制度の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>• かかりつけの内科・歯科・薬局の普及啓発と、情報共有による市民の健康増進</li> </ul>	市民課	<p>かかりつけ医の普及啓発を行っている。国の動向を見極めつつ、機会を捉え、情報提供を行う必要がある。</p>	B
③安心して受けられる医療の確保	持続可能な医療保険制度の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国民健康保険、後期高齢者医療に係る収納率の向上と保健事業の充実</li> <li>• 医療費適正化による健全運営の堅持</li> </ul>	市民課	<p>滞納世帯には短期証を交付し、納税相談・折衝の機会を確保するようにしている。                  税務課管理収納係と連携し、滞納整理に取組むとともに、適切な不納欠損処理を行うことにより、収納率の向上に努めた。                  保健事業については、健診の無料化(基本項目のみ)を続けるとともに、人間ドックへの助成も実施している。                  医療費の適正化については、後発医薬品を使用した場合の差額通知を発送することにより、後発医薬品の使用を啓発している。</p>	B
③安心して受けられる医療の確保	医療費負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 障がい者等の医療機関での保険診療における窓口負担額の一部給付の実施</li> </ul>	市民課	<p>福祉医療費給付事業により、負担軽減を図っている。</p>	A
③安心して受けられる医療の確保	過疎重点地域の医療確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 診療所の継続的な医師確保と、診療所の維持改修及び医療機器の整備</li> <li>• 医療提供体制確保のための交通弱者に対する地域振興車両等による診療所への送迎</li> </ul>	市民課	<p>補助金を活用し、必要な医療機器の購入更新を行っている。                  建築後40年以上が経過し、老朽化が著しい八坂診療所について、令和5年度に建築工事を実施し、令和6年10月に移転し、新診療所での診療を予定している。                  交通弱者に対する対策として、送迎診療を実施するとともに、医師の訪問診療も実施し、医療サービスを提供している。</p>	B
③安心して受けられる医療の確保	過疎重点地域の医療確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 診療所の継続的な医師確保と、診療所の維持改修及び医療機器の整備</li> <li>• 医療提供体制確保のための交通弱者に対する地域振興車両等による診療所への送迎</li> </ul>	八坂支所	<p>移動手段の無い高齢者等が安心して八坂診療所に通院できるよう、送迎診療バスの運行を実施している。</p>	B
③安心して受けられる医療の確保	過疎重点地域の医療確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 診療所の継続的な医師確保と、診療所の維持改修及び医療機器の整備</li> <li>• 医療提供体制確保のための交通弱者に対する地域振興車両等による診療所への送迎</li> </ul>	美麻支所	<p>診療所受診のため患者輸送と運行車両の管理業務を委託。                  運行日数141日、運行回数271回、利用者数548人。</p>	A

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
④健康づくりの推進	生活習慣病発症・重症化予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診の受診率向上と保健指導の充実</li> <li>・生活習慣病の重症化予防の充実</li> <li>・ライフステージに応じた保健指導の推進</li> <li>・がん検診の充実</li> <li>・健康づくり活動等への支援と積極的な情報提供</li> <li>・乳幼児期からの適正な生活習慣の確立の支援</li> </ul>	市民課	<p>保健指導は健診結果をもとに、高血圧、糖尿病性腎症の重症化予防対象者を重点的に、医療機関への受診勧奨及び保健指導を、訪問や来所・電話等により実施をしている。保健指導実施率の向上と指導内容の充実が課題である。</p> <p>18～39歳及び75歳以上の健診受診者への保健指導を随時実施。</p> <p>乳幼児健診や地区健康相談等の機会を捉え、対象者に応じた保健指導、健康教育を実施。</p> <p>がん検診では、子宮頸がん検診の集団健診を実施。検診日前に再度通知を発送し、受診勧奨を行っている。20～40代の若い受診者が5割近くを占め、若い世代が受診しやすい検診となっている。</p>	B
④健康づくりの推進	◎母子保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健やかな成長・発達を支援</li> <li>・育児力向上のための学習機会の充実</li> <li>・妊産婦・乳幼児の健康の保持増進のための健診や相談等の充実</li> </ul>	市民課	<p>食や生活リズムの乱れがみられるため、乳幼児期から、より良い生活習慣の形成を支援している。</p> <p>乳幼児の健康の保持増進を図るため、親が子どもの養育、発達を知り、安心して育児に取り組めるよう支援している。</p>	B
④健康づくりの推進	◎こころの健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康に関する正しい知識の普及・啓発の推進</li> <li>・こころの不調に気づき、相談支援につなげる人の育成</li> <li>・相談窓口の周知と充実</li> <li>・関係機関との連携強化</li> </ul>	市民課	<p>心の相談については、多職種による支援体制が図られ、必要な関係機関につなぐことが増えてきている。「大町市いのちを守る推進計画」に基づき、更に連携を図り、生きることへの支援を行う。</p> <p>心の健康についての正しい知識の普及や、ゲートキーパー等地域の人材育成に努めていく。</p>	B
④健康づくりの推進	◎健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で健康づくり活動を担う健康づくり推進員の育成</li> </ul>	市民課	<p>地域の健康づくりは、健康づくり推進員が中心となり実施している。市の健康課題である高血圧等に関して学ぶ機会を提供し、自ら健診受診の必要性を確認するとともに、家族や地域に健診受診の啓発活動を実施。しかしながら推進員の活動状況は、地域によって差異が生じている。</p>	B
④健康づくりの推進	◎自ら取り組む健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康を守るための自己管理能力を身につけるための支援</li> </ul>	市民課	<p>各地区の依頼を受けて、健康相談・健康教育等を実施している。働き盛りの40・50歳代の参加者が少ないため、若い人が参加できる機会を設けることが課題である。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
⑤高齢者が住み慣れた場所で暮らし続けられる支援の構築	生活支援態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の状況等に応じた多様なニーズに対応できるサービスの充実</li> <li>・生活支援コーディネーターを中心とした、住民ニーズ、地域資源の発掘とマッチング</li> <li>◆見守りや安否確認、簡易な家事等について、地域住民が助け合うための地域づくり</li> </ul>	福祉課	<p>圏域ごとに日常生活を送るうえで、便利なサービス等の提供に向け取り組みを進めている。提供範囲が一部地域に限られているため、全域をカバー可能なサービス等の創出が求められる。</p> <p>在宅生活が継続できるよう、配食、生活支援員派遣、緊急通報システム等のサービス利用を案内している。</p>	B
⑤高齢者が住み慣れた場所で暮らし続けられる支援の構築	介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活の自立を支援する、多彩な介護予防事業の展開と既存サービスの一層の充実</li> <li>・地域の集会施設等において、体操や認知症予防、栄養改善や口腔ケアに関する複合的な教室の開催</li> <li>・地域での通いの場となる公共施設等を利用したサロンや各種教室の定期的な開催</li> <li>・自助、互助を推進する地域での通いの場、見守りの場として、介護予防の取り組みを行う団体等(自主活動団体)への支援</li> </ul>	福祉課	<p>一般介護予防体操教室を開始。集団指導と個別指導を組み合わせた教室で好評を得ている。</p> <p>マシントレーニングへの関心の高まりに合わせ、遊休施設を活用した教室を準備した。</p> <p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の一環として通いの場を巡回。高血圧予防に関する学習会を行った。</p> <p>事業者を参集した連絡会を開催。事業者間の連携も始まり、新規事業に繋がっている。</p>	B
⑤高齢者が住み慣れた場所で暮らし続けられる支援の構築	◎認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人やその家族を支える相談支援</li> <li>◆認知症の正しい理解を促進するためのボランティア(認知症サポーター)の育成</li> </ul>	福祉課	<p>平成30年度より、各包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し認知所の支援、啓発活動に取り組んでいる。また、認知症初期集中支援チームを設置し、早期に関わり適切な医療や介護サービスに繋がるよう支援体制を整備している。</p>	B
⑤高齢者が住み慣れた場所で暮らし続けられる支援の構築	高齢者の権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢期に安心して安全に生活できる体制の構築</li> <li>・成年後見支援センターとの連携と活用</li> <li>◆権利擁護支援地域連携ネットワークの体制整備による、成年後見制度の利用促進</li> <li>・高齢者を地域で見守る地域ネットワークの充実</li> </ul>	福祉課	<p>成年後見制度の普及啓発や、連携自立圏事業の成年後見支援センターでの、土業の協力による無料相談や研修会開催などを、高齢期に自分らしく安心して暮らせる取組を行った。また、令和4年3月には、権利擁護支援地域連携ネットワーク設置要綱を整備。</p>	B
⑤高齢者が住み慣れた場所で暮らし続けられる支援の構築	医療・介護の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関や福祉施設、介護事業者等の多職種が連携し、在宅生活に必要な支援やサービスが円滑に提供できる地域づくり</li> <li>◆在宅医療の重要性や人生会議(ACP)等に関する普及啓発</li> </ul>	福祉課	<p>令和2年度末に専門職員が退職し相談や同行訪問などの業務ができなくなったため、令和4年度から大町病院へ業務委託を行っている。</p>	B

## 数値目標

目標項目	基準値		目標値 (R8)	目標値 (R6)	実績値 (R5)	成果・状況・課題等	種別	担当課
	年度	数値						
医療提供体制の充実に満足していると思う市民の割合	R2	59.3%	70%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	大町病院
常勤医師数	R3	22人	25人	29人	27人	医師数は目標を達成しているが、専攻医数も増えていることから専門医をさらに獲得し、安定した診療体制を堅持する	単年	大町病院
経常損益	R2	527,443千円	327,000千円	16,556千円	120,222千円	新型コロナに係る補助金や診療報酬の加算により黒字を確保できているが、5類移行により補助等の廃止が決定しているため、患者増の取り組み等により、経常収支での黒字を目指す	単年	大町病院
特定健診受診率	R2	49.0%	60%	48.00%	46.9% (R4法定報告)	特定健診受診料の無料化、休日の健診、がん検診の同時実施など、受診環境の整備、また、訪問・電話・勧奨通知による受診勧奨により、受診率の向上を図っている。令和2年度より、コロナ禍による受診控えにより、コロナ前の状況に回復できず、目標値を下回る結果となっている。	単年	市民課
特定保健指導実施率	R2	62.3%	80%	62.00%	57.2% (R4法定報告)	内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の概念を導入し、特定健診の結果から生活習慣病のリスクに基づく必要度に応じて、保健指導を行っている。働き盛りの対象者と面談ができず、保健指導終了に至らないという課題がある。	単年	市民課
健康診断などの保健サービスに満足していると思う市民の割合	R2	83.9%	85%	-	-	満足度が比較的高いことに反して、各種健（検）診受診率は目標値に近づいていない。継続受診の必要性・有用性について啓発を続ける必要がある。	市民意識調査	市民課
高齢者介護・介護保険サービスに満足していると思う市民の割合	R2	59.4%	70%	65%	63%	高齢者の状況等に応じた多様なニーズに対応できる、サービス等の提供に向け取組を進めている。	市民意識調査	福祉課

### 第3 だれもが健康で安心して暮らせるまち

#### 2 だれもがいきいきと暮らせる環境づくりの推進

- ①地域福祉の推進
- ②障がい者福祉の推進
- ③生活困窮者への支援の推進
- ④生きがい対策の充実

子どもからお年寄りまで、障がいのある人もない人も、誰もが地域の中でいきいきと自立した生活が送れることを目指して、地域における様々な活動や地域サービスを組み合わせ、共に生き、支えあう社会を実現する、地域福祉を推進します。

また、障がいを持つ皆さんが自分らしく住み慣れた地域で暮らすことができるよう、住民全体で「障がいのある人も地域の中で普通の暮らしができる社会に」という理念を共有できるよう啓発するとともに、支援・相談態勢の充実や様々な機会を捉えた社会参加の促進、当事者の権利擁護を支えています。

◇ 施策に係る対象事業

事業名	実施計画事業名	事務事業No.	担当課
総合福祉センター管理事業	総合福祉センター管理事業	13114	福祉課
総合福祉センター管理事業	総合福祉センター施設設備更新・修繕事業	13114	福祉課
市社会福祉協議会助成事業	市社会福祉協議会助成事業	13115	福祉課
その他障害者福祉サービス事業	第6期障がい福祉計画	13128	福祉課
社会就労センター運営管理費	就労センター製品等納品用車両更新事業		福祉課

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①地域福祉の推進	地域福祉意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民が支える地域福祉に対する市民意識の高揚</li> <li>住民が参加し協働する交流の場の創出と支援</li> </ul>	福祉課	市民ふれあい広場や社協が実施する地域ふれあい交流事業が再開され、福祉関係者が連携して、地域福祉意識の高揚への取り組みに努めた。 地域福祉計画を市ホームページに掲載するなど、市民が主体的に活動できるよう情報提供を進めている。	B
①地域福祉の推進	◎民間社会福祉団体の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人、NPO等の育成・支援</li> <li>社会福祉協議会の組織体制の充実強化</li> </ul>	福祉課	社会福祉法人、NPOとの連携を図り、支援に取り組んでいる。	B
①地域福祉の推進	◎ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアセンターの充実強化</li> <li>市民ニーズに応じた様々なボランティア活動の発掘、育成</li> <li>ボランティアへの活動の場の提供</li> </ul>	福祉課	社会福祉協議会が運営するボランティアセンターの広報・研修活動により、市民啓発・団体育成に継続して取り組んでいる。	B
①地域福祉の推進	◎民生児童委員の活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生児童委員との連携強化と活動支援</li> <li>地域での支援会議等への民生児童委員の参加</li> </ul>	福祉課	学校や地域行事に積極的に参加し、連携が図られている。	B
①地域福祉の推進	◎多様な福祉ニーズに対応できる福祉人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーターの配置</li> <li>福祉従事者、各種専門研修の支援</li> </ul>	福祉課	生活支援コーディネーターを市内5カ所の圏域へ配置した。サービスの発掘や構築に努めている。	A
①地域福祉の推進	地域福祉活動拠点の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合福祉センターの効果的・効率的な運営</li> <li>集会所や公園、公民館などの既存のコミュニティ施設の積極的な活用</li> </ul>	福祉課	市内3ヶ所の総合福祉センターを指定管理者が一括管理することにより、業務の効率化やコスト削減につながっている。 ふれあいプラザは指定管理施設として年間361日開館し、活動拠点として開放している。	B
①地域福祉の推進	◎小地域福祉ネットワーク活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>要援護者一人ひとりに近隣の人びとが見守り活動や援助活動を展開する小地域福祉ネットワーク活動の推進と拡大</li> </ul>	福祉課	県内では早い段階から社会福祉協議会が地域に入り、基盤を整えてきたが、地域の担い手不足により活動の拡大に至らない状況となっている。	C
①地域福祉の推進	◎有償ボランティア制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者や障がいのある方、産前産後の方などの買い物や家事、ゴミ出しなどの生活支援を行う有償ボランティア制度の推進</li> </ul>	福祉課	有償ボランティアのコーディネートを社会福祉協議会で実施する中で、既存サービスでは解決できない依頼に対応するため、社協が独自サービスの実施や担い手の育成に努めている。	C
①地域福祉の推進	◎民生児童委員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生児童委員が関係機関と連携して適切な支援に結び付けるための研修の充実</li> </ul>	福祉課	各種集合研修が再開され、知識の修得と委員間の交流機会の確保に努めた。	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①地域福祉の推進	災害時支援態勢の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆災害時要援護者把握と個別避難計画の作成</li> <li>・災害時要援護者情報の管理・共有体制の整備</li> <li>・災害時住民支え合いマップの周知と作成支援</li> <li>・災害時ボランティアの養成と体制整備</li> </ul>	福祉課	<p>民生委員より提出された避難行動要支援者情報を地域包括支援センター・消防署と共有されている。避難行動要支援者等システムの導入がされ、情報管理を強化した。</p> <p>社会福祉協議会により、自治会主体による支え合いマップの作成支援とボランティア養成及び広報周知が行われている。</p>	C
①地域福祉の推進	災害時支援態勢の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆災害時要援護者把握と個別避難計画の作成</li> <li>・災害時要援護者情報の管理・共有体制の整備</li> <li>・災害時住民支え合いマップの周知と作成支援</li> <li>・災害時ボランティアの養成と体制整備</li> </ul>	危機管理課	<p>避難行動要支援者名簿を関係機関と共有。(警察、消防、自治会等)</p> <p>浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の避難確保計画について、対象となる35施設全てが作成済となっている。</p>	B
②障がい者福祉の推進	障がい者への理解の促進と支援制度の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者団体等との懇談会の開催</li> <li>・障害者虐待防止法、障害者差別解消法の普及啓発と障がい者の権利擁護</li> <li>・北アルプス成年後見支援センターと連携した成年後見制度の周知と活用</li> <li>◆権利擁護支援地域連携ネットワークの体制整備による、成年後見制度の利用促進</li> <li>・支援制度の周知と適切な支援の提供</li> </ul>	福祉課	<p>団体開催の総会及び懇談会、研修会へ参加している。</p> <p>自立支援協議会において研修会の開催し、地域課題におけるアンケートの実施及び虐待事案の情報共有を図る。</p> <p>金銭管理も含めて権利擁護についてケース毎に相談、情報共有がされている。</p> <p>連携ネットワーク会議へ参加。</p> <p>障がい者福祉制度等ホームページや広報を利用した周知説明がされている。</p>	B
②障がい者福祉の推進	住み慣れた地域で暮らすための支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大北圏域自立相談支援センターと連携した障がい者の相談支援</li> <li>・地域生活を支援するための地域生活支援体制の整備</li> <li>・生活の利便性の向上と社会参加の推進</li> <li>・就労継続の支援</li> <li>・スポーツ大会や文化活動への参加支援</li> </ul>	福祉課	<p>社会福祉協議会が実施する余暇活動支援事業への協力がされている。</p>	B
②障がい者福祉の推進	◎ボランティアの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会のボランティア講座の実習の場としての、障がい者の余暇活動支援事業の活用</li> </ul>	福祉課	<p>社会福祉協議会が実施する余暇活動支援事業への支援協力。</p>	B
③生活困窮者への支援の推進	生活保護制度の適正運用と生活困窮者の相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障の最後のセーフティネット、生活保護制度の適正な運用と自立を目指す就労支援</li> <li>・生活保護に至らない生活困窮者の相談や就労支援による生活困窮脱却への支援</li> <li>◆分野を問わずに複雑化・複合化した地域課題に対応できる総合的福祉相談(重層的支援体制)の整備</li> </ul>	福祉課	<p>生活就労支援センターまいさぼ大町やハローワーク大町との連携し、自立支援、就労支援が行われている。</p> <p>重層的支援体制は未整備であるが、世帯で複合化した社会問題に対して関係部局や機関へ声がけし、連携して支援を行っている。</p>	C

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
③生活困窮者への支援の推進	◎相談支援員の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立相談支援事業の主任相談員、就労相談員の育成、研修</li> <li>◆主任相談員等の相談体制の構築</li> </ul>	福祉課	主任相談員を中心に各相談業務を通じて現場で研修を兼ねた実践が行われている。	C
④生きがい対策の充実	シニアクラブの活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の生きがい対策の中核としての組織強化及び加盟クラブと会員数増への支援及び健康づくり、仲間づくり活動への支援</li> </ul>	福祉課	シニアクラブ連合会や単位クラブのスポーツ、文化活動等に対し補助金を交付し活動を支援している。運動会に替えて健康運動教室を開催した。単位クラブが解散してしまった場合には、個人会員として参加を受け入れている。会員数の減少に歯止めをかけるため、役員の負担軽減を図った。	B
④生きがい対策の充実	◎就業機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の培った知識や経験、技能を生かした就業の場の確保と、シルバー人材センターへの運営支援の実施</li> </ul>	福祉課	北アルプス広域シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会の確保や高齢者の社会貢献の場を提供している。	B
④生きがい対策の充実	より豊かな高齢社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動や地域活動への参加機会の確保と活動支援</li> </ul>	福祉課	保育園でのボランティア作業等を行うことにより地域活動に参加し、世代間交流をおこなった。	B
④生きがい対策の充実	◎学習機会の充実と社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>シニア大学や生涯学習との連携による公民館等で開催される各種教室への参加や、陶芸の家を活用した異年齢交流などの社会参加の機会づくり</li> </ul>	福祉課	シニア大学へ積極的に参加し、学習交流をしている。陶芸の家では、親子陶芸教室等を開催し交流を図っている。	B

## 数値目標

目標項目	基準値		目標値 (R8)	目標値 (R6)	実績値 (R5)	成果・状況・課題等	種別	担当課
	年度	数値						
地域住民が支える地域福祉への市民の意識の高まっていると思う市民の割合	R2	23.2%	50%	45%	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	福祉課
生活困窮者に対して適正な生活援護がなされていると思う市民の割合	R2	49.1%	55%	50%	-	(統計調査実施無)まいさぼ及びハローワーク、後見センターとの連携による相談支援体制の強化。	市民意識調査	福祉課
自立支援などの障がい者福祉サービスに満足していると思う市民の割合	R2	56.6%	65%	60%	-	(統計調査実施無)医療的ケア、重度心身障害、強度行動障害に対応したサービスが無い、または限られる。	市民意識調査	福祉課
小地域福祉ネットワーク数	R3	46団体	58団体	45団体	42団体	コロナ禍により、地域との懇談の機会が設けられず、周知・説明の取り組みが滞った。	単年	福祉課
災害時住民支え合いマップの作成団体数	R3	23地区	35地区	25地区	23地区	コロナ禍により、地域との懇談の機会が設けられず、周知・説明の取り組みが滞った。	単年	福祉課
総合福祉センターの利用者数	H30	17,311人	20,000人	30,000人	28,254人	コロナ禍で減少した利用者数は回復傾向にあり、新たな利用者を発掘するための事業展開により、目標値に近づきつつある。	単年	福祉課

### 第3 だれもが健康で安心して暮らせるまち

#### 3 結婚・出産・子育て支援の充実

- ①結婚支援の充実
- ②妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- ③子育て支援の充実

少子化の進行や核家族化、両親の共働きなど、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化し、子育てに対する負担感や不安感が高まっており、子育て支援のあり方についてもこうした変化に即した対応が求められています。子どもを安心して産み育てるためには、行政だけでなく関係機関の協力が必要です。このため、様々な事例に対応できるよう、産科医療機関・助産院・NPO等、子育てに係る関係者全てが連携し、妊娠から子育てまで切れ目ない相談・支援態勢の構築を図ります。

また、子育て家庭のニーズを把握し、幼稚園・認定こども園等の保育態勢の充実を図るとともに、子どもへの虐待や育児放棄などが社会問題となっているため、保健、医療、福祉分野や幼稚園・認定こども園、保育園、学校との連携により、児童の人権保護に努めます。市内の若者の結婚に対する憧れ意識の醸成や自己啓発を図り、将来の結婚と定住に繋がります。

◇ 施策に係る対象事業

事業名	実施計画事業名	事務事業No.	担当課
児童センター管理運営費	児童センター管理運営費		子育て支援課
子育て支援等総合相談事業	子育て支援等総合相談事業	13218	子育て支援課
子育て応援一般経費	子育て応援一般経費		子育て支援課
児童手当給付費	児童手当給付費		子育て支援課
療育事業	療育事業	13219	子育て支援課
児童福祉扶助費	児童福祉扶助費	13216	子育て支援課
児童クラブ運営事業	児童クラブ運営事業	13225	子育て支援課
保育所管理運営事業		13232	子育て支援課
病児・病後児保育事業	病児・病後児保育事業	13217	子育て支援課
認定こども園等運営支援事業	私立幼稚園・認定こども園運営支援事業		子育て支援課
妊婦・乳幼児健診事業	妊婦・乳児健診		市民課
母子保健事業		14133	市民課



(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①結婚支援の充実	◎結婚支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内3団体の結婚相談所との連携による結婚支援の充実</li> <li>◆若者の恋愛観の醸成等、将来に向けたステップアップに繋がる機会の提供</li> <li>◆結婚への憧れ意識の醸成に繋がる事業の実施</li> <li>◆市内事業者が市内にて行う結婚希望者を対象とした出会いの場を創出するイベント・交流会費用に対する補助</li> </ul>	まちづくり産業課	<p>定住促進協働会議において、結婚相談所「大町市ハビネスサポートセンター」を開設した。ながの結婚マッチングシステムの利用登録が可能な窓口として、結婚を希望する多くの男女に周知を行っているが、登録者数が思うように増えないことが課題である。</p> <p>連携自立圏事業において、恋愛カウンセラーを講師に、コミュニケーションスキル向上セミナーを開催した。参加しやすいようオンラインを活用したが、集まりにくい状況に苦慮した。</p>	B
②妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	◎妊娠・出産・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠・出産・子育てにおける不安の軽減を図る支援の充実と情報提供</li> <li>子育てに係る関係機関等との協力・連携態勢の構築</li> <li>地域の力を活用した育児を応援する取組みの支援</li> </ul>	市民課	<p>産後ケア事業、育児支援ヘルパー派遣事業、母乳相談等助成事業、子育て相談事業、助産師による相談を随時実施した。</p> <p>妊娠から子育て期において、子育て世代包括支援センターを中心に、保育園などの子育て機関等との連携を強化し、一体的・継続的な支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦の通院支援としてタクシー券を助成</li> <li>不妊・不育症治療費の助成</li> </ul>	B
②妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	◎妊娠・出産・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠・出産・子育てにおける不安の軽減を図る支援の充実と情報提供</li> <li>子育てに係る関係機関等との協力・連携態勢の構築</li> <li>地域の力を活用した育児を応援する取組みの支援</li> </ul>	子育て支援課	<p>「こんにちは赤ちゃん事業」として、主任児童委員及び民生児童委員が出産後の家庭を訪問し、子育て支援サービスの紹介をしている。訪問することで地域の相談先として認識してもらうことも目的としている。</p>	B
③子育て支援の充実	児童センター・子育て支援センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子教室や講座などの実施による育児、子育て支援の推進と居場所の確保</li> <li>育児・子育て相談の実施</li> <li>母子保健、子育て支援の一体的な施設整備の検討</li> </ul>	子育て支援課	<p>児童センターは親子で自由に利用できる場所として、年間を通じて会館している。子育てについての身近な相談先となるよう、あたたかい雰囲気施設の設けよう心がけている。また来所のきっかけづくりとして各種講座なども実施している。</p>	B
③子育て支援の充実	児童センター・子育て支援センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子教室や講座などの実施による育児、子育て支援の推進と居場所の確保</li> <li>育児・子育て相談の実施</li> <li>母子保健、子育て支援の一体的な施設整備の検討</li> </ul>	市民課	<p>こども家庭センターの開設に向け、公共施設等総合管理計画と照らし合わせ検討を始める。</p>	B
③子育て支援の充実	◎子育てのための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てと仕事が両立できる環境整備の促進</li> <li>◆放課後子ども教室、放課後児童クラブの連携を推進</li> <li>◆放課後における児童の健全育成推進のため、放課後児童クラブを充実</li> <li>ファミリー・サポート・センターの充実</li> <li>子どもが地域で安心して遊べる場所の整備と充実</li> </ul>	生涯学習課	<p>放課後を利用した「放課後子ども教室」が市内の小中学校6校で始まっている。学校・家庭・地域一体による支援を引き続き実施する。</p> <p>支援ボランティアのなり手が少なく、確保が課題である。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
③子育て支援の充実	◎子育てのための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てと仕事が両立できる環境整備の促進</li> <li>◆放課後子ども教室、放課後児童クラブの連携を推進</li> <li>・放課後における児童の健全育成推進のため、放課後児童クラブを充実</li> <li>・ファミリー・サポート・センターの充実</li> <li>・子どもが地域で安心して遊べる場所の整備と充実</li> </ul>	子育て支援課	<p>児童クラブを小学校単位で設置し、放課後就労等により監護する父母等が居ない児童が安心して過ごせる居場所を提供している。</p> <p>休日保育、一時保育などを実施し、保護者の保育ニーズに対応している。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業は、利用会員の希望日時に対応できるよう、協力会員のさらなる確保が課題である。</p>	B
③子育て支援の充実	多様な相談事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健、福祉、学校教育等との連携による相談の充実</li> <li>・出産後の地域での身近な相談体制の充実</li> <li>◆子育てに関する不安感・負担感解消のため、情報交換の場や相談支援を充実</li> </ul>	市民課	<p>子育て世代包括支援センターを中心に、保育園などの子育て機関等との連携を強化し、一体的・継続的な支援を行う。</p> <p>産後ケア事業、育児支援ヘルパー派遣事業、母乳相談等助成事業、子育て相談事業、助産師による相談を随時実施した。</p> <p>育児相談時に「赤ちゃんとママのゆったりスペース」事業を開催し、情報交換等の場を提供している。</p>	A
③子育て支援の充実	多様な相談事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健、福祉、学校教育等との連携による相談の充実</li> <li>・出産後の地域での身近な相談体制の充実</li> <li>◆子育てに関する不安感・負担感解消のため、情報交換の場や相談支援を充実</li> </ul>	子育て支援課	<p>保健師、家庭児童相談員等を配置し子育てに係る様々な相談に応じている。相談内容により、ケースワーカーが福祉課や保健センター・学校教育との連携・調整を図り支援の協力体制を整えている。</p>	B
③子育て支援の充実	子育て家庭への経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産祝金、児童手当等の給付</li> <li>・子どもの貧困の実態把握と支援の充実</li> </ul>	子育て支援課	<p>出産祝金は、出生届の提出時に申請書の提出を、児童手当は、出生・転出入等の手続きの際に給付の手続きを行い、確実な給付に努めている。貧困家庭の把握については、学校教育課、学校・保育現場からの情報を生かし、支援につなげていく。</p>	B
③子育て支援の充実	子育て家庭への経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産祝金、児童手当等の給付</li> <li>・子どもの貧困の実態把握と支援の充実</li> </ul>	福祉課	<p>子育て世代も含む、生活に困窮している方からの住居や就労等に関する問題相談について「まいさぼ大町」が窓口として対応している。</p> <p>・実態把握は未実施</p>	C
③子育て支援の充実	ひとり親家庭の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当の支給</li> <li>・関係機関との連携による自立に向けた就労支援の推進</li> <li>◆養育費等の相談を強化し、生活基盤の安定を支援</li> </ul>	子育て支援課	<p>児童扶養手当の給付については、手続きについて丁寧な相談に応じ、手続きを支援している。</p> <p>母子・父子自立支援員を配置し、就労に向けた教育訓練など自立支援している。養必要に応じて弁護士相談につなげ養育費など離婚に関わる法的な手続きの支援をしている。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
③子育て支援の充実	発達障がい児への継続的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健、医療、福祉、学校教育等との連携による発達障がい児等の育児、幼児教育相談の充実</li> <li>発達障がい児の早期発見と、必要な保育環境の整備及び療育の充実</li> <li>児童の発達を支援する人材の育成、受け入れ態勢の整備</li> </ul>	子育て支援課	5歳児相談、巡回相談、保育所等訪問事業を行い、発達障がいの早期発見に努めている。各サービスのモニタリング会議を通じて児童の特性に合った養育方法を保護者や関係機関が共有し効果的な支援につながるよう努めている。	B
③子育て支援の充実	心身障がい児教育相談の充実(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係部署、機関と連携した発達障がい児の早期発見・早期把握</li> <li>教育相談委員会の充実</li> </ul>	学校教育課	教育相談委員会を通じ、早期把握や支援体制の確立を進めている。 関係部署との、より充実した連携を推進する。	B
③子育て支援の充実	子どもへの虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待の早期発見と適切な保護の実施</li> <li>要保護児童対策地域協議会による要保護児童への適切な支援</li> </ul>	子育て支援課	年4回、要保護対策地域協議会実務者会議を開催し、関係機関との緊密な連携体制を構築することにより虐待に迅速に対応できる支援体制を整えている。 学校・保育園・幼稚園など児童の所属先に子育て支援課を虐待通告先として認識していただけるよう周知に努めている。	B
③子育て支援の充実	保育機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育、低年齢児保育、障がい児保育、休日保育等の保育機能の充実</li> <li>地域子育て支援センター機能の充実</li> <li>適正な保育園配置、保育機能、保育態勢等の検討</li> <li>病児・病後児保育の充実</li> </ul>	子育て支援課	公立保育園では、一時保育、延長保育、園開放、育児相談等の実施により、地域の子育て支援を実施している。 少子化の進展により、保育所の適正配置等、今後のあり方について検討を進める必要がある。また、保育所における、保育士等の安定的な確保が課題となっている。 病児・病後児保育は、大町病院内で事業を開始している。	C
③子育て支援の充実	保育園と地域の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種行事への地域自治会、老人クラブなどの参加の促進</li> <li>園の運営への各種ボランティアの受入れ</li> </ul>	子育て支援課	保育園では各種行事等において、自治会や老人クラブなどの参加を図っている。 地域やボランティアとの交流の積極的な促進を図っている。	B
③子育て支援の充実	保育施設の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子化の進行等に対応した施設のあり方の検討</li> <li>保育施設の適正な維持管理</li> </ul>	子育て支援課	少子化が進む中、保育所の適正配置について「大町市保育所等のあり方検討委員会」、「子ども・子育て審議会」を通じ検討を実施 老朽施設の計画的な修繕の実施により施設の長寿命化を図る。	C

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
③子育て支援の充実	幼稚園・認定こども園との連携・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園と幼稚園・認定こども園の連携による子育て支援態勢の充実</li> <li>・国が進める幼児教育の段階的無償化による保護者の負担軽減の支援</li> </ul>	子育て支援課	<p>幼稚園・認定こども園との定期的な懇談会の実施により連携を図っている。</p> <p>国の基準に基づく幼稚園・認定こども園に対し施設型給付費を給付している。</p> <p>保護者の負担軽減については、国の基準に基づき実施している。</p> <p>県と連携し市内認可外保育所への運営支援を実施している。</p>	B
③子育て支援の充実	◎子育て学習の機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館や保育園、児童センター、保健センター等の連携強化による親子教室、育児学級の一層の充実</li> <li>・ブックスタートや読み聞かせ等0歳からの教育の推奨</li> </ul>	生涯学習課	<p>公民館において関係機関が連携して親子教室を開催し、育児・子育ての不安解消に努めている。</p> <p>4カ月健診に初めての本に触れる機会としてブックスタートをはじめ、読み聞かせの機会を増やし、本に親しみ子育て学習機会の充実に努めた。</p> <p>令和3年度までは、みあさ保育園等と連携し親子教室を開催。令和4年度は、近年の少子化及び親世代の就労に伴う幼稚園・保育園入園により、対象者減とともに利用希望もなかったことから未実施。令和5年度は、これに代わるものとして美麻小中学生の保護者対象に子育てに役立つような教室を開催。</p>	B
③子育て支援の充実	◎地域の子育て支援環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者相互のつながりを築くことができる家庭教育支援の充実</li> <li>・子育て支援態勢の整備と支援組織の連携の促進</li> <li>・日常的に集まることができる場の確保と地域のボランティア等の養成による地域で子どもを育てる気運の醸成</li> </ul>	市民課	<p>子育て世代包括支援センターを中心に、子育て支援関係機関と連携し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施した。</p>	A
③子育て支援の充実	◎体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活体験、異年齢交流、自然などと触れ合う場など様々な体験ができる機会の提供</li> <li>・単位子ども会での体験活動の場の充実と支援</li> </ul>	子育て支援課	<p>児童センターで、親子で参加できる行事を企画し、異年齢交流や自然の中で遊ぶ体験を提供している。</p>	B

## 数値目標

目標項目	基準値		目標値 (R8)	目標値 (R6)	実績値 (R5)	成果・状況・課題等	種別	担当課
	年度	数値						
30代未婚率	R2	41.3%	38%	-	-	(統計調査実施なし)	国勢調査	まちづくり 産業課
出生数	H29~R 3平均	138人	150人	-	-	(統計調査実施なし)	5年平均	子育て支援 課
保育などの子育て支援サービスに満足していると思う市民の割合	R2	62.8%	75%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	子育て支援 課

### 第3 だれもが健康で安心して暮らせるまち

#### 4 市民生活の安全の確保

- ①災害に対する市民生活の安全の確保
- ②災害に強いまちづくりの推進
- ③交通安全対策の推進
- ④消費生活相談の充実

近年、全国では大災害が頻繁に発生し、集中豪雨や土砂災害などの自然災害による被害が激甚化しています。過去の災害経験や教訓を踏まえ、地域防災力の向上や既存建築物の耐震性能の向上を図り、災害等による被害を最小限度に抑え、速やかな復旧・復興を可能とする強靱化を図るとともに、犯罪などから市民の生命や財産を守り、安全に暮らせる社会の実現を目指します。

また、子どもと高齢者の交通事故が増加していることから、警察署、交通指導員、交通安全協会等が連携し、交通事故防止に取り組むとともに、複雑・多様化する消費生活や特殊詐欺等に関する相談・助言等を一元的、総合的に行うなど市民の暮らしを守ります。

◇ 施策に係る対象事業

事業名	実施計画事業名	事務事業No.	担当課
消防団運営経費	消防団備品・装備整備事業	19123	危機管理課
消防施設整備事業	消火栓新設・改良工事及び維持管理負担金	19132	危機管理課
防災対策一般経費	防災資機材整備事業、デジタル同報系防災行政無線整備事業	19152	危機管理課
防災施設整備事業		19154	危機管理課
住宅・建築物耐震化推進事業	住宅・建築物耐震化推進事業	18443	建設課
消費生活センター運営事業	消費生活センター運営事業		市民課

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①災害に対する市民生活の安全の確保	防災・減災態勢の充実及び強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域情勢を考慮した地域防災計画と水防対策の強化</li> <li>・大規模災害に備えた業務継続計画の推進</li> <li>・避難所運営マニュアル等の整備と民間施設等の避難所としての活用の推進</li> <li>・民間企業等との災害協定の締結等による連携強化</li> </ul>	危機管理課	<p>上位計画となる県防災計画に準じた市防災計画の見直しを令和5年度に実施した。</p> <p>避難所開設運営マニュアル等の見直しは随時実施しており、避難所開設運営訓練により普及を図っている。</p> <p>自主防災会連絡会防災士専門部会を通じ、地域主体による避難所運営マニュアル、地区避難計画等の整備を推進している。</p> <p>災害時に必要な防災資機材は補充及び更新を随時実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害協定は、現在48団体と46協定を締結</li> </ul>	B
①災害に対する市民生活の安全の確保	情報収集・伝達手段の充実及び強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県等からの情報収集と、同報系防災行政無線、緊急メール等の有効活用による市民への迅速かつ正確な情報発信</li> <li>・ホームページやSNSを活用した情報発信の強化</li> </ul>	危機管理課	<p>危機管理課職員は24時間365日、昼夜を問わず非常参集体制を組んでいる。災害時には県防災情報システムへの情報入力によりLアラート(災害情報共有システム)や緊急速報メールで情報の発信が可能である。</p> <p>同報系防災行政無線、戸別受信機、緊急情報メール、有線放送など、様々な情報伝達手段を用いて情報の発信を行っている。</p> <p>同報系防災行政無線親局の更新に伴い、消防本部の通信指令システムとも連動させ、より迅速な情報発信が可能となった。</p>	A
①災害に対する市民生活の安全の確保	◎地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災会組織率の向上と防災資機材整備や訓練、研修等の支援</li> <li>・防災士(地域防災活動リーダー)育成の強化</li> <li>・マイ・タイムラインの普及と住民参加型訓練等の促進</li> <li>・避難行動要支援者情報の管理、共有態勢の整備と要配慮者利用施設の避難確保計画作成指導</li> </ul>	危機管理課	<p>各地区自主防災会の防災訓練で職員、消防団員、防災士が講師を務め、地域防災力の向上に努めている。</p> <p>市自主防災会連絡会と市連合自治会により避難所開設運営訓練を開催。大町地区連合自治会による訓練では、旧第一中学校を活用し実地訓練を実施した。</p> <p>地域防災活動リーダーの育成として、防災士の資格取得者に対する支援を行っている。令和5年度に1名が合格した。</p>	A

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①災害に対する市民生活の安全の確保	消防団の充実及び強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団協力事業所の拡大や、自治会、事業所等の協力による消防団員の加入促進</li> <li>救命講習、ポンプ操法訓練等の教育訓練と研修会等への参加による消防団員の技術向上と安全確保の推進</li> <li>消防団車両や車庫の更新と消防団装備基準に沿った装備の充実</li> <li>常備消防との連携強化</li> </ul>	危機管理課	消防団のPR、加入促進等を目的として毎年消防フェスタを開催しているが、令和5年度は大町市文化祭とタイアップし文化会館で開催した。 消防団の組織再編に合わせて、消防団車両や車庫の更新計画見直しを実施した。 年次計画により、消防団が安全に活動できるよう消防団装備の充実を図っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度…ジャンプスターター26セット配備</li> <li>家庭防災の日や年末警戒等で火災予防の啓発活動を実施した。</li> </ul>	A
①災害に対する市民生活の安全の確保	雪害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>雪害による地域経済活動の停滞防止と、市民の生活環境の維持向上のための関係機関との連携強化</li> </ul>	危機管理課	雪害による地域経済活動の停滞防止と、市民の生活環境の維持向上のための関係機関との連携による対策強化を図った。	A
①災害に対する市民生活の安全の確保	地域の防犯態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会における防犯灯の設置と維持管理への支援</li> <li>防犯協会等による街頭指導や青色回転灯車両による防犯パトロールの推進</li> <li>警察や防犯協会等関係団体との連携による防犯対策の推進</li> </ul>	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯灯3,166基に対し維持管理費を補助</li> <li>防犯協会等による防犯啓発活動を実施</li> <li>職員による青色回転灯車両での防犯パトロールを実施</li> </ul>	A
①災害に対する市民生活の安全の確保	熊等の野生動物に対する安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>出没箇所等の巡視等による安全確認と危険排除</li> <li>出没抑制対策の検討</li> </ul>	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊の目撃情報に対して、防災無線、緊急情報メールによる市民へ情報提供や注意喚起を実施</li> <li>警察等の関係機関と連携し、目撃箇所周辺での警戒を実施</li> </ul>	A
①災害に対する市民生活の安全の確保	危機管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民保護計画に基づく市民への啓発、訓練等の実施</li> <li>避難実施要領の作成</li> </ul>	危機管理課	大町市国民保護計画避難実施要領について、避難パターンの追加や見直しを行っている。	A
①災害に対する市民生活の安全の確保	空家等の発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な管理が行われていない空家所有者への指導と安全対策、有効活用の検討</li> </ul>	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会から情報提供のあった危険空家の所有者等に対し適正な管理や解体撤去等について指導等を実施</li> <li>危険空家報告累計81件、うち改善件数28件(解体・撤去24件、改善3件、売却1件)</li> <li>令和5年度実績：新規案件0件</li> </ul>	C
①災害に対する市民生活の安全の確保	新たな感染症への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、県等からの情報収集と、市民への迅速かつ正確な情報発信</li> <li>新たな感染症が発生した際の蔓延防止対策の推進</li> </ul>	危機管理課	国、県等からの的確な情報収集を行うとともに、市民には迅速かつ正確な市長メッセージの発信を行った。	A

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①災害に対する市民生活の安全の確保	新たな感染症への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、県等からの情報収集と、市民への迅速かつ正確な情報発信</li> <li>新たな感染症が発生した際の蔓延防止対策の推進</li> </ul>	市民課	新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、国・県からの情報収集、適時適切な情報発信を行う。 大北医師会、保健福祉事務所等との迅速な情報共有、連携に努める。	B
②災害に強いまちづくりの推進	総合的な施策による地域の強靱化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域情勢を考慮した国土強靱化地域計画に基づく施策の推進</li> </ul>	危機管理課	令和4年度～令和8年度(5年間)の大町市国土強靱化地域計画を策定した。	A
②災害に強いまちづくりの推進	治山・治水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携による、土砂災害や水害危険個所の把握と監視</li> <li>治山、治水、砂防等の防災事業の推進による、安心・安全な地域づくり</li> <li>◆施設管理者と連携し、農業用施設を活用した事前放流や低水位管理による流域治水対策の実施</li> </ul>	建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との土砂災害等危険箇所合同パトロールの実施</li> <li>「大北地域総合土砂対策推進連絡会」の設置による関係機関との情報共有</li> <li>◆施設管理者と連携し、降雨予報により農業用水の断水減水を実施している。突発的なゲリラ豪雨や休日の対応に苦慮している。</li> </ul>	B
②災害に強いまちづくりの推進	中心市街地の雨水排水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水渠等の整備による浸水被害の低減・解消</li> </ul>	建設課	生活道路の整備や安全の確保として、道路に付随する側溝の更新を実施し、浸水被害の低減・解消を図った。また、緊急連絡網を整備するとともに、排水門の自動化等のDX化(デジタル技術の活用)を図り、人的負担の軽減を目指している。	B
②災害に強いまちづくりの推進	中心市街地の雨水排水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水渠等の整備による浸水被害の低減・解消</li> </ul>	上下水道課	雨水整備基本計画に基づき、中心市街地の豪雨等による浸水防止対策を目的とした分水幹線整備(バイパス管渠)により氾濫抑制効果が表れている。今後、内水対策となる内水ハザードマップを作成し内水による浸水想定の情報発信により防災意識の向上に取り組む。	A
②災害に強いまちづくりの推進	建物等の耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅や指定緊急避難場所における施設の耐震診断と耐震化の推進</li> </ul>	建設課	住宅の耐震化は多額の工事費を要し、人口減少、少子高齢化、後継者不在も起因して空き家が増加するなど、住宅の改修が進んでいない。耐震化を促進する取組を規定した「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を策定することにより耐震改修に係る補助率、限度額の引き上げになることから、令和5年度も引き続き策定するとともに、空き家を含む住宅への除却補助を創設するなど、耐震改修実施件数の増加を図る。 指定緊急避難場所も住宅と同様に耐震化が進んでいない。危機管理課とも連携を図りながら、耐震改修に対する補助制度の周知をしていく。	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
②災害に強いまちづくりの推進	◎建築関係団体等との連携	・震災時における建築関係団体との連携強化と事前訓練等の実施	建設課	平成28年3月29日一般社団法人長野県建築士会大北支部と「災害時における応急危険度判定等の協力に関する協定」を締結した。 大北地域被災建築物応急危険度判定連絡会を随時開催し、連絡調整、県、市町村及び建築関係団体の連携を図っている。	B
③交通安全対策の推進	◎交通安全意識の高揚	・年齢階層に応じた交通安全教育による正しい知識の普及と意識の高揚	市民課	小学校や幼稚園等で行われる交通安全教室に市交通指導員を派遣し、交通安全教育の推進を図った。 高齢者交通安全モデル地区を選定し、地域住民の自主的な交通安全活動により、高齢者の交通事故防止を図った。(令和5年度は美麻支部千見地区) 交通安全の日、季別の交通安全運動での啓発活動、街頭指導等を通じ、交通ルールの遵守、交通マナーの向上に努めた。	B
③交通安全対策の推進	市民協働による交通安全対策	・警察署、交通安全協会等との連携による交通事故防止 ・県民交通災害共済への加入促進 ・交通事故が増加している高齢者の運転免許の自主返納の促進	市民課	市交通指導員を委嘱し、警察署等の関係機関と連携した啓発活動を行い、交通事故防止を図っており、交通事故発生件数は年々減少している。 県民交通災害共済への加入率は、組合組織市(15市)中、加入率は最も高い。 (令和5年度:65.3%) 運転免許自主返納支援事業では、支援内容を充実させ、自主返納の促進を図った。	B
③交通安全対策の推進	◎交通指導員等人材育成	・交通指導員、交通安全推進員の育成	市民課	交通指導員は定年制を設け、順次交代を図っているが、後継者の選任に苦慮している。	B
③交通安全対策の推進	交通安全施設の整備	・県等関係機関と連携した交通安全施設の整備促進	市民課	自治会等からの要望事項(陳情等)を関係機関に繋げるとともに必要な連絡調整を行う。	B
③交通安全対策の推進	交通安全施設の整備	・県等関係機関と連携した交通安全施設の整備促進	建設課	「大町市通学路安全推進会議」における関係機関との合同点検による要対策箇所の抽出及び交通安全対策の実施した。	B
④消費生活相談の充実	消費者の保護	・商品やサービスなどの契約に関する正しい消費者知識の普及と消費者トラブルに対する意識の高揚 ・消費生活相談窓口の充実と適切な指導助言	市民課	令和5年度消費生活相談件数は129件で前年度と同水準で推移しているが、年々複雑多様化する相談に対し、専門的知識が求められ、相談員の研修が欠かせない。 高齢者を狙う特殊詐欺被害を防止するため、対策機能が付いた電話機等の購入に対する補助(特殊詐欺等被害防止対策機器購入費等補助金)を実施し、被害防止を図った。	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
④消費生活相談の充実	◎消費者教育・啓発及び相談態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢階層に応じた消費生活に関する情報提供や啓発の推進</li> <li>・消費生活相談員の育成</li> </ul>	市民課	<p>広報紙やホームページ、パネル展示などでの啓発活動を行った。地区からの依頼により出前講座を実施した。</p> <p>相談員の人材確保や行政コストの削減といった観点から、広域連携事業としての取り組みは有効である。</p>	B

## 数値目標

目標項目	基準値		目標値 (R8)	目標値 (R6)	実績値 (R5)	成果・状況・課題等	種別	担当課
	年度	数値						
地震や風水害など防災対策に満足していると思う市民の割合	R2	60.9%	70%	-	-	市民意識調査等の各種調査による把握のため数値未定	市民意識調査	危機管理課
消防・救急体制に満足していると思う市民の割合	R2	77.3%	80%	-	-	市民意識調査等の各種調査による把握のため数値未定	市民意識調査	危機管理課
消防団員数	R3	635人	571人	560人	527人	-	単年	危機管理課
防災士の育成	R3	14人	30人	20	19	-	5年累計	危機管理課
民間避難施設の整備	R3	0施設	5施設	1施設	0施設	-	5年累計	危機管理課
交通事故件数	R2	57件	51件	30	32	発生件数は年々減少している。引き続き、交通事故防止の啓発に努める。	単年	市民課
特殊詐欺被害件数	R2	2件	0件	0	6	被害事例、対策機器購入費補助金制度等の情報提供を通じて、被害防止啓発に努める。	単年	市民課

## 第4 豊かな自然を守り快適に生活できるまち

### 1 自然と共生した環境の創造

- ①自然環境の保全と共生
- ②上水道・公営簡易水道の整備など水資源の保全と活用
- ③安定した温泉の供給
- ④自然や環境に関する学習の促進

市の豊かで多彩な自然、特に貴重な財産である良質な水や良好な大気環境を適切に保全、共生し、現在と変わらない快適な環境を未来へ確実に引き継ぐため、自然、景観、多様な生態系の保全、再生に取り組みます。

私たちに身近な「食」、「住」、「移動」に関して、脱炭素ライフスタイルへの転換を図り、日常生活で排出される二酸化炭素の削減を進めるとともに、地域特性を生かした再生可能エネルギーの普及促進により地球温暖化を防止し、環境未来都市の創造を図ります。

また、水道水の安定供給や重要な資源である温泉の安定供給、環境に関する情報提供や地域の自然を活用した学習等を通じて、自然と共生した環境整備を促進します。

◇ 施策に係る対象事業

事業名	実施計画事業名	事務事業No.	担当課
山岳博物館教育普及事業	山岳博物館教育普及事業	110613	山岳博物館
山岳博物館調査研究事業	山岳博物館調査研究事業	110614	山岳博物館
環境調査事業	環境調査事業	14314	生活環境課
環境保全事業	環境保全推進員事業	14315	生活環境課
自然エネルギー活用推進事業	小水力発電施設管理運営費	14316	生活環境課

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①自然環境の保全と共生	水資源の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川、湖沼の水質検査の実施</li> <li>・河川等へのごみの不法投棄防止月間の取り組み推進</li> <li>・地下水の有効利用と保全</li> </ul>	生活環境課	<p>環境の変化を確認するためにデータを蓄積することが重要であるため、市内の河川湖沼の水質検査を毎年実施し公表している。</p> <p>信濃川水系の上流部に位置する市として、町川の川ごみを下流に流さないため、要所にスクリーンやオイルフェンスを設置し、ごみを回収している。また、広報紙により不法投棄防止月間として取り組みの推進・啓発を行っている。</p> <p>地下水については、環境保全に関する条例に基づき、事業用井戸の台帳を整備し、地下水の利用状況を把握している。</p>	A
①自然環境の保全と共生	外来動植物対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来植物に関する啓発活動の実施</li> <li>・外来植物の駆除の実施</li> <li>・地域が行う駆除活動への支援</li> </ul>	生活環境課	<p>環境保全推進員による情報提供やパトロールにより発見されたオオキンケイギク、アレチウリ、セイタカアワダチソウの駆除を直営及び委託により実施している。</p> <p>また、自治会から相談があった駆除作業に市、地域振興局、建設事務所も協力して実施した。</p> <p>今後さらに市民団体、住民との協力体制の構築が必要なため、広報紙やホームページで啓発を行っている。</p>	B
①自然環境の保全と共生	地球温暖化防止策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、事業者等への周知と啓発の強化</li> <li>・地球温暖化対策実行計画(事務事業編、区域施策編)の進捗管理</li> </ul>	生活環境課	<p>地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の進捗管理と大町市ゼロカーボンシティ宣言に伴う2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指すための啓発活動及び進捗管理を行っている。</p> <p>大町市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を新たに策定し、市の事務事業により発生する温室効果ガスを令和12年度までに令和4年度比28%の削減に取り組んでいる。</p>	B
①自然環境の保全と共生	再生可能エネルギー活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設への再生可能エネルギー導入の促進</li> <li>◆再生可能エネルギーの利用に関する啓発</li> </ul>	生活環境課	<p>庁舎、学校、公民館、保育園等への再生可能エネルギー導入は建替えや修繕等に合わせて順次実施されている。(太陽光発電能力169kw、地中熱利用40kw)</p> <p>町川発電所の運営・管理を実施し、市クリーンプラントへの電力供給と売電を行っている。(令和5年度町川発電所の売電収入額7,230千円)</p> <p>今後は地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、市民、事業者への普及啓発を推進する。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①自然環境の保全と共生	水資源の多面的な活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した工業用水や農業用水等の確保・支援</li> </ul>	建設課	<p>農業用水等の安定した水量確保のため、土地改良区など取水管理を行う関係者との連携強化をし、農業用ため池や河川からの取水施設の点検、管理及び修繕を行い、関係する利水者への支援を図る。</p>	B
①自然環境の保全と共生	◎山岳文化都市としての情報発信や学習活動の充実と促進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山岳情報や山岳文化・歴史、山岳の自然や生き物など山岳文化都市としての積極的な情報発信</li> <li>・博物館としての機能や施設の充実</li> <li>・「北アルプスの自然と人」を基調とした常設展や企画展等の開催及び関連した講演会、出版等の実施</li> <li>◆長期的かつより専門的な人材を育てるための講座や調査等の実施</li> <li>・鹿島槍ヶ岳カクネ里氷河の情報発信と氷河や北アルプスへの関心の喚起</li> </ul>	山岳博物館	<p>調査・研究に基づいた年度末の研究発表会、年3回の企画展示のほか、年4回の博物館、市民ホールや公民館でのパネル展示、日本の氷河の解説パネルの改良などを行った。大学や研究機関とも連携し、最新の情報発信や自然観察会などを行っている。</p>	B
①自然環境の保全と共生	◎動植物など自然環境の調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県が実施しているレッドリスト(絶滅危惧種)作成の協力など自然環境調査の実施(植物、ライチョウ・野生動物などの現地棲息調査など)</li> <li>・生物多様性に配慮した自然環境の保護・保全に関する啓発</li> <li>・自然環境等の学習会、自然観察会等の開催</li> <li>◆SDGsを踏まえた環境学習の開催</li> </ul>	山岳博物館	<p>環境省のライチョウ保護増殖事業に参画し、二ホンライチョウの繁殖に取り組んだほか、大北地域の動植物の生息状況調査や中部山岳の気象調査などを行い、記録を蓄積するとともに、貴重な自然環境を知っていただくよう講演会や観察会を実施している。</p>	B
②上水道・公営簡易水道の整備など水資源の保全と活用	水道の水質保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各水源における水質の保全</li> <li>・情報発信による安全性の確保</li> </ul>	上下水道課	<p>水源の集水施設等の調査や一部改修、また、侵入防止柵の更新の実施等、水源の水質保全に努めている。</p> <p>水質検査計画に基づいた水質管理を行い、市ホームページや広報において、水質検査結果と安全性について情報発信を実施している。</p>	A
②上水道・公営簡易水道の整備など水資源の保全と活用	水道施設の計画的な改築・更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化施設の計画的で効率的な整備と更新</li> <li>・水道ビジョンの将来像を目指し、安定した供給体制の構築</li> </ul>	上下水道課	<p>南平配水池の改築が完成し、5か年計画で実施した、基幹送配水管の布設替え1.13kmが完了し、供給体制の強化に努めた。</p> <p>水道水の安定供給のため、変更認可に基づく海の口水系統合に伴う矢沢送水管の新設整備を計画的に実施している。</p>	A

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
②上水道・公営簡易水道の整備など水資源の保全と活用	災害時等の対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道施設の耐震化推進</li> <li>災害時における給水供給体制の確保</li> <li>各集中監視システムの統一化等による管理体制の強化</li> </ul>	上下水道課	<p>水道管の耐震化については、老朽化した基幹管路を中心とした、計画的な更新を推進するとともに、水道施設の耐震化については、老朽化した配水池から順次計画的に施設更新を進めている。</p> <p>災害時の安定供給の確保については、水道事業組合等との災害協定に基づく災害対応への調整・確認等の実施をした。</p> <p>計画的に進めてきた遠隔監視システムの一元化やデジタル化およびクラウド化の整備が完了し、情報収集の速効性と維持管理の効率性が向上し、災害時の通信障害のリスクの低減を行っている。</p>	A
②上水道・公営簡易水道の整備など水資源の保全と活用	事業経営の健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道料金の適正化と収納の確保</li> <li>水道施設の効率的で効果的な管理運営</li> <li>原水供給事業の継続</li> </ul>	上下水道課	<p>今後、給水収益の減少傾向が見込まれ、3年毎の経営審議会により、経営環境や料金水準等審議し、経営努力とともに適正な料金水準の確保に努めている。</p> <p>水道、簡水施設の遠隔監視装置の一元化やより、通信料を縮減や効率的な管理運営を図ることができた。</p> <p>コロナ禍の影響を受け、原水供給事業の使用水量は減少傾向であったが、徐々にあるが回復してきている。</p> <p>原水供給事業は水道事業経営における大きな収入源であるため、今後も供給事業者と連携を密にしながら、事業の継続と共に、収益の増加策を図っていく。</p>	A
②上水道・公営簡易水道の整備など水資源の保全と活用	公営簡易水道の安定した給水	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定した給水供給能力向上のための連絡管の整備</li> <li>老朽化した配水管等の計画的な更新</li> </ul>	上下水道課	<p>安全な水道水の安定した供給を継続するため、基幹管路の整備や、老朽化した送配水管の更新を計画的に実施している。また、浄水施設の新設計画についても順調に進んでいる。</p>	A
③安定した温泉の供給	源泉の保全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>源泉の適正な管理による保全と、源泉施設の計画的な更新</li> </ul>	上下水道課	<p>源泉及び施設の日常点検により、必要に応じた予防修繕や施設の更新等維持管理を実施し、安定湯量の確保に努めている。</p>	A
③安定した温泉の供給	温泉供給の安定化	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉引湯施設及び配湯施設の計画的で効果的な整備と更新</li> </ul>	上下水道課	<p>老朽施設の優先度を考慮した計画的な施設更新を行い、温泉の安定供給に努めている。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
③安定した温泉の供給	温泉事業の健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉利用料の適正化と収納の確保</li> <li>施設の効率的で有効的な管理運営</li> </ul>	上下水道課	<p>引湯事業から定量で購入し、必要量に応じ供給先へ配湯する受湯者は、コロナ禍の影響による売上げが不安定な状況の中、受湯者の状況に応じた支払猶予や一部利用料の減免により、受湯者の経営安定化と収納の確保に努めた。</p> <p>引湯事業、供給事業における温泉施設の一元管理等により、効率的に運営に努めている。</p>	B
④自然や環境に関する学習の促進	◎環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に関する情報の積極的な提供</li> <li>環境保全に取り組む市民団体等との連携促進</li> <li>環境保全活動につながる学習機会の提供</li> </ul>	生活環境課	<p>市ホームページの環境カテゴリーにて各種環境情報等を掲載し発信している。</p> <p>一般廃棄物最終処分場(グリーンパーク)において小学生の見学を受け入れ学習機会を提供している。</p> <p>環境保全推進員などに外来植物駆除に関する情報の提供を行っている。</p>	B
④自然や環境に関する学習の促進	◎豊かな自然を生かした学習活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆水源涵養や生態系保全など体験・学習プログラムの実施に向けた地域企業との連携</li> <li>・総合的な学習の時間など、学校で活用できる学習プログラムの開発と提供</li> <li>・青少年の環境保全・自然体験・美化活動等体験活動の充実</li> <li>・郷土学習や自然環境に関する公民館講座等の開催</li> </ul>	企画財政課	<p>サントリーと連携し、水源涵養や生態系保全の大切さを体感する小学生向け学習プログラム次世代環境教育「水育」、「森と水の学校」を実施している。</p> <p>水育の受講(市内小学校)</p> <p>令和4年度 1校 令和5年度 6校 令和6年度 6校</p>	A
④自然や環境に関する学習の促進	◎豊かな自然を生かした学習活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆水源涵養や生態系保全など体験・学習プログラムの実施に向けた地域企業との連携</li> <li>・総合的な学習の時間など、学校で活用できる学習プログラムの開発と提供</li> <li>・青少年の環境保全・自然体験・美化活動等体験活動の充実</li> <li>・郷土学習や自然環境に関する公民館講座等の開催</li> </ul>	生涯学習課	<p>地域の特色ある、自然分野の文化財講座の現地学習や自然観察会の開催により、楽しんでいただいている。</p>	B

## 数値目標

目標項目	基準値		目標値 (R8)	目標値 (R6)	実績値 (R5)	成果・状況・課題等	種別	担当課
	年度	数値						
不法投棄ごみの回収量	R2	17,000kg	15,300kg	13,500kg	13,610kg	定期的なパトロールやごみの回収を行っているが、依然として絶えない状況である。	単年	生活環境課
外来植物除去量	R2	8,040kg	9,860kg	8,500kg	8,370kg	外来植物の駆除は継続的な取組が必要である。	単年	生活環境課
再生可能エネルギーを活用した事業の創出	R3	1件	1件	1件	0件	以前、温泉熱利用に関する予備調査が行われたが、事業化には至っていない。	5年累計	生活環境課
山岳文化都市づくりを聞いたことがある市民の割合	R2	40.5%	60%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	山岳博物館
自然環境の保全に満足していると思う市民の割合	R2	69.9%	80%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	生活環境課
大町市の川の水はきれいだと思う市民の割合(水資源の保全と活用)	R2	68.6%	80%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	生活環境課
上下水道の整備に満足していると思う市民の割合	R2	72.6%	80%	-	-	事業の効率化を図りながら、市民への負担を考慮し、目標値を目指す。	市民意識調査	上下水道課

## 第4 豊かな自然を守り快適に生活できるまち

### 2 暮らしやすい都市基盤の整備

- ①移動しやすい公共交通網の整備
- ②魅力あるまちの形成に向けた都市計画の推進
- ③調和と秩序ある都市計画区域・用途地域の設定
- ④中心市街地の活性化
- ⑤都市構造を支える幹線道路網の構築・整備促進
- ⑥潤いのある公園・緑地の整備促進
- ⑦安全で快適な道路整備・維持管理

都市における社会的活動は公共や民間の区別なく様々な要素が一体となって形成されており、これらの基盤となるストック効果の高い交通環境の整備とともに、市民や来訪者に潤いを提供する公園・緑地等、良好な都市環境の整備を推進します。

また、将来を見据え、調和のとれた集約型都市構造の形成を目指し、住みやすいまちづくりを進めます。特に、富山県や石川県等から首都圏へ、また大北地域から松本地域への所要時間の大幅な短縮を図り地域を支える松本糸川連絡道路の整備促進について、関係市町村と連携し、市を挙げて強く働きかけます。

#### ◇ 施策に係る対象事業

事業名	実施計画事業名	事務事業No.	担当課
コンパクトシティ形成事業	コンパクトシティ形成事業	184211	建設課
まちなかの緑地整備事業	まちなかの緑地整備事業	184313	建設課
街路整備事業	街路整備事業	18422	建設課
道路維持管理事業	道路維持管理事業	18221	建設課
交通安全施設整備事業	交通安全施設整備事業	18222	建設課
道路新設改良事業	道路新設改良事業	18232	建設課
仁科三湖周辺整備事業	仁科三湖周辺整備事業	184310	建設課
美麻地域振興事業	美麻地域振興事業	121125	美麻支所

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①移動しやすい公共交通網の整備	市民バスの運行	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民バスの運行による、通院、通学、通勤などの市民生活の移動手段の確保</li> </ul>	情報交通課	<p>平成12年の運行開始以来、これまで毎年ルートやタイヤの見直し等を行い、利便性の向上に努めている。</p> <p>人口減少等により利用者が減少傾向にある一方、運行経費は増加又は横ばいの状況にあり、今後も大幅な利用者増が見込まれない中、運行形態や運行経費の効率化が課題。利用者ニーズや地域の実情に応じた運行形態等の検討を引き続き行う。</p>	C
①移動しやすい公共交通網の整備	市民バス、JR、特急バスなどの利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>長野・松本方面など都市間や地域間の交通の利便性向上を図るための関係自治体や団体等で構成する同盟会等への参画、交通事業者への要望活動など利用促進事業の実施</li> <li>市民が利用しやすい公共交通環境の整備のための多角的な検討</li> </ul>	情報交通課	<p>JRや特急バスの地域間交通の利用促進等については、期成同盟会や協議会において、利便性の向上等について事業者への要望行動や利用促進の取組を実施。</p> <p>公共交通機関の利用者は、車社会への転換や人口減少に加え、コロナ禍の影響等により減少傾向にあり、利用促進対策及び公共交通の維持・確保が課題。</p>	C
①移動しやすい公共交通網の整備	地域内交通の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情に合った効果的な運行方法による地域振興バスの運行</li> </ul>	八坂支所	<p>地域振興バスの運行により、山間部の医療確保の面で効果が出ているとともに、交通弱者の生活の足となっている。また、運転免許証を自主返納する高齢者対策として、今後も公共交通空白地帯の解消に向けた取り組みを進める。</p>	B
①移動しやすい公共交通網の整備	地域内交通の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情に合った効果的な運行方法による地域振興バスの運行</li> </ul>	美麻支所	<p>交通弱者対策として美麻診療所への患者輸送を行っている。また、地域間の移動支援については、「小さな拠点づくり」で事業化し、実証実験を行っているが、運営組織における車両の維持管理、及び人員不足による運営管理について課題が残る。今後、運営方法等について見直しが必要であり、地域での効果的な交通手段について、効率的な運営管理と持続可能な事業となるよう検討を行っていく。</p>	C
②魅力あるまちの形成に向けた都市計画の推進	都市計画マスタープランに基づくまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープランに基づく、地域特性や市民ニーズを活かしたまちづくりの推進</li> <li>住民生活の利便性と調和した都市形成に向けた地域コミュニティの合意形成と確立</li> </ul>	建設課	<p>都市計画マスタープランの基本方針に示す中心市街地活性化策に掲げる遊休不動産等の有効利用やまちなか居住推進を図るため、まちづくりや中心市街地活性化に関わる市民や各種団体の積極的な参画や庁内関係各課との連携により、賑わいの創出とまちなか居住を推進している。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
②魅力あるまちの形成に向けた都市計画の推進	◎市民ニーズを活かした協働のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民懇談会の開催などによる市民の視点やニーズを活かしたまちづくりの推進と連携</li> <li>・市民がまちづくりに参画し、主体性をもって取り組める体制の構築</li> </ul>	建設課	都市計画マスタープラン・景観計画の策定に向けた住民懇談会や、ワークショップ、緑化団体との協働による植栽を通じて、市民の視点やニーズを把握しつつ、主体性をもったまちづくりへの参画を促している。	B
②魅力あるまちの形成に向けた都市計画の推進	立地適正化計画に即した集約都市形成の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生活サービス機能を持続的に確保するための人口密度の維持確保と誘導施設の適正配置</li> <li>◆生活サービス機能へアクセスするための生活拠点を結ぶ交通網の確保と公共交通の充実</li> <li>◆災害に強いまちづくりの推進</li> </ul>	建設課	<p>まちの特性を活かすため、旧市村6地域それぞれに魅力のある「まち」「里」「山」の3つのゾーンの明確化と共生を図るとともに、歴史的な成り立ちを大切に、暮らしを支える地域拠点の形成とネットワーク化を図り、多彩な地域がつながる連携・共生型の都市づくりを目指すこととする。都市機能誘導区域への生活サービス機能の誘導及び居住誘導区域内の居住環境の向上、公共交通の確保等、居住の誘導を図るため、国の支援や市独自に講じる施策を関係部局と連携し取り組む必要がある。</p> <p>立地適正化計画で定めた防災指針により、災害リスクを踏まえた課題から都市の防災に関する機能確保のため設定した方針について各部局において具体的な取組を実施する。</p>	B
②魅力あるまちの形成に向けた都市計画の推進	緑の基本計画に基づく緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆緑化重点地区における緑化の推進</li> <li>◆グリーンインフラによる低未利用地を活用した快適な空間やまちのにぎわいの創出</li> </ul>	建設課	中心市街地は、周辺部に比べ緑が著しく少ない状況であり、個々の緑を増やしつつ、それらをつなぐ緑のネットワークを形成し、暮らしやすいまちなかの快適性や耐火性の向上を図り、地域活性化を実現する。現在、まちなかの緑化整備事業や生け垣緑化促進の補助事業等を通じ緑化活動に取り組んでいる。	A
③調和と秩序ある都市計画区域・用途地域の設定	都市計画区域等の設定・見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民要望や将来性を踏まえ、市全域を対象とした都市計画区域の設定・見直し</li> <li>・まちづくりとしての現状と、将来需要予測に基づく用途地域の設定・見直し</li> </ul>	建設課	大型商業施設の稼働や駅周辺の宿泊施設立地による、周辺環境や交通環境等の変化を踏まえ、地域高規格道路や、中心市街地活性化を見据えた用途地域の見直しの必要性について検討を進める。	B
③調和と秩序ある都市計画区域・用途地域の設定	計画的な土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な土地利用の推進と適正かつ調和のとれた開発計画の誘導</li> <li>・都市の風致や美観の維持・保全と地域特性を踏まえた地区計画の検討</li> </ul>	建設課	<p>定住促進につながる総合的な見地から、引き続き計画的な土地利用の推進に向けて取り組むとともに、社会情勢の変化や土地利用の推移などに応じ、都市の風致や美観の維持・保全を踏まえた地区計画等の必要性についても検討を図る。</p> <p>「コンパクトな集約都市」の形成に向け、立地適正化計画、緑の基本計画を立案。都市計画マスタープランを改定し、現在は景観計画策定の作業を進めている。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
④中心市街地の活性化	中心市街地における施設整備の推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地への人の誘導化策を踏まえた施設整備の推進</li> <li>低未利用地や空き地を活用した公益性のある市街地緑化の推進</li> <li>◆民間主体によるポケットパーク等の緑地管理に向けたまちづくり団体の育成</li> </ul>	建設課	緑化フェアを契機に、市民の緑化意識の高揚や市街地緑化の推進及び市街地への誘客効果などを踏まえ、駅前交通広場や駅前広場公園、また、中心市街地に近いポケットパークに花壇や親水施設を整備した。民間主体による、植栽の継続的な維持管理が広がりつつある。	B
④中心市街地の活性化	中心市街地における施設整備の推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地への人の誘導化策を踏まえた施設整備の推進</li> <li>低未利用地や空き地を活用した公益性のある市街地緑化の推進</li> <li>◆民間主体によるポケットパーク等の緑地管理に向けたまちづくり団体の育成</li> </ul>	まちづくり産業課	イベント等の実施により一時的な賑わい創出は実現した。今後、各種助成制度による施設整備を推進するとともに、建設課との連携により公共用地や空き地、空き店舗を活用し中心市街地への誘導や回遊性の促進を図る。	B
④中心市街地の活性化	市営住宅団地等の新設(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンパクトシティを推進するための中心市街地への市営住宅団地等の整備</li> </ul>	建設課	建設候補地として旧大町北高等学校跡地を優先候補として選定し、土地所有者である県との協議を進めている。	C
④中心市街地の活性化	市営住宅団地等の新設(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンパクトシティを推進するための中心市街地への市営住宅団地等の整備</li> </ul>	まちづくり産業課	第4次中心市街地活性化基本計画に基づく区域内の用地選定や人口密度の高い集約型の都市構造の構築に向けた調整・検討に継続して取り組む。	B
⑤都市構造を支える幹線道路網の構築・整備促進	地域高規格道路の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域高規格道路 松本糸魚川連絡道路の整備促進</li> <li>道路計画の推進に向けた沿線住民との連携強化</li> <li>大町市街地ルート選定に向けた意見集約等の促進</li> <li>◆積極的な情報提供による市民理解の促進</li> </ul>	建設課	大町市街地区間の幅の細いルート帯について、国が推奨する「構想段階における道路計画策定プロセスガイドライン」に基づき、最適なルート帯が県により発表された。今後は、県や市の他部局と連携し、地域振興策や、道路を活用したまちづくりの方策の検討と、市民への積極的な情報発信を進める。	B
⑤都市構造を支える幹線道路網の構築・整備促進	国道の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道19号の2次改築や国道147号、148号の整備促進</li> </ul>	建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備促進期成同盟会の幹事会・総会・要望の実施</li> </ul>	A
⑤都市構造を支える幹線道路網の構築・整備促進	県道の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>大町麻績インター千曲線、有明大町線、大町明科線、長野大町線、美麻八坂線、小島信濃木崎(亭)線等、幹線道路の整備促進</li> </ul>	建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備促進期成同盟会の幹事会・総会・要望の実施</li> </ul>	A
⑤都市構造を支える幹線道路網の構築・整備促進	都市計画道路(街路)の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央通り線等の整備促進や、土地利用や緊急性を踏まえた都市交通網の整備促進</li> </ul>	建設課	大町文化会館交差点から若一王子神社入口まで整備が完了した。 信濃大町駅から九日町交差点までについては、中心市街地の活性や観光、防災面を考慮し、アーケードや無電柱化、町川のあり方など幅員構成の見直しを含む再整備を市民と協働で検討する。	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
⑤都市構造を支える幹線道路網の構築・整備促進	◎市民協働による道路整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備の早期実現に向けたつながりの強化と、事業への関心や意欲向上を目的とした住民説明や推進に向けた参画・協働の取組み拡大</li> </ul>	建設課	<p>道路整備の進捗状況や計画等、事業に対する住民の関心は高く、特に地域高規格道路松本系魚川連絡道路については、早期の着工が望まれている。関係機関、団体等と連携し実施している協議会、同盟会活動による情報発信など行うとともに、ルート線の決定や事業化へ向け、住民との合意形成が図れるよう引き続き取り組んでいく。</p> <p>市道の整備については、自治会からの要望を丁寧に向い、市民の理解を深めるための説明会や、現場での意見などを踏まえ、協働して建設を進めている。</p>	B
⑥潤いのある公園・緑地の整備促進	身近な公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園、ポケットパーク等の身近な公園の整備</li> <li>大町の水に触れることのできる水場の創出</li> </ul>	建設課	<p>ポケットパークについては、「緑の基本計画」に基づき、新たな活用の検討と市民主体の緑地管理などを進めている。市民団体の主導で園内の清掃や植栽帯の維持管理を近隣住民のボランティア活動により担ってきた経緯があるが、近年、高齢化や担い手不足が課題となっている。</p> <p>「水のまち」をイメージする既存の親水空間の保全や、親水スポット等の整備については、魅力あるまちなみ景観や住環境の向上に向け、民間の低未利用地であった「庵寓舎」や、八日町ポケットパークへの水場設置、下仲町ポケットパークの歩行者ルート沿いの水路の活用など、市民をはじめ、関係各課が連携した取組みを進めている。</p>	A
⑥潤いのある公園・緑地の整備促進	多様な用途に対応した公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画との整合を図った公園の防災機能の強化</li> </ul>	建設課	<p>地域防災計画をはじめ、公園周辺の宅地等の利用状況と整合を図った防災機能の強化が一定程度図られている。今後は施設の増設や、既存公園への照明設置の検討とともに、市民への周知を図っていく。</p>	B
⑥潤いのある公園・緑地の整備促進	安全かつ適正な公園の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設の的確な修繕と適正な維持管理</li> <li>既存施設の長寿命化計画に基づく適切な更新</li> </ul>	建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期点検およびパトロールの実施</li> <li>長寿命計画に基づく遊具等の更新の実施</li> </ul>	A
⑥潤いのある公園・緑地の整備促進	◎市民協働による公園の維持・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設の維持と有効活用に向けたひとづくりによる地域連携</li> <li>市民ボランティア団体等の育成と、協働による美化活動の推進</li> </ul>	建設課	<p>ポケットパークや市民の森など、都市公園以外の公園の維持管理については、地元自治会や近隣住民等のボランティア活動と連携した取り組みを行っている。近年、住民の高齢化が進み、地域の担い手が不足しているなか、今後、施設の有効活用とともに、新たに参画した市民団体からも活動を広げ、必要な維持管理の継続に向けた取組みを進める。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
⑦安全で快適な道路整備・維持管理	生活道路の整備や安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活道路の拡幅改良や舗装修繕等の整備・更新</li> <li>◆歩道の新設など安全な歩道空間の整備や、路面表示などによる安全で快適な自転車通行空間の確保</li> <li>道路施設の定期点検や各種調査による長寿命化</li> <li>道路に付随する水路や側溝の維持・更新</li> </ul>	建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>路面状況や道路施設(路面排水等)の日常点検及び重要構造物(橋梁・トンネル等)の法定点検の実施</li> <li>各種点検、調査結果を踏まえ策定した「長寿命化修繕計画」に基づく舗装及び重要道路施設(橋梁、トンネル等)の予防補修の実施</li> <li>関係機関との合同点検や日常点検を踏まえた交通安全対策(歩道整備、路面標示等)の実施</li> <li>地域要望等を踏まえた狭あい道路の拡幅改良事業の実施</li> </ul>	B
⑦安全で快適な道路整備・維持管理	市道の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の異常個所の早期発見と迅速な対応</li> </ul>	建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な巡回道路パトロール、通報等への対応の実施</li> </ul>	A
⑦安全で快適な道路整備・維持管理	除雪・排雪の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民との協働による除排雪の推進</li> <li>市が保有する除雪機械の計画的な整備・促進</li> <li>流雪溝の機能維持管理</li> <li>◆持続可能な除雪体制の整備に向けたシステムの構築</li> </ul>	建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付金を活用した除雪機械の増強整備に実施</li> <li>GPS除雪管理システムを導入し、除雪作業、事務処理の省力化の実施</li> <li>作業員の高齢化、人手不足により、除雪業務の実施が困難となりつつある。</li> </ul>	A
⑦安全で快適な道路整備・維持管理	◎市道沿線の環境美化	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民団体やボランティアの育成や、協働による歩道や植樹帯等の環境美化活動の推進</li> </ul>	建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路沿線植栽維持管理について6自治体が実施ボランティア活動の市道沿線の草刈が、農家の減少により実施されなくなっている。また、自治会等の美化活動についても、高齢化、会員減少によりできなくなっている。</li> </ul>	A
⑦安全で快適な道路整備・維持管理	◎市道沿線の環境美化	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民団体やボランティアの育成や、協働による歩道や植樹帯等の環境美化活動の推進</li> </ul>	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会及び市民団体等の協力により不法投棄ごみの回収を実施している。</li> </ul>	B

数値目標

目標項目	基準値		目標値 (R8)	目標値 (R6)	実績値 (R5)	成果・状況・課題等	種別	担当課
	年度	数値						
市民バス利用者	R2	64,338人	70,000人	70,000人	68,537人	コロナ禍を経て、利用者数はやや増加。現状維持は図れている。車社会への転換や人口減少等により、利用者的大幅な増加が見込めず、公共交通の維持・確保を図るため、運行形態等の効率化、利用促進対策が課題となっている。	単年	情報交通課
広域的な交通網の整備に満足していると思う市民の割合	R2	45.7%	70%	70%	70%	(統計調査実施なし)	市民意識調査	情報交通課
調和と秩序ある市街地の形成が進められていると思う市民の割合	R2	15.9%	50%	27%	-	「コンパクトな集約都市」の形成に向け、立地適正化計画、緑の基本計画を立案、都市計画マスタープランを改定し、現在景観計画策定の作業を進めている。	市民意識調査	建設課
中心市街地の活性化に満足していると思う市民の割合	R2	26.8%	50%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	まちづくり産業課
身近に利用できる公園が整備されていると思う市民の割合	R2	62.4%	75%	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化計画の策定により計画的な更新の計画ができるようになった。</li> <li>・更新については、多額の費用が必要となるため、取捨選択が重要となる。</li> <li>・八日町、下仲町ポケットパークを中心に回遊性を促すイベントの実施やワークショップの開催による市民意識の醸成。公園を活動フィールドに活動する市民団体の参加があった。</li> </ul>	市民意識調査	建設課
国営公園の有効活用が図られていると思う市民の割合	R2	59.2%	70%	70%	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	観光文化課
道路・水路の整備に満足していると思う市民の割合	R2	56.6%	70%	65%	-	地域要望については、極力関係者と現地立会いを行い、状況の確認及び課題を整理し、施工範囲や工法等を決定することで、きめ細やかな対応を図っている。	市民意識調査	建設課
総合的・計画的な土地利用が進められていると思う市民の割合	R2	40.5%	50%	44%	-	立地適正化計画による市の将来都市像の確立と施策の進捗管理を実施する。	市民意識調査	建設課

## 第4 豊かな自然を守り快適に生活できるまち

### 3 快適な生活環境の形成

- ①廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進
- ②公害対策の推進
- ③豊かな自然・文化と調和した景観の形成
- ④住宅環境の向上
- ⑤下水道の整備と水洗化の促進
- ⑥高度情報化社会への対応・DX推進

可燃ごみの発生量は、市民や事業所の努力により、減少傾向が続いています。今後においても、快適で住みよい生活環境を維持し、良好な環境を次の世代に引き継いでいくために、行政のみならず、市民や事業者も互いに協力しながら、それぞれの役割と責任を果たし、社会全体で環境にやさしい循環型のまちづくりを推進します。また、法令に基づく指導・監督や事業者の調査・監視活動などを行い、悪臭、水質汚濁、騒音などの公害を未然に防止するとともに、公害問題が発生した場合には、良好な住環境の回復に向けて積極的に取り組みます。

清潔で快適な生活環境を守り、住みよい地域を形成するため、自然と暮らしが調和した山岳文化都市にふさわしい景観形成を推進するとともに、居住環境の向上を目指した住宅改修や市営住宅の計画的な改修等住環境整備、水洗化の促進等により質の高い生活基盤の充実を進めるとともに高度情報化社会への対応を進めます。

#### ◇ 施策に係る対象事業

事業名	実施計画事業名	事務事業No.	担当課
コンパクトシティ形成事業	コンパクトシティ形成事業	184211	建設課
美麻地域振興事業	美麻地域振興事業	121125	美麻支所
不法投棄対策事業		14214	生活環境課
し尿処理事業	クリーンプラント運営管理事業	14233	生活環境課
生ごみ等資源化推進事業	生ごみ推進化事業	14243	生活環境課

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進	廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報やCATVによるごみ・資源物の出し方の周知</li> <li>・ 産業廃棄物の発生抑制と適正処理の推進</li> <li>・ 不適正処理を行った者に対する指導</li> <li>・ 適正な収集運搬処理体制の維持・構築</li> <li>・ 災害廃棄物等の多量廃棄物や取扱困難廃棄物の適正処理体制の構築</li> <li>・ ごみ処理広域化による一般廃棄物の適正処理の推進</li> </ul>	生活環境課	<p>平成30年8月より北アルプスエコパークでのごみ処理が開始され、順調にごみ処理広域化が進められている。なお、可燃ごみや金属ごみ、資源ごみの収集運搬は適正に行われている。</p> <p>ごみの分別について広報紙により周知を行っているが、特に可燃ごみに不燃ごみが混入して排出されるケースが見受けられるため、正しいごみの出し方について、更に周知を図る。</p>	A
①廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進	ごみの減量化と資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ減量化の啓発活動の推進</li> <li>・ 循環型社会形成に関する情報の提供や学習会の充実</li> <li>・ 事業者へのごみの減量と資源化の促進</li> <li>・ 過剰包装の抑制やマイバック利用等の啓発活動の推進</li> <li>・ グリーン購入法に基づくリサイクル商品等の購入促進</li> <li>・ 生ごみ堆肥化容器の購入補助による生ごみの減量化と資源化の促進</li> <li>・ 食品ロス削減の推進</li> </ul>	生活環境課	<p>広報紙やホームページにおいて、ごみの減量化・資源物の分別に関する啓発を実施している。</p> <p>生ごみの減量化として、生ごみ堆肥化等処理容器の設置補助の実施や、生ごみの堆肥化事業として、学校給食や福祉施設、宿泊施設、協力自治会、飲食店から排出される生ごみを堆肥化している。生ごみの堆肥化については、協力いただける施設の拡大を図っている。生ごみの回収量は、コロナウイルス感染症の5類移行によるインバウンド等の回復傾向による宿泊施設や飲食店利用者の増加もあり、174トンと増加している。</p> <p>不要食器の回収会や市民ふれあい広場の来場者に対し、生ごみ堆肥を配布し再資源化に関する啓発も実施している。</p>	B
①廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進	◎協働による資源循環型社会のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リフューズ(発生抑制)、リデュース(排出抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)の4Rの推進</li> <li>・ 市民団体やPTA等が行うリサイクル事業への支援協力</li> <li>・ ごみの分別や再資源化に関する情報の提供や学習会の開催</li> </ul>	生活環境課	<p>市民団体が構成される「3Rの会」の不要食器のリサイクル事業への協力や、ごみ処理に関する学習会への支援を行った。</p>	B
①廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進	不法投棄対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報啓発活動の強化</li> <li>・ 環境保全推進員の設置</li> <li>・ 不法投棄防止パトロールの実施</li> <li>・ 地域や団体等との連携による不法投棄ごみの早期回収の実施</li> <li>・ 広域連合、県等との連携による広域的な不法投棄対策の推進</li> <li>・ 河川への不法投棄防止啓発活動の推進</li> <li>・ 警察との連携による取り締まりの強化</li> <li>・ 常習箇所への監視カメラ設置による監視態勢の強化</li> </ul>	生活環境課	<p>地域環境美化活動期間に合わせ、市広報紙等による不法投棄に係る啓発を実施した。</p> <p>不法投棄パトロールや不法投棄常習箇所へ啓発看板を設置し美化保全を図った。</p> <p>環境保全推進員を委嘱し、継続的な不法投棄ごみの回収を行っている。</p> <p>信濃川水系の上流部に位置する地域として、下流域へのごみ流出を防止するため、5月から11月末まで町川尻の旭町水門にオイルフェンスを設置するほか、市街地の小河川5箇所にもスクリーンを設置し、ごみの回収を行っている。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進	廃棄物処理施設の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>最終処分場(グリーンパーク)の適正な運営管理</li> <li>◆令和9年度以降の一般廃棄物の最終処分の検討</li> <li>旧環境プラントの解体工事と跡地利用の検討</li> <li>クリーンプラントの適正な運営管理</li> <li>堆肥センターの適正な運営管理</li> </ul>	生活環境課	<p>最終処分場の適正な管理運営のため地元自治会との定期協議を実施。第1期埋立跡地に自然エネルギーの活用を目的とした貸出事業を行っている。(太陽光発電設備)</p> <p>令和9年度以降の一般廃棄物の最終処分については、第3期埋立て予定地を使用すること、また、施設の工事及び供用開始後の運営について、北アルプス広域連合が行うことについて地元自治会から同意いただき、令和4年12月19日に調印し、令和5年度は地形測量を行った。</p> <p>旧環境プラント焼却棟については、令和4年3月に北アルプス広域連合へ譲渡し、北アルプス広域連合において令和5年度に焼却棟の解体撤去、令和6年度に跡地への資源ごみストックヤード棟の建設を進める計画である。</p> <p>クリーンプラントの適正な運営管理を行うため、計画的な修繕を進めている。また、クリーンプラント、上下水道課の浄水センター及び北アルプス広域連合大町リサイクルパーク運営に関する地元自治会との懇談会を実施した。</p> <p>堆肥センターの適正な運営のため監視委員会を開催した。</p>	A
①廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進	◎環境に配慮し行動する市民の気運醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座やごみ処理施設見学等、環境教育・学習の充実</li> <li>循環型社会の構築やごみの適正処理に不可欠な知識や見識を深めるための、子どもから高齢者までを対象にした継続的な環境教育の実施</li> </ul>	生活環境課	毎年市内の小学4年生や各種団体からの施設見学を受入れ環境教育を実施した。	B
②公害対策の推進	調査監視活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境調査、監視活動の推進</li> <li>◆公害の発生源、発生原因、発生状況の監視</li> <li>事業所が行う環境影響調査への指導</li> </ul>	生活環境課	自動車交通騒音測定、ダイオキシン類の調査を継続的に実施している。調査の結果は、いずれも基準値を下回っており、公害となるような事例はない。	A
②公害対策の推進	発生源への指導・監督	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令に基づく指導監督</li> <li>公害発生事業所に対する改善指導</li> <li>融資制度による改善支援</li> </ul>	生活環境課	<p>騒音規制法及び振動規制法に基づく届出の受理、事業所に対する指導等を行っている。</p> <p>公害苦情の処理は、畔焼きや刈り草焼きの煙、堆肥の悪臭など農作業に起因する苦情が増加しており、作業方法や作業時間の見直しをお願いしているが根本的な解決には至っていない。</p>	B
②公害対策の推進	臭気発生施設の監視・指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>悪臭防止法に基づく指導監督</li> <li>臭気測定、臭気観測による臭気の状態把握</li> <li>◆事業所が行う臭気対策に関する指導</li> </ul>	生活環境課	臭気発生施設については、事業者による臭気測定と職員による臭気パトロールを継続して実施し、監視を行っている。	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
③豊かな自然・文化と調和した景観の形成	景観形成の誘導・保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>特色ある景観形成のための住民意識の醸成</li> <li>地域の特色ある田園・里山景観の保全</li> <li>景観行政団体への移行と景観形成条例等の制定に向けた取り組み</li> </ul>	建設課	<p>大町らしい景観の保全、良好な都市景観の形成については、地域の特色を生かした景観づくりを支援するため、関係する部署や団体等が連携して取り組み、住民への誘導・支援を図っていく。</p> <p>現在、県の景観計画と条例に基づき事務を行っているほか、平成27年に「大町市開発指導要綱」を制定し、比較的小規模な開発等においても、周辺住民への周知や合意形成について従前よりきめ細かな指導に努めている。景観法に基づく独自の条例制定及び景観計画の策定については、令和5年度より策定に着手し、令和8年の立案を目指す。今後は、田園や山林など、守るべき景観資源の継続した保全に向けた取り組みはもとより、土地所有者をはじめとする住民の合意形成を図っていくことが課題となる。</p>	B
③豊かな自然・文化と調和した景観の形成	◎良好な景観形成に向けた住民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の基本計画に基づく地域景観の保全</li> <li>地域特性に応じた景観育成に向けた住民協定の締結支援</li> <li>地域景観育成に向けた住民意識の啓発に対する取組み</li> </ul>	建設課	<p>現在、市内2地区(温泉郷、北山田町)において自主的なルールによる景観育成住民協定が締結され、地域特性に応じた景観育成の取り組みが行われている。様々な関連施策との連携や住民参画等を踏まえながら、景観形成の誘導・支援を図り、現在策定作業を進めている景観計画も併せ、市内全域における景観育成に対する住民理解を深めるべく取り組んでいる。</p>	B
③豊かな自然・文化と調和した景観の形成	田園・農村景観等の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流事業と連携した棚田等地域の特色ある田園風景の保全</li> <li>里山景観の保全</li> <li>◆地域の環境整備による集落の景観保全</li> </ul>	農林水産課	<p>各集落において、中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払事業を活用し、里山等の景観保全及び棚田等の農地の維持管理に努めているが、高齢化等による人手不足及び後継者不足が課題となっている。</p> <p>新規就農者及び移住者に対し、当該農地等の情報提供を行っていく。</p>	B
③豊かな自然・文化と調和した景観の形成	田園・農村景観等の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流事業と連携した棚田等地域の特色ある田園風景の保全</li> <li>里山景観の保全</li> <li>◆地域の環境整備による集落の景観保全</li> </ul>	八坂支所	<p>農地の保全を図るため、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払事業を活用していく。棚田の保全に要する経費について、活用可能な補助金の情報を関係団体へ提供するなど支援していく。</p>	B
③豊かな自然・文化と調和した景観の形成	田園・農村景観等の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流事業と連携した棚田等地域の特色ある田園風景の保全</li> <li>里山景観の保全</li> <li>◆地域の環境整備による集落の景観保全</li> </ul>	美麻支所	<p>中山間地域等へ直接支払い事業や多面的機能支払事業を実施し、里山・景観の保全を行っている。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
④住宅環境の向上	住宅等の改修支援	・住宅リフォーム等、居住環境に係る支援	建設課	ゼロカーボン住宅推進リフォーム支援事業により、既存住宅の改修により家庭部門における二酸化炭素排出量の削減進み、住宅性能が向上することで、定住促進を図るとともに、市内経済の活性化にも資することができた。	A
④住宅環境の向上	住宅情報等の提供	・住まいづくりに関する相談態勢の充実	建設課	県及び市が支援するマイホーム取得助成等事業の説明など、関係する部署と情報の共有・連携を図り、住まいづくりに関する適切な情報提供に努めている。	B
④住宅環境の向上	公営住宅の整備	・市営住宅等整備計画に基づいた市営住宅等の整備 ・中心市街地への市営住宅団地の整備によるコンパクトな市街地の形成	建設課	平成28年3月に策定した市営住宅等整備計画に基づき市営住宅の整備を推進している。令和5年度は、中原団地等改修工事(6棟11戸)を施行した。	B
⑤下水道の整備と水洗化の促進	健全な下水道事業の推進	・資産の適正管理と有効活用を図るアセットマネジメントの推進と維持管理の効率化	上下水道課	下水道浄水場及びマンホールポンプ場の運転管理について、包括的民間委託の手法を用いて、専門的技術に委託し、効率的な施設の維持管理を継続している。	B
⑤下水道の整備と水洗化の促進	施設の適切な更新	・公共下水道や農業集落排水施設のストックマネジメント計画に基づく計画的な施設の更新	上下水道課	下水道施設については、ストックマネジメント基本計画を基に、優先度と収支予測を考慮した施設更新に取組み将来を見据えた施設の更新に取組む	A
⑤下水道の整備と水洗化の促進	水洗化の促進	・公共下水道や農業集落排水施設への接続促進 ・合併処理浄化槽の設置と適切な維持管理の促進	上下水道課	下水道接続促進は、地域を定めた未接続世帯に対し「リフォーム補助」の活用を案内し、下水道への接続勧奨を実施している。 合併処理浄化槽の設置と適正な維持管理補助金事業により、適切な浄化槽管理の促進を実施している。	B
⑤下水道の整備と水洗化の促進	下水道処理広域化の検討	・近隣自治体との施設の共同化等による広域化の検討	上下水道課	下水道汚泥の共同処理による効率化に向け、管内事業者と情報交換を実施している。 処理施設の共同化・広域化に向け、関係事業者と調整を図り、課題や具体的な手法について検討を進めている。	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
◎高度情報化社会への対応・DX推進	電子自治体の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票等の証明書交付申請を含めた行政手続きのオンライン化の推進</li> <li>◆窓口における手数料等のキャッシュレス決済の導入</li> <li>◆行政サービスの維持と市民サービス向上のため、AIなどの最新技術の活用やペーパーレス化などのDXを推進</li> <li>・マイナンバーカードの多目的利用の検討</li> </ul>	情報交通課	<p>マイナンバーカードを使用した、住民票・印鑑証明・戸籍等のコンビニ交付を実施した。</p> <p>長野県と県内市町村で運用している、電子申請サービスの利用率が低いため、庁内における申請事務を洗い出し、従来の申請に加えて電子申請による申請も行えるよう、申請メニューの充実を図っていく。</p>	B
◎高度情報化社会への対応・DX推進	◎ITリテラシー向上のための事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化社会に対応したパソコン・スマホ教室や、情報セキュリティ対策などの学習機会の充実(再掲)</li> </ul>	情報交通課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生向けプログラミングの開催</li> <li>・小学生向けAIリテラシー講座の開催</li> <li>・スマホ・タブレット講座の開催</li> </ul>	B
◎高度情報化社会への対応・DX推進	情報通信基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内情報通信基盤の平準化を図るための八坂・美麻地区における情報通信基盤の更新</li> <li>・国が推進する超高精細放送(4K・8K)への適切な対応</li> <li>・民間と連携した高度情報通信基盤の整備促進</li> </ul>	情報交通課	<p>八坂美麻地域の情報通信基盤の更新に向けて、実施設計を行い、また国に対し補助金申請を行い交付決定が出ている。</p> <p>令和6年度に幹線の更新を行い、令和7年度に各家庭に引込工事を行う予定。</p>	A
◎高度情報化社会への対応・DX推進	情報セキュリティ対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信システムの適正な管理によるネットワークシステムへの不正侵入、情報改ざん、漏えい等防止対策の推進</li> <li>・適正な情報機器の維持管理の推進</li> </ul>	情報交通課	<p>特定個人情報を使用する基幹系回線、自治体専用ネットワークであるLGWAN回線とインターネットを分離することにより、セキュリティの確保を図っている。</p> <p>職員配布の端末から直接インターネットに繋がらないため、有益なクラウドサービスの使用が難しいなどの課題がある。</p>	A

数値目標

目標項目	基準値		目標値 (R8)	目標値 (R6)	実績値 (R5)	成果・状況・課題等	種別	担当課
	年度	数値						
市民1人1日当たりの可燃ごみ排出量	R2	709g	650g	600g	614g	更なるごみの減量化に向けて、普及啓発に取り組む	単年	生活環境課
ごみ処理など生活環境整備に満足していると思う市民の割合	R2	81.4%	85%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	生活環境課
リサイクルの推進など環境問題への対応に満足していると思う市民の割合	R2	74.5%	80%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	生活環境課
公共下水道の水洗化率	R2	73.7%	78%	77%	75.9%	定住や空き家の利活用など他課と連携した施策展開を模索し、より効果的な接続促進を目指す。	単年	上下水道課
農業集落排水施設の水洗化率	R2	92.0%	93%	92%	91.8%	下水道整備区域が確定し、区域内の専用住宅の改廃の動きも少ない中であるが、今後も創意工夫をし、接続促進に取り組む。	単年	上下水道課
自然と調和した景観整備に満足していると思う市民の割合	R2	59.2%	75%	65%	-	景観法に基づく独自の条例制定及び景観計画の策定については、令和5年度より策定作業に着手し、令和8年の立案を目指す。今後は、田園や山林など、守るべき景観資源の継続した保全に向けた取り組みを実施する。	市民意識調査	建設課
住宅や宅地の供給に満足していると思う市民の割合	R2	54.6%	60%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	建設課
電子申請届出システム搭載手続数	R2	23件	50件	30件	23件	市民アンケート等での使用実績は増えているが、行政手続等の手続数も、増えていない。現在の紙ベースの申請から、電子申請ベースの申請に変えていく必要があり、今後、市民にも行政としても使いやすい仕組み作りに取り組んでいく。	単年	情報交通課

## 第5 市民の参画と協働でつくるまち

### 1 市民の参画・協働と市民の視点に立った姿勢の推進

①市民参画と協働によるまちづくりの推進

②過疎地域での地域づくりの推進

市民のまちづくりに対する意識も徐々に変化し、自ら積極的にまちづくりに取り組むひとが年々増加していますが、高齢化による担い手不足や資金不足等、課題も多くあります。課題解決に向けて、団体間の連携強化、市民ボランティアの育成などを行いながら、ともにまちづくりを推進する態勢を構築します。

自治会においては高齢化による役員のなり手不足、加入率の低下など運営が難しくなっています。自治会活動は、協働によるまちづくりの推進や災害発生時の対応などにおいて極めて重要な役割を担っており、自治会の果たす役割を再認識するとともに、加入しやすい自治会運営の見直しなどの取組みに対し支援を行い、加入者の増加につなげます。担い手不足の課題解決に向けては、団体間の連携強化、市民ボランティアの育成などを行いながら、ともにまちづくりを推進する態勢づくりを構築します。

また、市民に開かれた市政の実現を目指すために、施策の形成過程の段階から市民に積極的な情報提供を行うとともに、市民意見の的確な把握に努め、施策に反映させるための取組みを進めます。

◇ 施策に係る対象事業

事業名	実施計画事業名	事務事業No.	担当課
市民活動促進事業	市民活動促進事業	12182	庶務課
ひとが輝くまちづくり事業	ひとが輝くまちづくり事業	12183	庶務課
美麻地域振興事業	美麻地域振興事業	121125	美麻支所
八坂地域振興事業	八坂地域振興事業		八坂支所
美麻公民館活動費		1104314	生涯学習課

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①市民参画と協働によるまちづくりの推進	◎市民がまちづくりに参加しやすい態勢づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>世代間交流等の場の提供を通じ、市民のまちづくり活動への参加促進</li> <li>市民活動団体の活動の市民への周知と、市民活動への参加意欲の喚起</li> <li>学校と連携したまちづくりの推進</li> </ul>	庶務課	<p>市民が実行委員として参画する「ぼくらの市民活動プロジェクト」では、「つながるマルシェ」と題して、屋外でのフォーラムを開催した。市民活動団体が日頃の活動発表やマルシェへの出店を通じ、団体相互の良い交流の場となり、活動意欲の向上にもつながった。</p> <p>また、大北管内の小中学校にも参加を依頼し、活動発表や出展により、幅広い年齢層にも参加をいただいた。</p>	A
①市民参画と協働によるまちづくりの推進	まちづくり活動団体の支援・育成・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の自主的・主体的なまちづくり活動の支援と育成</li> <li>まちづくり活動助成制度の充実</li> <li>まちづくり活動団体の交流促進と連携強化</li> </ul>	庶務課	<p>ひとが輝くまちづくり事業では、市民が審査員を務める公開審査会を行い、補助額を決定するなど、市民参画と協働のまちづくりの推進に大きく寄与している。また、団体がお互いに活動を知ることで、参加団体の交流が生まれ、連携協力や情報交換などにより、活動継続に良い影響を与えている。</p>	A
①市民参画と協働によるまちづくりの推進	情報の収集と発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり活動の情報収集と発信による情報共有</li> <li>有効な情報伝達手段の検討</li> </ul>	庶務課	<p>各団体の活動やイベント情報は、ホームページ、掲示板、フェイスブックや、市役所入口の「サボセンコーナー」において情報発信しているほか、公共施設や報道機関へのチラシの配布等の支援も行っている。</p> <p>また、広報でも定期的に団体の情報発信を継続する。</p>	B
①市民参画と協働によるまちづくりの推進	自治会等地域コミュニティ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会等地域コミュニティの機能・役割の明確化と重要性の啓発</li> <li>連自治会との連携による自治会活動のあり方や役割の見直しと自治会加入促進運動の推進</li> <li>自らの地域に誇りと愛着が持てるような自治会活動への支援</li> <li>自治会、地域コミュニティ活動の情報発信</li> </ul>	庶務課	<p>自治会加入率は、年々低下しており、活動継続が困難になっている。これまでも、連自治会と連携し、加入促進運動や負担軽減の取組みを進めてきているが、自治会離れを食い止める有効な取組みには至っていない。</p> <p>自治会へ依頼している文書配布や各種会議等の役員選出などにおいて、負担軽減に繋がるような取組みを継続するとともに、自治会の役割や重要性を市民に知っていただくための広報活動なども継続して行うことも必要である。</p> <p>特に災害時の自治会の役割の重要性を再認識するための防災訓練や研修会を、連自治会と連携し、実施する。</p>	B
①市民参画と協働によるまちづくりの推進	NPO等の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO等の活動に関する情報提供と活動に対する支援</li> </ul>	庶務課	<p>NPOの設立、相談については、県が窓口となるため県と連携して進めている。</p> <p>また、団体には、設立や運営の研修等の情報を発信し、参加を呼び掛けている。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①市民参画と協働によるまちづくりの推進	◎市民ボランティアの育成	・まちづくり活動を支援する市民ボランティアの育成	庶務課	市民ボランティアについて団体からの要望があった際に、ホームページ等で募集を行っている。	B
①市民参画と協働によるまちづくりの推進	地域コミュニティ活動の支援	・公民館分館等の施設整備等に対する支援	生涯学習課	コミュニティ振興対策事業補助金や分館事業補助金を交付し、活動を支援している。 各分館に分館事業補助金を交付。	B
①市民参画と協働によるまちづくりの推進	市政への市民参画の推進	・市が設置する審議会等への市民公募の委員選任 ・施策の策定段階におけるパブリックコメントによる市民意見の施策への反映 ・市民団体・グループ等との行政懇談会の開催 ・市民意識調査、ホームページなどを活用した市民要望の的確な把握	企画財政課	市が設置する審議会等の委員を市民から公募し、選考審査会において委員候補者を選考することにより、市民意見を施策へと反映させる環境を整えている。 また、「パブリックコメント手続き要綱」に基づき、様々な計画や施策等の形成過程において、市民意見を幅広く反映させるための手続きについて統一を図っている。	B
①市民参画と協働によるまちづくりの推進	市政への市民参画の推進	・市が設置する審議会等への市民公募の委員選任 ・施策の策定段階におけるパブリックコメントによる市民意見の施策への反映 ・市民団体・グループ等との行政懇談会の開催 ・市民意識調査、ホームページなどを活用した市民要望の的確な把握	情報交通課	まちづくり行政懇談会は4回開催し、市民と行政が連携し、協働してまちづくりを進める市民参加の市政を実現するために、膝を交えた懇談会となった。市長への手紙・メールの件数は、手紙は28件、メールは76件、合計104件寄せられ一定の成果を上げている。	B
①市民参画と協働によるまちづくりの推進	市政への市民参画の推進	・市が設置する審議会等への市民公募の委員選任 ・施策の策定段階におけるパブリックコメントによる市民意見の施策への反映 ・市民団体・グループ等との行政懇談会の開催 ・市民意識調査、ホームページなどを活用した市民要望の的確な把握	庶務課	地域懇談会は、市連合自治会の通年事業として位置づけ取組んでいる。 また、連合自治会常任委員会、各地区自治会長と市長との懇談会を開催している。	A
②過疎地域での地域づくりの推進	過疎対策事業の推進	・過疎地域持続的発展計画に基づく地域インフラの整備やソフト事業の導入による効果的な過疎対策事業の推進	企画財政課	計画に基づき過疎債を活用しながら、道路整備、簡易水道等の地域インフラ整備や山村留学などのソフト事業を実施し、地域振興に取り組んでいる。	B
②過疎地域での地域づくりの推進	地域づくり委員会の運営	・地域づくり委員会による過疎地域活性化に向けた施策の検討や提言の実施	八坂支所	八坂地域づくり委員会を定期的に開催し、地域の課題を掘り起し、課題解決に向けての取り組みを積極的に行っている。	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
②過疎地域での地域づくりの推進	◎過疎重点地域における市民によるまちづくり活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治組織等の支援を通じた市民の主体的な地域づくり活動への参画支援</li> <li>・地域間交流や公共土木施設愛護の推進</li> <li>◆小さな拠点活動による持続可能な地域コミュニティの形成</li> </ul>	八坂支所	八坂地域づくり協議会の運営に補助金を交付し、活動の支援を行っている。協議会では毎年、地区内の観光スポット(唐花見湿原、相川ポケットパーク等)の整備を協議会役員をはじめ、地元自治会やボランティアが参加して、共同で実施している。そして、地域間交流事業(八坂まつり)や公共土木施設愛護事業を推進することで、地域の住環境の向上と活性化に繋げている。	B
②過疎地域での地域づくりの推進	◎過疎重点地域における市民によるまちづくり活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治組織等の支援を通じた市民の主体的な地域づくり活動への参画支援</li> <li>・地域間交流や公共土木施設愛護の推進</li> <li>◆小さな拠点活動による持続可能な地域コミュニティの形成</li> </ul>	美麻支所	地域の課題解決や地域づくりにおける活動支援を行っている。住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みとしての「小さな拠点」を推進するため、地域運営組織が進める拠点構築に向けた体制整備について、支援を行った。地域間交流については、道路愛護事業など、自治会を通しての地域活動に積極的に関わっていただいている。	B

## 数値目標

目標項目	基準値		目標値 (R8)	目標値 (R6)	実績値 (R5)	成果・状況・課題等	種別	担当課
	年度	数値						
行政懇談会開催数	R3	3回	5回	5回	4回	まちづくり行政懇談会は4回開催し、市民と行政が連携し、協働してまちづくりを進める市民参加の市政を実現するために、膝を交えた懇談会となった。	単年	情報交通課
市民活動サポートセンター登録団体数	R3	132団体	145団体	150	148	コロナ禍により活動中止団体が増えたため、団体数が一時的に減少したが、徐々に増えてきている状況。	単年	庶務課
自治会加入率	R2	72.5%	80%	70%	66.4%	加入促進の取り組みや、自治会活動の負担軽減への取り組みを実施しているが、目に見えた成果は出ておらず、年々加入率は低下している。	単年	庶務課
地域づくり活動への支援に満足している市民の割合	R2	64.0%	80%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	庶務課
「市民参加と協働」の必要性に対する市民の理解度の割合	R2	74.2%	85%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	庶務課
市民参加による協働のまちづくりが進んでいると思う市民の割合	R2	21.5%	50%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	庶務課
市民の声の市政への反映度に満足している市民の割合	R2	44.1%	50%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	庶務課
自治会等の地域コミュニティ活動が強化されていると思う市民の割合	R2	14.1%	50%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	庶務課

## 第5 市民の参画と協働でつくるまち

### 2 多様性に満ちた共生社会の実現

- ①人権教育・啓発の推進
- ②ユニバーサルデザインの推進

今日においても差別や偏見、いじめ、虐待などの様々な人権問題が存在しており、近年では、インターネット等を使った人権侵害のほか、感染症に関わる誹謗中傷なども発生しています。様々な人権問題を解決するためには、個人の尊厳を重んじ、市民一人ひとりが人権を尊重する精神を培う学習を積極的に推進していくことが大切です。人権教育を通じて人権問題を自分自身の問題としてとらえ、生涯各期に即した学習活動を積極的に展開していきます。

また、持続可能な社会を目指すSDGs(持続可能な開発目標)でも、年齢や性別、国籍などによる差別や不平等をなくすことが目標に掲げられています。それぞれの人権を尊重しつつ責任や役割を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる社会を形成していくため、年少時から発達段階にあわせた教育や環境づくりが大切であり、あらゆる機会を通じて、人権意識の向上と啓発の推進に取り組み、全ての人が安心して生活できる共生社会の実現を目指します。

◇ 施策に係る対象事業

事業名	実施計画事業名	事務事業No.	担当課
SDGs推進事業	「水が生まれる信濃おおまち」サステナブル・タウン構想	121318	企画財政課
人権政策費		121111	庶務課
男女共同参画推進費		121101	庶務課
メンドシーノ姉妹都市交流事業	メンドシーノ姉妹都市交流事業	121126	美麻支所
美麻公民館活動費		1104314	生涯学習課

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①人権教育・啓発の推進	◎人権政策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権教育及び人権啓発に関する基本方針」に基づく人権政策の推進</li> <li>・幼稚園、保育園、学校、家庭、地域、企業等あらゆる場を通じた人権の意識高揚と啓発の推進</li> <li>◆LGBTや児童虐待、ネット上の人権侵害など新たな人権課題の解決に向けた取り組みの推進</li> </ul>	庶務課	<p>人権擁護委員と連携し、文化祭会場において街頭啓発を実施。また、保育園や市内小学校2校において、人権教室を開催し、児童の人権意識の向上に努めた。</p> <p>人権を考える市民の集いにおいて、会場ごとに異なる人権課題をテーマに講演会を実施し、新たな人権課題についても取り上げ、啓発を行った。</p>	B
①人権教育・啓発の推進	◎人権政策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権教育及び人権啓発に関する基本方針」に基づく人権政策の推進</li> <li>・幼稚園、保育園、学校、家庭、地域、企業等あらゆる場を通じた人権の意識高揚と啓発の推進</li> <li>◆LGBTや児童虐待、ネット上の人権侵害など新たな人権課題の解決に向けた取り組みの推進</li> </ul>	生涯学習課	<p>市内6地区において小中学校を会場に「人権を考える市民の集い」を開催し、人権意識の高揚、人権課題の解決に向けた啓発を図っている。性の多様性やネットにおける人権侵害等、新たな人権課題に対応した啓発等を進めている。</p>	B
①人権教育・啓発の推進	人権擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権特設相談等、被害者救済のための活動支援</li> <li>◆関係機関と連携した犯罪被害者への支援</li> </ul>	庶務課	<p>人権擁護委員による人権特設相談を周知し実施している。</p> <p>犯罪被害者等支援条例制定の動きが活発になり、当市においても、庁内検討を開始した。</p>	B
①人権教育・啓発の推進	◎男女共同参画の意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体等と連携協力し、全市的な広がりを持つ啓発と実践活動の推進</li> <li>◆市内企業におけるワークライフバランスの推進</li> </ul>	庶務課	<p>男女共同参画推進団体やコミュニケーターと連携し、男女共同参画フォーラムや各地区における学習会の開催等の啓発活動を行った。また、第4次男女共同参画計画がスタートしたことから、ダイジェスト版を各戸配布し、市民に対する周知を行った。</p>	B
①人権教育・啓発の推進	◎意識啓発の推進・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く市民の理解と認識を深める、地域の実態に即した学習機会の充実</li> </ul>	庶務課	<p>人権を考える市民の集いを市内6地区で開催し、各地区で人権に関する異なるテーマの講演会をおこなった。</p> <p>学校の生徒、一般参加者に、人権に対する理解を深める学習機会を提供した。</p>	B
①人権教育・啓発の推進	◎人権を尊重する社会づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期から人権感覚を培う、生涯各期の学習活動の推進</li> <li>・人権尊重意識を高める機会の提供と支援</li> </ul>	生涯学習課	<p>学校人権教育推進協議会において人権啓発等研修会を継続して開催するとともに、公民館では親子教室の開催等で人権尊重の意識づけと理解を図る。</p>	B
①人権教育・啓発の推進	◎様々な場を通じた人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会における人権教育の推進</li> <li>・学校や企業における人権教育の推進</li> </ul>	生涯学習課	<p>男女共同参画学習会への協力や高齢者・熟年学級等を開催し、人権教育を継続して進めている。</p> <p>高齢者・熟年学級を、「美麻地区人権を考える市民の集い」と併せて開催。</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
②ユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが、安心して暮らせる地域の実現に向けたユニバーサルデザインに関する情報提供と周知啓発</li> <li>建物や道路、案内サインなどの公共施設への導入促進</li> <li>ユニバーサルデザインの視点に立った情報の発信</li> </ul>	企画財政課	ユニバーサルデザインとは、年齢・性別・国籍・個人の能力にかかわらず、一人ひとりの多様性が尊重され、あらゆる場面で社会参加ができる環境を整えることであり、SDGsと同じ方向を目指していることから、SDGs推進に向けた共通の情報提供や周知啓発により理解を深めていく。	B
②ユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが、安心して暮らせる地域の実現に向けたユニバーサルデザインに関する情報提供と周知啓発</li> <li>建物や道路、案内サインなどの公共施設への導入促進</li> <li>ユニバーサルデザインの視点に立った情報の発信</li> </ul>	情報交通課	<p>広報おまち発行の際には、読みやすいユニバーサルデザインフォントを使い、正確な情報伝達となるように努めている。</p> <p>また、カラーユニバーサルデザインを取り入れて、色弱者の人たちに配慮をしている。</p>	B

## 数値目標

目標項目	基準値		目標値 (R8)	目標値 (R6)	実績値 (R5)	成果・状況・課題等	種別	担当課
	年度	数値						
各種審議会等の女性委員 参加率	R3	26.1%	40%	40%	27.6%	数値は微増であるが、目標達成に向けた更なる働きかけが今後の課題と考える。	単年	庶務課
人権を尊重する意識が高まっていると思う市民の割合	R2	20.0%	50%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	庶務課
男女共同参画の意識が高まっていると思う市民の割合	R2	20.7%	50%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	庶務課
ユニバーサルデザイン社会への意識が高まっていると思う市民の割合	R2	43.1%	50%	-	-	SDGsの取り組みを含め、ユニバーサルデザインについて更に理解促進を図る必要がある。 (統計調査実施なし)	市民意識調査	企画財政課

## 第5 市民の参画と協働でつくるまち

### 3 市民との情報共有と持続的なサービス提供体制の構築

- ①行政情報の積極的な提供
- ②情報通信技術を活用した市民サービスの向上
- ③都市間交流と国際交流の促進
- ④広域連携の推進
- ⑤健全で持続可能な財政運営
- ⑥公共施設等の適正管理
- ⑦職員の資質向上と育成

人口減少に伴う税収や地方交付税の減少等により、将来的に財政規模の縮小が予測されている一方で、少子高齢社会に対応する社会保障費の増加や、老朽化が進む公共インフラの維持保全など、財政需要の増加が懸念されています。

このような状況を踏まえ、地域に活力を取り戻すための取組みを着実に進めながら、並行して健全財政を維持していくために、コスト意識に心掛け、事業評価等を通じた事業の厳選や市税の公平かつ適正な課税による財源確保など、安定した財政運営に努めます。

公共施設については、施設の統廃合や再配置、長寿命化等を実施し、市に見合った適正な規模の施設総量を目指すとともに、施設を有効に活用することにより、持続可能な公共施設の計画的な管理・運営を図ります。

また、基礎自治体として、高度化・複雑化する行政需要に迅速かつ的確に対応した持続可能な行政サービスの提供体制とするため、行政改革の推進や職員の育成に取り組めます。

#### ◇ 施策に係る対象事業

事業名	実施計画事業名	事務事業No.	担当課
ふるさと応援団事業	ふるさと寄附管理事業	12138	企画財政課
職員研修事業		12117	庶務課
メンドシーノ姉妹都市交流事業	メンドシーノ姉妹都市交流事業	121126	美麻支所

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
①行政情報の積極的な提供	情報公開制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報公開制度に対応する行政情報の整備</li> <li>個人情報の保護に配慮した情報公開の推進</li> </ul>	庶務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>公文書公開請求 101件(内訳) 公開 22件、一部公開 57件、非公開(不存在含) 18件、取下げ 4件</li> <li>個人情報開示請求 2件(内訳) 開示 1件、一部開示 1件、非開示 0件</li> </ul>	B
①行政情報の積極的な提供	行政情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やメールマガジンなどによる行政情報の提供充実</li> </ul>	情報交通課	<p>広報おおまちは毎月発行、メールマガジンは毎週金曜日に配信し、市に関する記事(お知らせ・募集・イベント情報等)を掲載。読みやすい内容となるように編集に努め広く市民に周知することができた。</p> <p>くらしのガイドブックを毎年更新することにより、できる限り最新の情報を発信している。今後は、より分かりやすい行政情報の提供ができるように充実に向けた検討を行う。</p>	B
②情報通信技術を活用した市民サービスの向上	情報化の推進による市民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の視点に立った市ホームページの充実と機能改善</li> <li>ホームページやSNSなどを活用した効果的な情報の提供と集約、情報共有による市民活動の支援</li> <li>市民が情報を二次利用できる情報提供の充実</li> <li>情報通信技術を活用した広聴活動の充実</li> </ul>	情報交通課	<p>緊急情報の迅速、確実な伝達に加え、利用者のニーズに合わせた情報伝達手段を確保するため、メール配信システムの運用、SNS(ツイッター・LINE)と連携を行っている。</p>	A
②情報通信技術を活用した市民サービスの向上	◎自主放送番組の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある自主放送番組の充実</li> <li>市民リポーターの育成と協働の番組作り</li> <li>番組に関する意見を聴取するモニター制度の設定</li> </ul>	情報交通課	<p>県議選、市議選、若王子神社祭典、やまびこ祭りの生中継を行い好評を得ている。週間情報番組「きらりステーション」を50本作成し、市の様々な情報を視聴者に届けることができた。</p>	B
②情報通信技術を活用した市民サービスの向上	ケーブルテレビ加入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブルテレビへの加入促進</li> </ul>	情報交通課	<p>放送コンテンツの見直しを随時実施し、市民が出演し視聴者がCATVを身近に感じられる番組制作を行っている。</p>	B
③都市間交流と国際交流の促進	◎姉妹都市・友好都市との相互交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>姉妹都市、友好都市との継続的な相互交流</li> <li>自然・歴史・文化・生活等に関する理解と更なる交流の促進</li> </ul>	庶務課	<p>関係課による定期的な交流を継続している。</p>	B
③都市間交流と国際交流の促進	◎姉妹都市・友好都市との相互交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>姉妹都市、友好都市との継続的な相互交流</li> <li>自然・歴史・文化・生活等に関する理解と更なる交流の促進</li> </ul>	美麻支所	<p>新型コロナウイルスの影響で、相互訪問事業を中止していたが、平成30年以来、5年ぶりの派遣交流が再開した。5/12~5/19 39名(生徒27名)</p>	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
④広域連携の推進	北アルプス広域連合との連携による共同処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防、介護保険、ごみ処理などの事務事業の共同処理による効率化の推進</li> </ul>	企画財政課	広域連合事務として共同処理必要とされる新たな事務事業が提案された際に相互に調整を行っている。	A
④広域連携の推進	県・近隣市町村との連携事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北アルプス連携自立圏の活性化や生活機能の確保・充実、移住・定住の促進など交流・関係人口の増加を図るための取り組みの充実強化</li> <li>・県が策定する北アルプス地域計画に沿って地域の課題を解決するための県や町村との連携・協働による着実な取り組みの実施</li> <li>◆北アルプス地域自転車活用推進計画による魅力的な地域資源を活かしたサイクルツーリズムの推進(再掲)</li> <li>・期成同盟会、広域観光等の広域連携事業の推進</li> </ul>	企画財政課	北アルプス連携自立圏では、第2期連携ビジョンに基づき、移住交流や広域観光、福祉分野など11分野18事業を実施している。 圏域全体の地域活性化と行政サービスの質の維持・向上を図りながら事業を展開している。	A
④広域連携の推進	県・近隣市町村との連携事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北アルプス連携自立圏の活性化や生活機能の確保・充実、移住・定住の促進など交流・関係人口の増加を図るための取り組みの充実強化</li> <li>・県が策定する北アルプス地域計画に沿って地域の課題を解決するための県や町村との連携・協働による着実な取り組みの実施</li> <li>◆北アルプス地域自転車活用推進計画による魅力的な地域資源を活かしたサイクルツーリズムの推進(再掲)</li> <li>・期成同盟会、広域観光等の広域連携事業の推進</li> </ul>	観光文化課	連携自立圏で作成した地域間産業連関表を活用し、圏域市町村の経済規模や産業構造、地域内外の経済交流を定量的に把握するとともに、観光施策をはじめ、様々な分野の施策立案等につなげていく。	B
④広域連携の推進	県・近隣市町村との連携事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北アルプス連携自立圏の活性化や生活機能の確保・充実、移住・定住の促進など交流・関係人口の増加を図るための取り組みの充実強化</li> <li>・県が策定する北アルプス地域計画に沿って地域の課題を解決するための県や町村との連携・協働による着実な取り組みの実施</li> <li>◆北アルプス地域自転車活用推進計画による魅力的な地域資源を活かしたサイクルツーリズムの推進(再掲)</li> <li>・期成同盟会、広域観光等の広域連携事業の推進</li> </ul>	建設課	県や近隣市町村の自転車活用推進計画と連動した快適な自転車通行空間整備(自転車ネットワーク路線の舗装補修及び矢羽根表示の設置)を実施。	B
④広域連携の推進	県・近隣市町村との連携事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信システムの広域的な共同利用の推進</li> </ul>	情報交通課	大北5市町村によるシステムの共同利用や県域での共同利用により、システム調達コスト等の削減を図っている。	A
⑤健全で持続可能な財政運営	自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課税客体の確実な把握と調査に基づく適正な課税の推進、納税意識向上の啓発</li> <li>・徴収対策の強化と債権管理条例に基づく適正な債権管理</li> </ul>	税務課	適正な課税客体把握のため不申告調査や申告指導及び納期内納税の推進を実施。納付困難者への納税相談や徴収猶予による対応等を実施するとともに、徴収強化の徹底や早期の滞納処分の実施等に取り組み、税収の確保に努めた。	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
⑤健全で持続可能な財政運営	自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税制度の活用による寄附金の確保</li> <li>◆新たな自主財源の確保に向けた模索と、売却可能資産の見える化</li> </ul>	企画財政課	自主財源の確保を含め、豊富な自然を活用した「大町らしい」、「大町ならではの」の魅力ある返礼品のほか、市民の皆さん等が地域で生産している特産品をPRする機会でもあるため、創意工夫してふるさと納税を進めている	B
⑤健全で持続可能な財政運営	◎納税意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>市税のしくみや納税の理解を深め、関心を高めるためホームページ等による情報発信の充実や、出張講座・租税教室の実施</li> </ul>	税務課	税制改正や税の情報について、ホームページでの情報発信や、市内小中学校における租税教室を実施した。	B
⑤健全で持続可能な財政運営	効率的な行政運営による健全財政の堅持	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業評価等を通じた事業の厳選</li> <li>財務諸表を活用した継続的な財政分析</li> <li>受益者負担の適正化による財源確保</li> <li>民間活力の導入促進</li> <li>適正で公正な入札の執行</li> <li>的確な基金の運用</li> </ul>	企画財政課	施策評価、事務事業評価の検証等を通じ、より効率的な行政運営に向け、事業のスリム化、適正化を推進している。	B
⑤健全で持続可能な財政運営	◎詳細な財政状況の公表と説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算編成過程や決算内容、財務諸表、事業評価結果等に基づく詳細な公表と説明による、施策に対する理解度や関心の醸成と市民参画の機会の増加</li> </ul>	企画財政課	当初予算の編成過程や財政状況、決算内容等については、市広報やホームページを活用し、広く周知を行うことにより、財政状況の透明化に努めている。	A
⑤健全で持続可能な財政運営	行政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価の効果的な運用</li> <li>効率的で持続可能な行政組織体制の検討</li> <li>PPP(官民連携)による民間資源の活用</li> </ul>	企画財政課	行政評価の実施や指定管理者制度の運用など、PDCAサイクルに基づく評価や、課題に対する改善等を繰り返すことにより、効果的・効率的な行政事務の執行に努めているとともに、事務改善研究委員会において、効率的効果的な組織体制を検討している。	B
⑥公共施設等の適正管理	公共施設等の適正な総合管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の利用状況や維持管理コスト、老朽化度等の詳細な情報を登載した個別施設管理台帳の運用と、施設評価の実施</li> <li>施設管理担当課による適正な施設総量とするための進捗管理</li> </ul>	企画財政課	公共施設等総合管理計画及び個別施設管理計画を更新するとともに施設評価を実施する等、適正な総合管理に務めた。	B
⑥公共施設等の適正管理	◎市民との協働による、適正な公共施設の管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員による公共施設マネジメント力の向上</li> <li>市民との協働に向けた相互理解と共通認識の形成</li> </ul>	企画財政課	公共施設の適正管理に努めているものの、市民との協働に向けた相互理解や共通認識の形成には至っていないため、今後も継続した取組みが必要である。	B

(様式第1号) 第5次総合計画後期基本計画施策評価表(取り組み状況・課題等)

施策	具体的な施策	内容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況評価
⑦職員の資質向上と育成	◎市職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「人財育成基本方針」の改定に伴う人材育成体制の強化</li> <li>・人事評価の実施及び職員研修の充実による人材育成と組織力の強化</li> <li>◆人事管理システムによる職員情報(異動実績、資格、研修実績等)を活用した適正配置</li> <li>・地域活動の実践に積極的に取り組む職員の育成</li> <li>◆メンタルヘルス対策等による働きやすい職場づくり</li> </ul>	庶務課	<p>人財育成基本方針及び人財育成推進計画に基づき人財育成の取組を実施。人財育成ワーキングチーム主催の楽々講座は、評価も高く順調に推移している。</p> <p>心理的安全性の確保された職場づくりのため、係長級以上にマネジメント研修を実施した。</p> <p>職員のメンタルヘルス対策のため、庶務課に保健師を配置し相談体制の充実を図っている。</p>	A
⑦職員の資質向上と育成	◎圏域の将来像を見据えたマネジメント能力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の相互乗入等による圏域全体の行政力の向上を図る職員のマネジメント能力の強化</li> <li>・他市町村職員との交流、情報共有等による連携拡大</li> </ul>	庶務課	<p>エビデンスに基づく政策立案ができる職員を育成するため、圏域内の統一テーマ職員研修として「地域経済分析システム(RESAS)」研修を実施した。</p>	B
⑦職員の資質向上と育成	◎圏域の将来像を見据えたマネジメント能力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の相互乗入等による圏域全体の行政力の向上を図る職員のマネジメント能力の強化</li> <li>・他市町村職員との交流、情報共有等による連携拡大</li> </ul>	企画財政課	<p>北アルプス圏域の市町村合同で、ファシリティマネジメント講座を実施している。</p>	B

## 数値目標

目標項目	基準値		目標値 (R8)	目標値 (R6)	実績値 (R5)	成果・状況・課題等	種別	担当課
	年度	数値						
自分のキャリアデザインが描けている職員（課長補佐級以下）の割合	R2	31.4%	50%	-	-	職員アンケートを令和8年度に実施予定	単年	庶務課
市税収納率	R2	96.8%	97.4%	98.3%	98.3%	納付困難者への納税相談や、徴収強化の徹底、早期の滞納処分の実施等に取り組み、目標値を上回った。	単年	税務課
ケーブルテレビ加入率	R2	23.8%	30%	24%	23.40%	人口減少や民間事業者の参入、映像配信サービス等の充実により、加入率の向上は厳しい状況であるため、通信分野を含めたCATV網の活用が課題である。	単年	情報交通課
ふるさと納税寄付額	R2	593,497千円 (R2寄付額×5年間)	600,000千円	657,696千円	563,854千円	地域の特産品のPRの場でもあるため、幅広い返礼品の導入に向けた取り組みを進める。	5年累計	企画財政課
県、近隣市町村との連携が推進されていると思う市民の割合	R2	50.0%	60%	-	-	北アルプス連携自立圏の取り組みを含め、共同処理必要とされる新たな事務事業が提案された際に相互に調整を行う。 (統計調査実施なし)	市民意識調査	企画財政課
市からの情報提供に満足している市民の割合	R2	70.4%	80%	-	-	情報公開条例に基づき、公文書の公開請求により、市政に関する情報開示を実施	市民意識調査	庶務課
市に意見を言う機会に満足している市民の割合	R2	57.8%	70%	-	-	(統計調査実施なし)	市民意識調査	情報交通課